

---

令和元年度  
要介護認定適正化事業報告書

---

令和2年3月

厚生労働省  
老健局老人保健課



## ◆目次◆

|  |     |
|--|-----|
| I. 令和元年度事業の概要.....                     | 1   |
| 1. 事業の概要.....                          | 1   |
| 2. 各事業の概要.....                         | 2   |
| II. 要介護認定における地域間格差の状況.....             | 5   |
| 1. 介護認定審査会の審査判定に関する地域間格差（バラツキ）の状況..... | 5   |
| III. 業務分析データの提供.....                   | 9   |
| 1. 業務分析データの提供目的.....                   | 9   |
| 2. 業務分析データの効果的な活用.....                 | 9   |
| 3. 業務分析データの概要.....                     | 10  |
| 4. 提供するデータ集・ツールの概要.....                | 13  |
| 5. 業務分析データダウンロードページへのアクセス件数.....       | 23  |
| IV. 技術的助言の概要.....                      | 24  |
| 1. 技術的助言事業の概要.....                     | 24  |
| 2. 事業の具体的な実施方法.....                    | 25  |
| 3. 訪問審査会.....                          | 27  |
| 4. 技術的助言の概要.....                       | 29  |
| V. 認定調査員能力向上研修会事業の概要.....              | 36  |
| 1. 認定調査員能力向上研修会事業の目的と概要.....           | 36  |
| 2. 認定調査員能力向上研修会の内容.....                | 38  |
| 3. 会場アンケートの結果.....                     | 42  |
| VI. 認定調査員向けeラーニングシステム.....             | 64  |
| 1. 実施概要.....                           | 64  |
| 2. 各コンテンツの概要.....                      | 78  |
| VII. 認定質問窓口事業の実施状況.....                | 119 |
| 1. 認定質問窓口事業の全体像と実施方針.....              | 119 |
| 2. 質問の状況.....                          | 120 |



# I. 令和元年度事業の概要

## 1. 事業の概要

### (1) 事業の背景と目的

介護保険は、介護サービス利用に関する国民の権利を普遍的に保障する全国的な制度であり、要介護認定（要支援認定を含む。以下同じ。）は全国どこで申請しても統一された基準に基づいて審査されることが基本原則となっている。しかし自治体によっては、認定調査の基本調査において適切でない選択が行なわれていたり、特記事項の記載内容の不備によって審査判定が困難になっていたり、さらには介護認定審査会の審査判定手順が適切でなかったり、といった問題も散見されている。

このような状況に対して厚生労働省は、平成 19 年度より要介護認定適正化事業に取り組み、各地域の認定調査員、介護認定審査会及びその事務局に対して情報提供及び技術的助言を行い、認定調査及び審査判定等の適正化を支援してきた。

本事業では、自治体への直接的な技術的助言に加え、認定調査員に対する指導的立場にある職員の研修能力向上や、e-ラーニングシステムによる全国の認定調査員への学習機会の提供、業務分析データの自治体への提供による客観的な評価指標の提示等により、各地域における自律的な適正化への取組を推進することを目的とした。

### (2) 事業の全体像

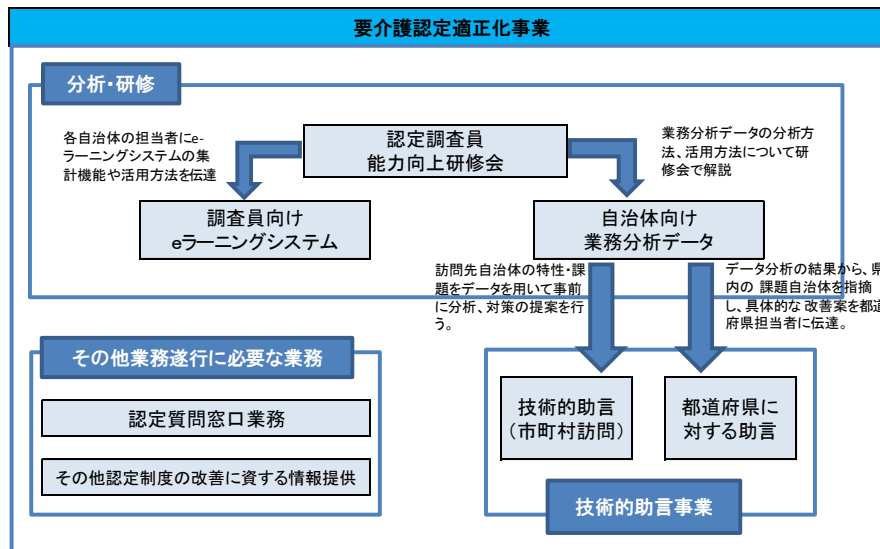
令和元年度事業においては、これまでの事業枠組みを基本的には継承しつつ、それぞれの事業について改善を行い、事業効果の向上につとめた。基幹的事業として「技術的助言事業（審査会訪問）」を中心とし、「業務分析データの提供（年2回）」、「認定調査員向け能力向上研修会の開催」及び「認定調査員向け e-ラーニングシステムの運営」を行った。

この他、各自治体から厚生労働省に寄せられる要介護認定に関する質問等への回答を行う「認定質問受付窓口事業」を実施するとともに、老健局老人保健課に対しては要介護認定制度の改善に資する情報提供を必要に応じて行った。

本事業では、「業務分析データ」を活用し、全国的なばらつきに影響を与えている「はずれ値」を示す自治体への情報提供も実施した。業務分析データは、適正化に取り組む際に重点的に助言すべき自治体を明らかにするだけでなく、優先的に取り組むべき課題を個別に明らかにすることから、適正化を効率的・効果的に進める上で、大きな役割を果たすことが期待される。

そこで今年度も前年度から引き続き、業務分析データにおいてとりわけ調査項目の選択率および要介護度区分のうち出現率の地域間格差が大きい項目・事項に着眼し、事前にこれらの項目がはずれ値を示す自治体のリストを都道府県に情報提供し、技術的助言事業における訪問先自治体の推薦の参考としてもらった。このことにより、明確な課題を抱えていると考えられる自治体に対して優先的に技術的助言を行い、地域間格差の縮小に向けて取り組むことができた。

図表 I-1 令和元年度 要介護認定適正化事業の全体像



## 2. 各事業の概要

### (1) 業務分析データの提供

要介護認定の適正化においては、要介護認定業務を行う事務局が自らの自治体の課題を客観的に把握することが重要である。しかし要介護認定は原則非公開で行われているため、他自治体の様子を知る機会も少なく、近隣自治体や他自治体とのデータの比較や検討が、個別の自治体には極めて困難である。

業務分析データは、課題抽出に有効と考えられる視点からデータの集計・分析を行ない、全国統一の標準様式で分析結果を自治体に還元することで、各自治体の自律的な課題把握を可能にするツールとして平成 22 年度要介護認定適正化事業で開発が行われ、全国の自治体に提供されてきた。平成 29 年度からは、「一次判定結果に影響が出やすい5項目の詳細分析」を追加し、調査における選択の偏りをより詳細に把握できるようになっている。また、「有効期間、年齢補正」を行い、これにより、各審査会における認定有効期間と年齢構成の偏りの影響を取り除くデータを示している(該当箇所:「中間評価項目得点」、「一次判定結果・二次判定結果」、「一次判定結果に影響が出やすい5項目」)。

技術的助言事業においては、訪問先自治体の業務分析データを事前に分析した上で、認定調査(基本調査の選択)の特徴を把握するとともに、介護認定審査会の審査判定の特徴を分析し、助言に役立てた。

また、技術的助言事業の訪問先自治体の選定にあたっては、事前に業務分析データの結果を参照し、はずれ値を示す自治体を抽出した上で、都道府県における訪問自治体の選定の参考としてもらうよう依頼した。

## (2) 認定調査員向け能力向上研修会の開催

認定調査員に対する研修を実効性のあるものとして実施するためには、指導者が要介護認定に関する基本的な知識を備えていることに加え、研修を企画・運営する能力も向上させることが重要である。しかしながら、各地域において指導的な立場になる職員や経験年数の長い職員であっても、要介護認定の基本となる設計思想を十分に理解している職員は限られており、また研修の企画も十分なものでない場合がある。

こうした状況を改善するため、要介護認定及び認定調査に関する基礎的な考え方から具体的な認定調査の方法、各地域の業務分析データの読み方、一次判定ソフトの構造など、多岐にわたる情報を提供するための総合的な研修資料を作成し、全国 10 か所での研修会を企画した。しかし新型コロナウイルスの影響による感染防止のため、3 か所については中止せざるを得なかった。

なお、研修素材は前年度と同様、平成 28 年度の研修会で使用した素材を基に、一部、制度改正等の内容を追加したものとし、理論的な解説に留まらず、ワークショップ等も可能となるよう事例を用いた具体的で実践的な研修を実施した。また、参加者がより理解しやすいよう、プログラムの構成も一部変更した。

## (3) 技術的助言事業

都道府県を通じて「適正化支援チーム」の派遣要請(事業への参加希望)があった、47 自治体等(特別区、広域連合、一部事務組合等を含む)を技術的助言を実施する介護認定審査会として選定した。

なお、都道府県による訪問先自治体の推薦にあたっては、事前に業務分析データの分析結果を配布し、特定の項目にはずれ値がみられる自治体を抽出した上で、課題を抱えると考えられる自治体のリストを都道府県に提供し、原則としてこれらのリストに該当する自治体の推薦を優先するよう依頼した。結果的に今年度は、47 審査会中、46 の審査会が事前分析においてはずれ値がみられた自治体を訪問することとなった(ただし新型コロナウイルスの影響による感染防止により、5 つの審査会については訪問中となった)。

技術的助言事業では、事前に業務分析データを分析することで、訪問自治体の課題を統計的に把握した上で、介護認定審査会資料の事前精査、介護認定審査会の傍聴を行った。傍聴後は、介護認定審査会委員との意見交換、さらに事務局職員との協議を行い、今後の改善方策等について技術的な助言を行った。なお、訪問後は助言事項をまとめた報告書を作成し、訪問自治体に送付した(電子媒体での提供)。

なお、適正化支援チームは、厚生労働省老健局老人保健課職員と厚生労働省が選定した認定適正化専門員により構成された。

#### (4) 認定調査員向け e-ラーニングシステムの開発・提供

各地域で認定調査を支える認定調査員の能力の向上と認定調査の平準化は、要介護認定制度全体の適正化の基本になることから、全国の認定調査員を対象とした e-ラーニングシステムを運営した。

本システムは、単に認定調査員の教材として活用されるだけでなく、インターネット上に構築された自治体ごとの管理システムを通じて、自治体の認定調査担当者が、それぞれの地域の認定調査の弱点を把握し、自治体等で行われる研修会の改善のための材料を提供することも視野に入れて設計されたものである。また教材とは別に、「全国テスト」を組み込み、調査員の弱点となっている調査上の課題を客観的に整理することができるよう標準化された設問 30 問を用意し、他自治体との比較も可能としている。

また本システムでは、回答した調査員の成績を自治体の担当者が集計・分析するツールを備えており、回答率を全国の自治体と比較することで、それぞれの自治体の調査員の弱点を把握することが可能となっている。

#### (5) 「認定質問受付窓口」業務

主に、自治体の要介護認定担当者からの質問に対応することを目的として、インターネット上に「認定質問受付窓口」を設置しており、窓口に寄せられる問い合わせへの回答作成支援を行った。



## II. 要介護認定における地域間格差の状況

### 1. 介護認定審査会の審査判定に関する地域間格差(バラツキ)の状況

地域間格差の状況を把握するため、平成 30 年度の業務分析データ(第 1 回目)と令和元年度の業務分析データ(第 1 回目)を用いて、自治体間の変更率に関するバラツキの比較を行った。

#### (1) 対象自治体

対象自治体は、各報告回において介護保険総合データベースで 100 件以上のケースがある自治体とした。各年の対象自治体数および対象件数は以下の通りである。

図表 II-1 対象自治体数と対象件数(各年)

|   | 対象自治体数 | 対象件数      |
|---|--------|-----------|
| 平成 30 年度業務分析データ第 1 回目<br>2017 年 10 月 1 日(申請)～2018 年 3 月 31 日(申請)までに申請されたデータ<br>※2018 年 6 月 30 日までに介護保険総合データベースに格納されたデータより抽出 | 1,195  | 1,804,037 |
| 令和元年度業務分析データ第 1 回目<br>2018 年 10 月 1 日(申請)～2019 年 3 月 31 日(申請)までに申請されたデータ<br>※2019 年 6 月 30 日までに介護保険総合データベースに格納されたデータより抽出    | 1,597  | 2,672,292 |

#### (2) 比較結果

##### ① 標準偏差比較

二次判定での重度変更率、軽度変更率、重度+軽度変更率(変更率全体)別にみた各年の標準偏差、および平均値、最大値、最小値は以下の通りである。

図表 II-2 標準偏差比較(各年):重度変更率

単位:%

|                | 標準偏差 | 平均値 | 最大値  | 最小値 |
|----------------|------|-----|------|-----|
| 平成 30 年度第 1 回目 | 5.7  | 7.8 | 43.0 | 0.0 |
| 令和元年度第 1 回目    | 5.5  | 7.7 | 35.4 | 0.0 |

図表 II-3 標準偏差比較(各年):軽度変更率

単位:%

|                | 標準偏差 | 平均値 | 最大値  | 最小値 |
|----------------|------|-----|------|-----|
| 平成 30 年度第 1 回目 | 2.7  | 1.2 | 27.0 | 0.0 |
| 令和元年度第 1 回目    | 2.5  | 1.1 | 27.2 | 0.0 |

図表 II-4 標準偏差比較(各年):重度+軽度変更率(変更率全体)

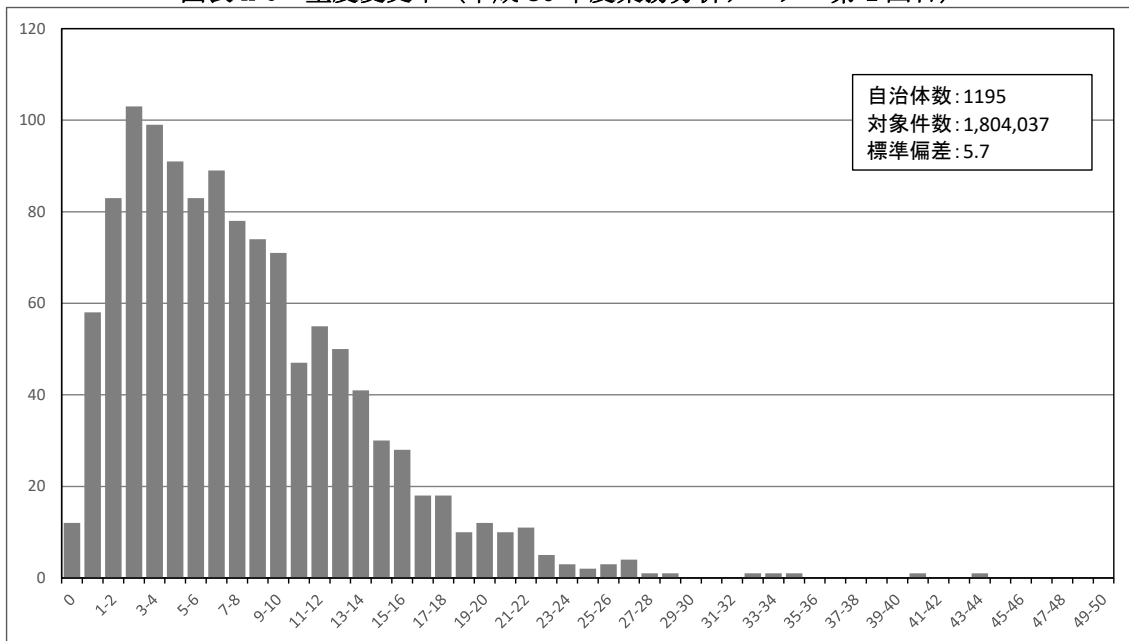
単位:%

|                | 標準偏差 | 平均値 | 最大値  | 最小値 |
|----------------|------|-----|------|-----|
| 平成 30 年度第 1 回目 | 6.7  | 9.0 | 44.3 | 0.0 |
| 令和元年度第 1 回目    | 6.4  | 8.8 | 36.1 | 0.0 |

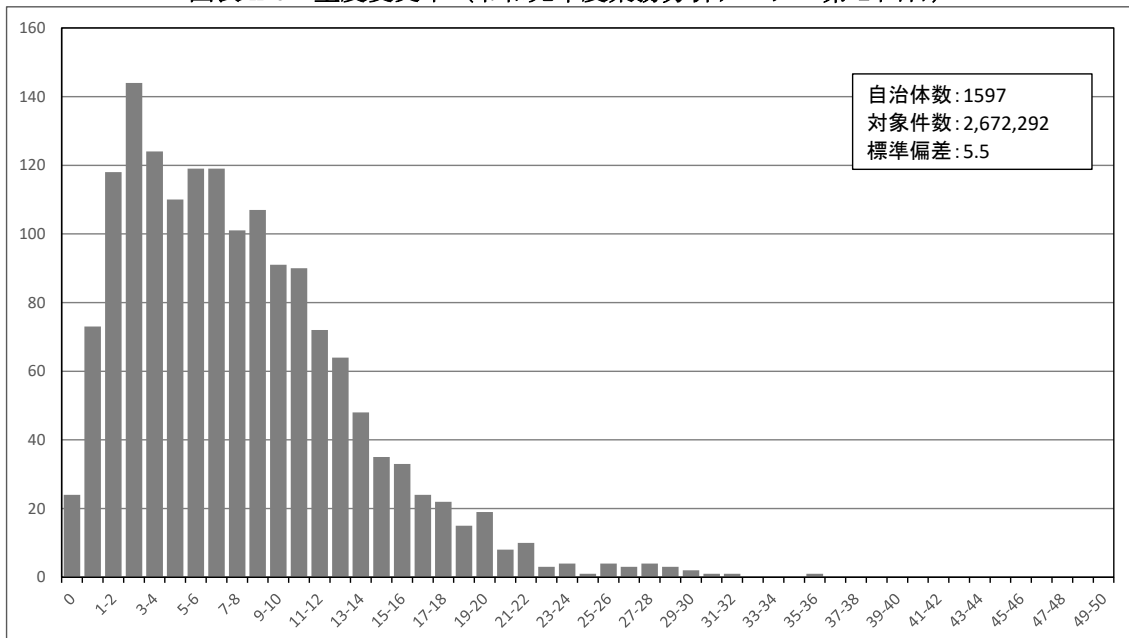
② ヒストグラムによる比較

【重度変更率】

図表 II-5 重度変更率（平成 30 年度業務分析データ 第 1 回目）

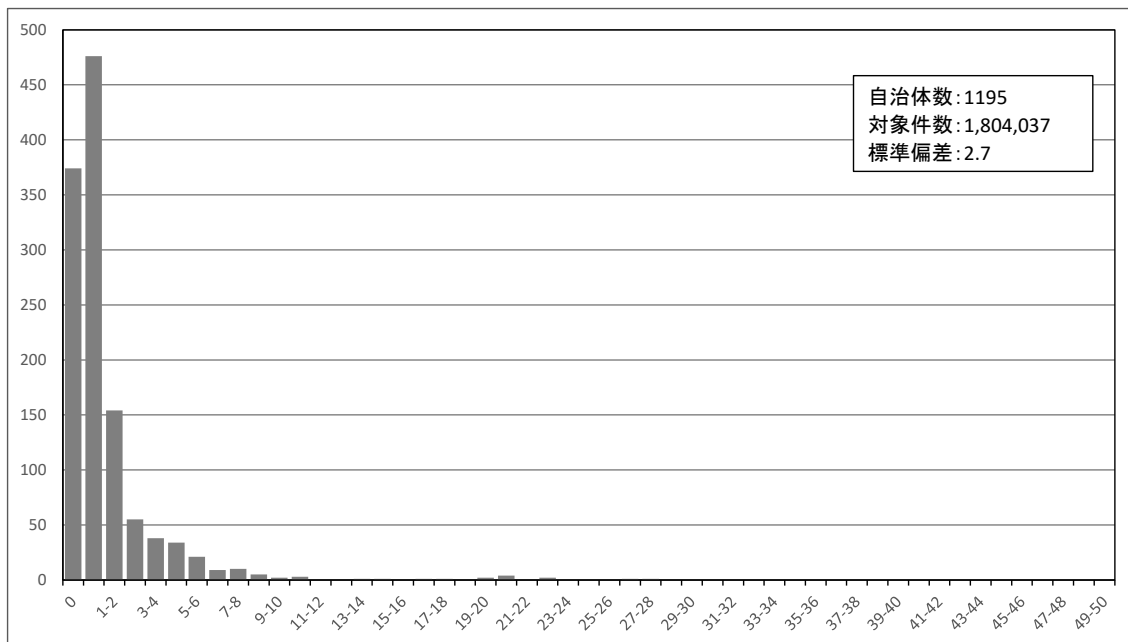


図表 II-6 重度変更率（令和元年度業務分析データ 第 1 回目）

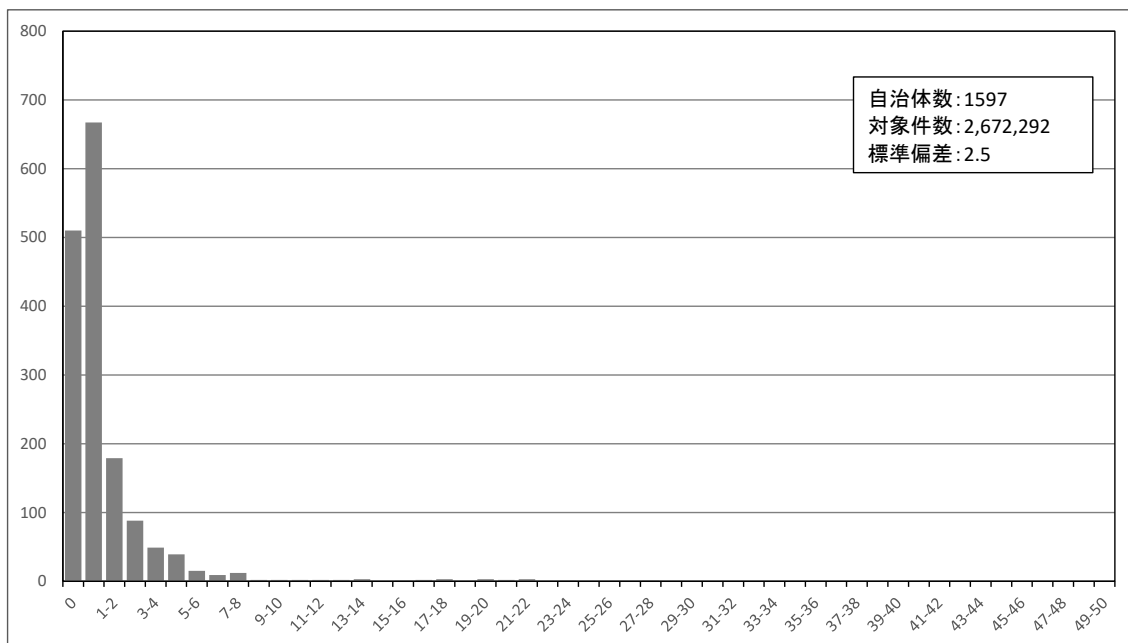


【軽度変更率】

図表 II-7 軽度変更率（平成 30 年度業務分析データ 第 1 回目）

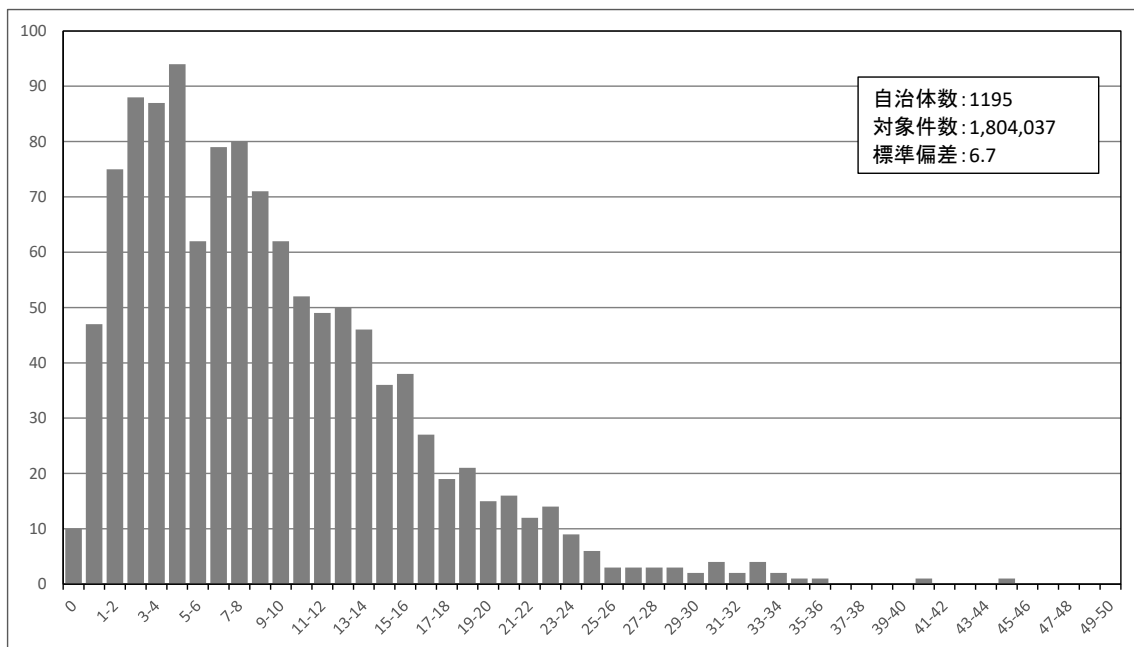


図表 II-8 軽度変更率（令和元年度業務分析データ 第 1 回目）

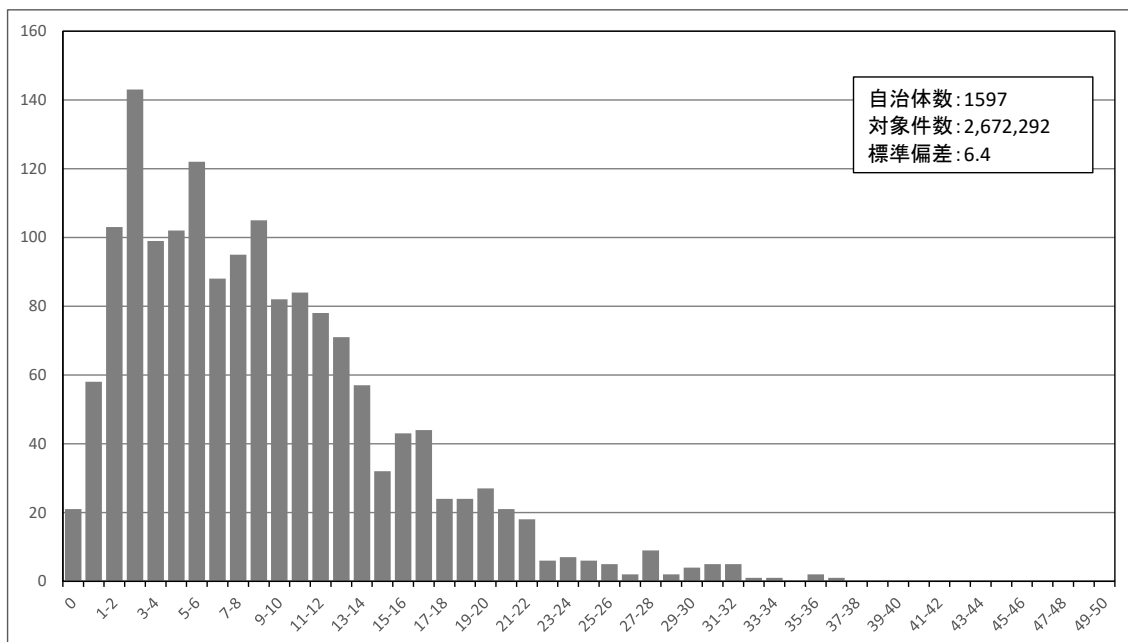


【重度+軽度変更率(変更率全体)】

図表 II-9 重度+軽度変更率 (平成 30 年度業務分析データ 第 1 回目)



図表 II-10 重度+軽度変更率 (令和元年度業務分析データ 第 1 回目)



### Ⅲ. 業務分析データの提供

#### 1. 業務分析データの提供目的

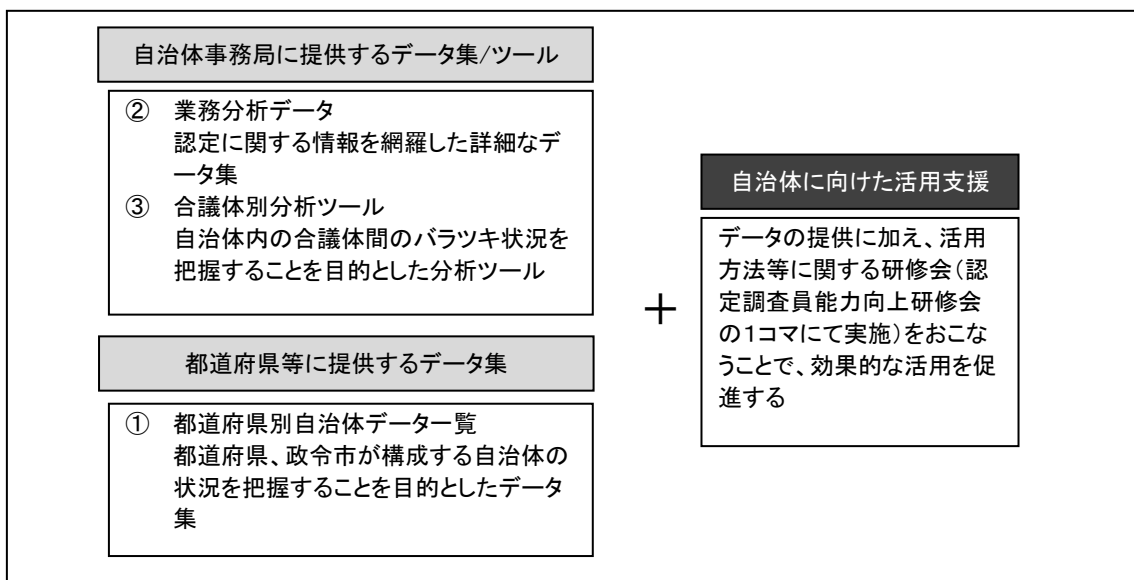
自治体が自律的な適正化を推進していくには、まず自身の置かれている状況を客観的に把握することが求められるが、各自治体が独自に認定データの集計・分析をするには業務負担が大きく、また、独自に集計・分析をしても他の自治体と比較できない(自治体の立ち位置を把握できない)という限界があった。

そこで、各自治体の職員が自らの地域の認定の適正な運営に向けた課題分析を行うための観的な情報を提供することを目的として、業務分析データを提供した。

#### 2. 業務分析データの効果的な活用

これまでの要介護認定適正化事業を通じて、選択項目の選択率や重度・軽度変更率などの市区町村間のばらつきは全体的には改善傾向にある。しかしその一方で、特異なデータを示す市区町村の状況が改善されないこともあり、認定調査員能力向上研修会において、業務分析データの活用方法についてサンプルデータを用いた講義を実施し、具体的な分析方法や分析結果の解釈の視点、留意点等について解説を行い、各自治体でのさらなる活用を促した。

図表Ⅲ-1 業務分析データの全体構成



### 3. 業務分析データの概要

#### (1) 提供するデータ集・ツールの目的

「業務分析データ」は以下の4つのデータ集およびツールを提供している。それぞれの提供目的は以下の通りである。

図表Ⅲ-2 データ集・ツールの提供目的

|               |  |
|---------------|--|
| 業務分析データ       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国、都道府県データとの比較により、各自治体が客観的に自身の状況を把握できるデータの提供を目的としている。</li> <li>・ 基礎自治体を単位として、「基礎情報」、「事務局」、「認定調査」、「審査会」別に必要な分析項目を網羅的に集計したデータ集。</li> </ul>                    |
| 合議体別分析ツール     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治体内の合議体間のばらつき状況の把握を目的とした分析ツール。</li> <li>・ 既存の介護保険総合データベースのデータを活用して簡便に合議体の状況を把握できるツールを提供。</li> </ul>  |
| 都道府県別自治体データ一覧 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都道府県、政令市担当者が管内の自治体の状況を把握し、適正化に向けた支援のための基礎データを提供することを目的としている。</li> <li>・ 「②業務分析データ」にて提供した分析項目について、都道府県(政令市含む)単位で整理、一覧化しており、都道府県の全体の状況を把握することができる。</li> </ul> |
| 市区町村の選択率状況    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務分析データのデータを活用し、都道府県に対し特異なデータを示す市区町村の情報を提供することで、直接訪問をおこなっていない市区町村に対して適正化を図ることを目的としたもの。</li> </ul>   |

#### (2) 集計データの概要

##### ① 集計元データ

提供するデータは、要介護認定情報(市区町村が要介護認定に用いた調査の結果を、認定ソフト2018から国保連合会を通じて、個人情報情報を匿名化した上で厚生労働省に提出し、介護保険総合データベースに格納されたデータ)に基づいて、要介護認定適正化事務局が集計したものである。

今年度事業では昨年度と同様、計 2 回のデータ提供を実施した。集計自治体数および集計対象件数は以下の通りである。

なお、中間評価項目得点や調査項目選択率といった自治体間のばらつきに関する集計については、はずれ値の影響を抑制するため、集計期間中に介護保険総合データベースに 500 件以上のデータを取り込んだ自治体を集計対象とした。

図表Ⅲ-3 集計自治体数、集計対象件数

|          | 集計自治体数<br>(500件以上送信自治体数) | 集計対象件数     |
|----------|--------------------------|------------|
| 1回目提供データ | 1,798自治体<br>(994自治体)     | 2,910,524件 |
| 2回目提供データ | 1,798自治体<br>(994自治体)     | 3,174,051件 |

※上記以外に、都道府県単位、政令市単位(区単位で送信している政令市のみ)、広域連合等について集計を実施している。

## ② データの提供時期、集計期間

「業務分析データ」、「都道府県別自治体データ一覧」の1回目、2回目提供データのデータ提供時期、データの集計期間は以下の通りである。

また「合議体別分析ツール」は、1回目提供データと同時期(2019年10月)に提供した。

図表Ⅲ-4 データの提供時期、集計期間

|          | 提供時期     | データの集計期間  |
|----------|----------|---|
| 1回目提供データ | 2019年10月 | 2018年10月1日(申請)～2019年3月31日(申請)までに申請されたデータ<br>※2019年6月30日までに介護保険総合データベースに格納されたデータより抽出   |
| 2回目提供データ | 2020年3月  | 2019年4月1日(申請)～2019年9月30日(申請)までに申請されたデータ<br>※「2019年10月31日までに介護保険総合データベースに格納されたデータ」より抽出 |

## (3) データ提供の対象

業務分析データの提供先は以下の通りである。

なお、自治体及び都道府県以外に、広域連合、一部事務組合、共同設置の介護認定審査会等のデータについても集計しデータを提供している。

図表Ⅲ-5 データ提供の対象

|          | ①業務分析データ(自治体向け)<br>②合議体別分析ツール | ③都道府県別自治体データ一覧              |
|----------|-------------------------------|-----------------------------|
| 1回目提供データ | 自治体※:1,784<br>広域等※:178        | 都道府県:47<br>区単位で送信している政令市※:9 |
| 2回目提供データ | 自治体※:1,784<br>広域等※:178        | 都道府県:47<br>区単位で送信している政令市※:9 |

※基礎自治体には、特別区(東京23区)、区単位で送信している政令市の区が含まれている。

※広域等の提供については、広域内部の支部への提供数が含まれている。

#### (4) データ提供の方法

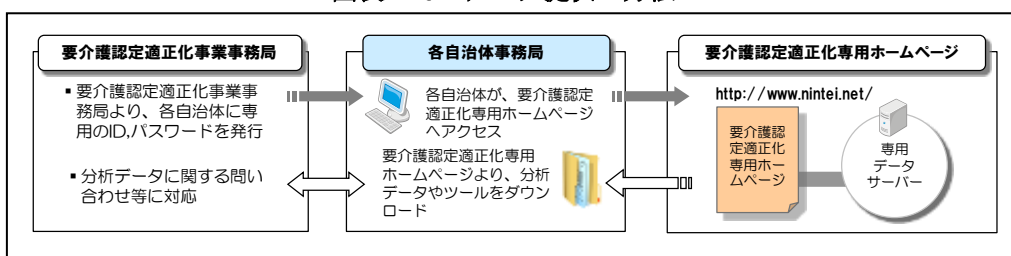
提供の方法は、以下の要介護認定適正化専用のホームページから各自治体が必要に応じてデータ集をダウンロードする方法とした。なお、データ集のダウンロードには、要介護認定適正化事務局より自治体に発行した専用の ID 及びパスワードが必要となる。

提供するデータ形式は Excel 形式とし、研修等へのデータ集の活用など自由に加工ができるよう考慮した。

○要介護認定適正化専用ホームページ URL

<http://www.nintei.net/>

図表Ⅲ-6 データ提供の方法



図表Ⅲ-7 ダウンロードサイトのサンプル

提供するデータ集・ツールの説明を記載

データ集・ツールのダウンロード

| 提供ツール・データの名称      | 内容   | 提供更新                      | 提供予定時期  |
|-------------------|--|---------------------------|---|
| (1) 業務分析データ       | 認定支援センターに連携のある一定期間のデータをもとに、施設別集計結果を整理したデータ集です。           | ・施設別集計<br>・広域集計<br>・事業所集計 | 【1期目】<br>14年度の第1<br>【2期目】<br>14年度第1<br>14年度第1集計 |
| (2) 認定支援センター集計データ | (1)業務分析データに類似項目について、各事業所集計の集計結果を施設別に集計することが出来るデータ集です。    | ・事業所集計<br>・広域集計           | 同上  |
| (3) 広域集計分析ツール     | 認定支援センターに連携しているデータを自動的に集計することで、各事業所集計結果を把握することが出来るツールです。 | ・施設別集計<br>・広域集計<br>・事業所集計 | 14年度第1集計  |



## 4. 提供するデータ集・ツールの概要

### (1) 業務分析データ

#### ① 提供する集計項目

業務分析データにて提供する集計項目は以下の通りである。

集計項目は内容に沿って、基本情報、事務局データ、調査員データ、審査会データの4つに分類して提供している。

図表Ⅲ-8 提供する集計項目

#### 提供する集計項目

##### 1. 基本情報

- ・自治体（広域）名、人口
- ・高齢者人口（高齢化率）
- ・65歳以上人口に占める75歳以上人口の割合
- ・65歳以上人口に占める85歳以上人口の割合
- ・認定率、軽度認定率、中・重度認定率
- ・認知症高齢者自立度Ⅱ以上、Ⅲ以上の割合
- ・障害高齢者自立度B以上の割合

##### 2. 事務局データ

- ・申請件数（被保険者区分別、申請区分別）
- ・意見書依頼から入手までの期間
- ・調査依頼から実施までの期間
- ・申請から認定までの期間

##### 3. 調査員データ

- ・中間評価項目得点
- ・地域特性からみた中間評価項目得点（参考）
- ・調査項目別選択率

##### 4. 審査会データ

- ・一次判定結果  
申請区分別（新規／更新／区分変更）
- ・二次判定結果  
申請区分別（新規／更新／区分変更）
- ・一次判定から二次判定への変更（重度／軽度）  
一次判定結果別  
申請区分別  
前回判定から一次判定の変化別
- ・認知症高齢者自立度  
認知症自立度Ⅱ以上の一次判定結果、変更率  
認知症加算のあるケースの変更率
- ・障害高齢者自立度  
障害高齢者自立度別一次判定
- ・有効期間  
二次判定結果別

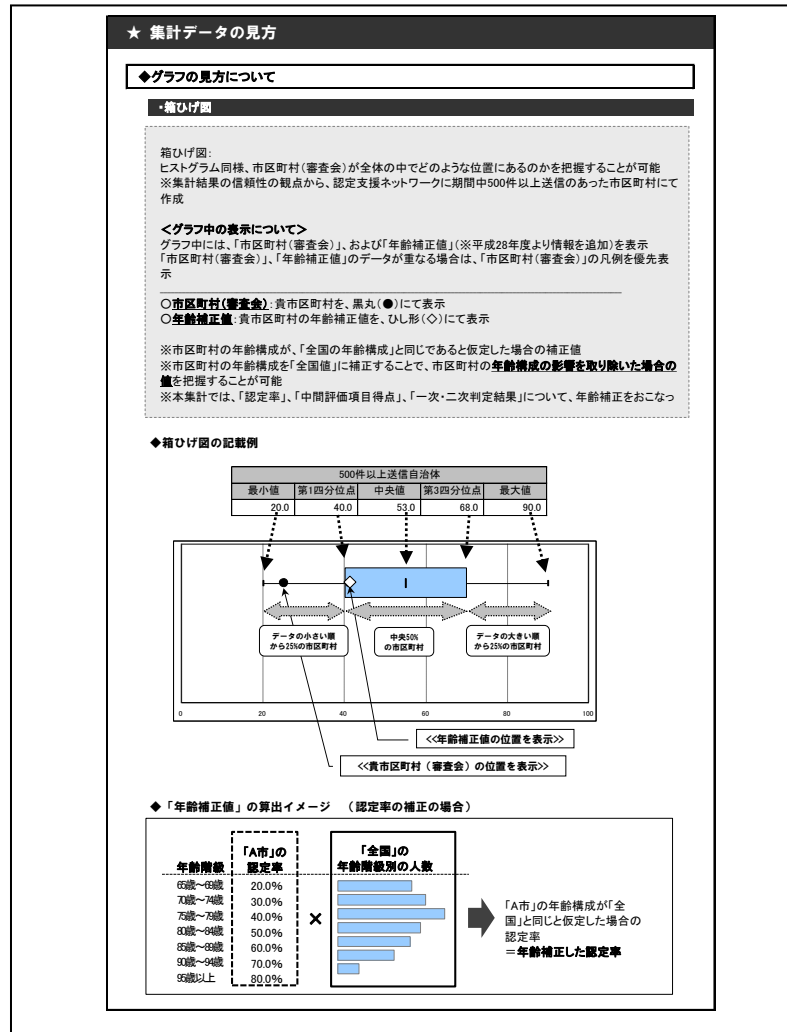
※認定率、軽度認定率、中・重度認定率、一次判定結果、二次判定結果、中間評価項目得点、調査項目別選択率の一部（一次判定結果に影響が出やすい5項目）については有効期間・年齢補正值も掲載（認定率は年齢補正のみ）

## ② 集計データの解説

集計結果の表示に先立ち、集計データの見方についての解説ページを示し、集計表やグラフ等の基本的な見方について解説を行った。

また、各集計項目の用語や集計方法等に対して解釈に齟齬がないよう、各分析項目について解説した文章を関連シート別に記載した。

図表Ⅲ-9 提示例：集計データの見方（解説ページ）



## ③ 提示方法

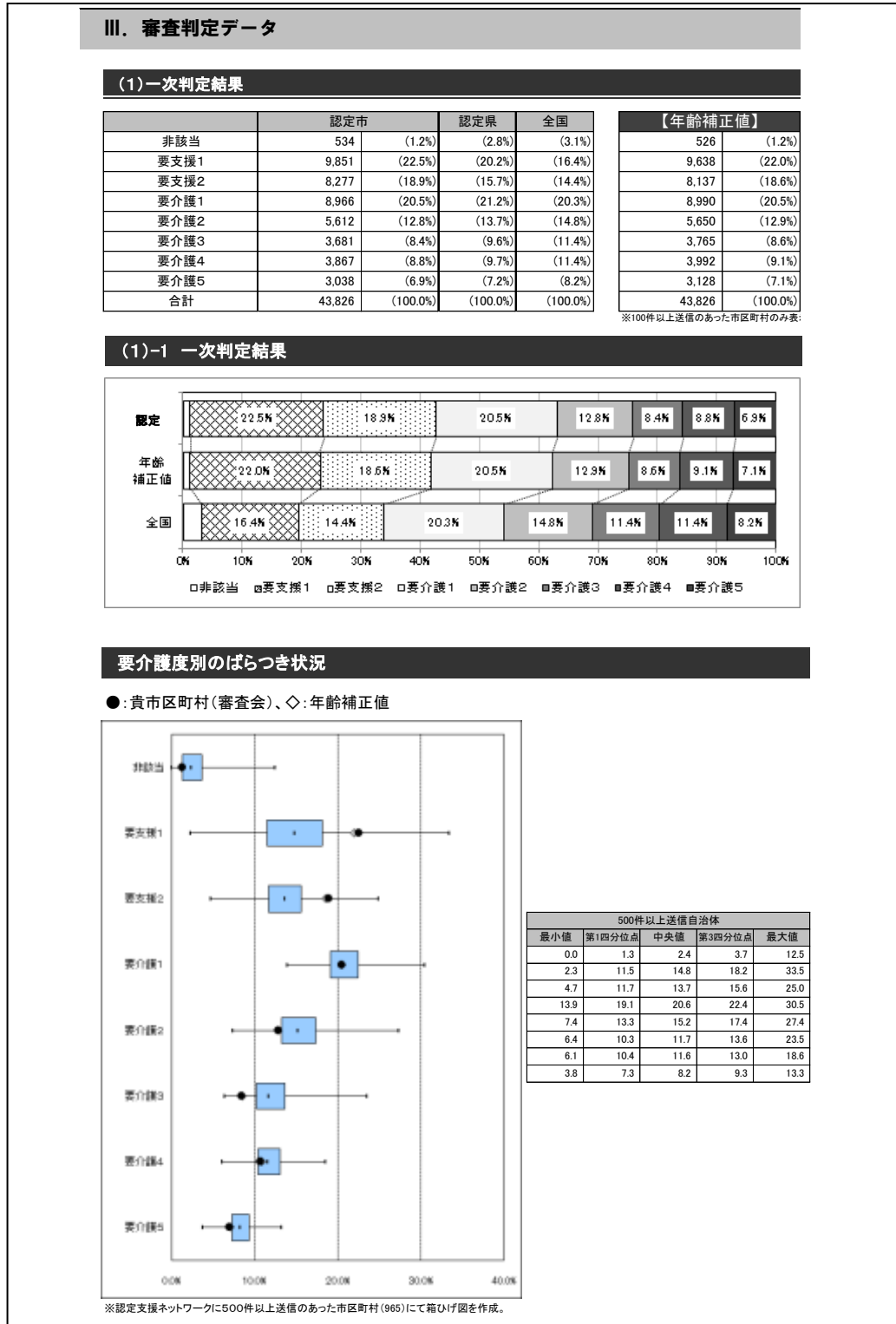
集計項目は数値データおよびグラフ(棒グラフ、ヒストグラム、箱ひげ図)にて提示している。

また、いずれの項目についても、自治体、都道府県、全国のデータを提示し、比較できるようにしている。

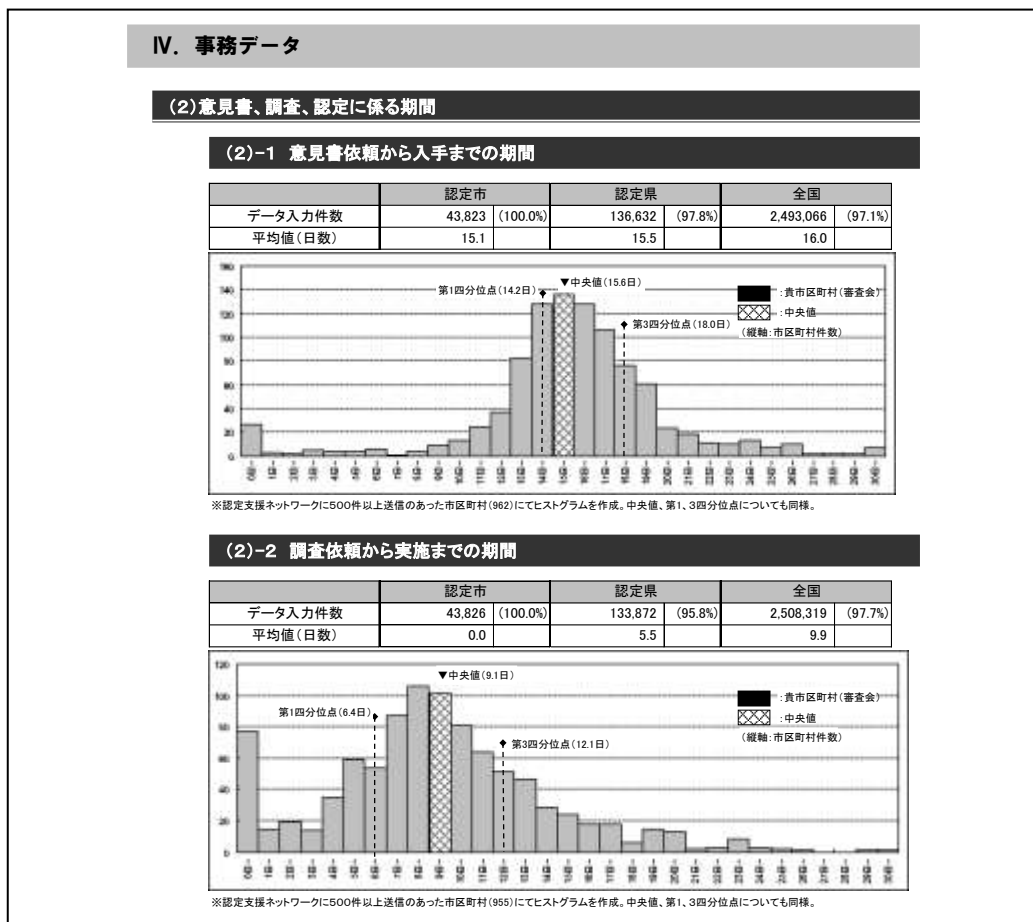
なお、認定調査項目については、すべての項目・選択肢について、選択率の全国格差を、最小値、第一四分位値、中央値、第三四分位値、最大値として整理し、グラフで表現し、詳細な分析が

可能なように工夫した。その他の項目についても、必要に応じてヒストグラムに第一四分位値、中央値、第三四分位値を記載し、自治体の位置状況が簡便に把握できるように工夫した。

図表Ⅲ-10 提示例：棒グラフおよび箱ひげ図の場合（サンプル：一次判定結果）



図表Ⅲ-11 提示例：ヒストグラムの場合（サンプル：意見書、調査に係る期間）



図表Ⅲ-12 提示方法：箱ひげ図の場合（サンプル：調査項目選択率「2-10 上衣の着脱」）



※「中間評価項目得点」、「調査項目選択率」、「一次判定から二次判定への変更率」の集計項目については、はずれ値の影響を抑制するため、集計期間中に介護保険総合データベースに500件以上のデータを取り込んだ自治体のみを集計対象としている。

## (2) 合議体別分析ツール

### ① 自動集計する項目

合議体別分析ツールにて自動集計する項目は以下の通りである。

図表Ⅲ-13 自動集計する項目

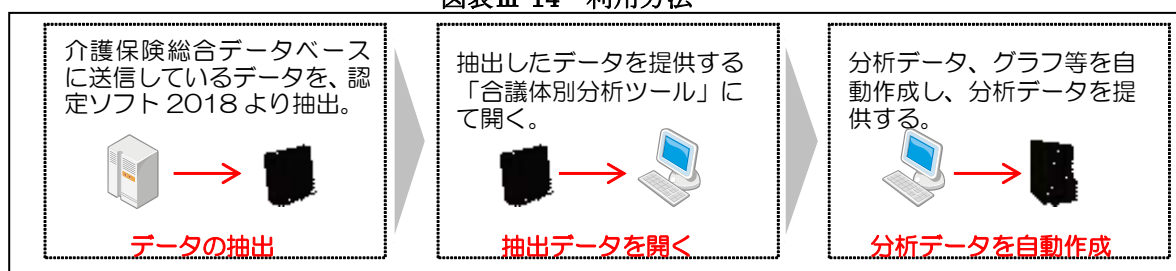
| 集計項目                    |
|-------------------------|
| <u>1. 申請区分</u>          |
| ・ 申請区分                  |
| <u>2. 一次判定結果</u>        |
| ・ 申請区分別                 |
| ・ 認知症高齢者自立度Ⅱ以上          |
| <u>3. 二次判定結果</u>        |
| ・ 申請区分別                 |
| ・ 認知症高齢者自立度Ⅱ以上          |
| <u>4. 自立度</u>           |
| ・ 認知症高齢者自立度             |
| ・ 障害高齢者自立度              |
| <u>5. 変更率</u>           |
| ・ 重度変更、軽度変更             |
| ・ 申請区分別                 |
| ・ 一次判定結果別にみた変更          |
| ・ 認知症高齢者自立度Ⅱ以上の変更       |
| <u>6. 要支援2と要介護1の振分け</u> |

### ② ツールの利用方法

要介護認定適正化専用ホームページより合議体別分析ツールをダウンロードし、自治体が分析をおこないたい期間の認定データを国民健康保険団体連合会を通じて厚生労働省(介護保険総合データベース)に送信しているデータから抽出、合議体別分析ツールにて開くことで、上記集計項目を自動的に集計し、グラフ等をアウトプットすることができる。

なお、認定支援ネットワークからのデータ抽出方法等については、別途利用説明書を提供している。

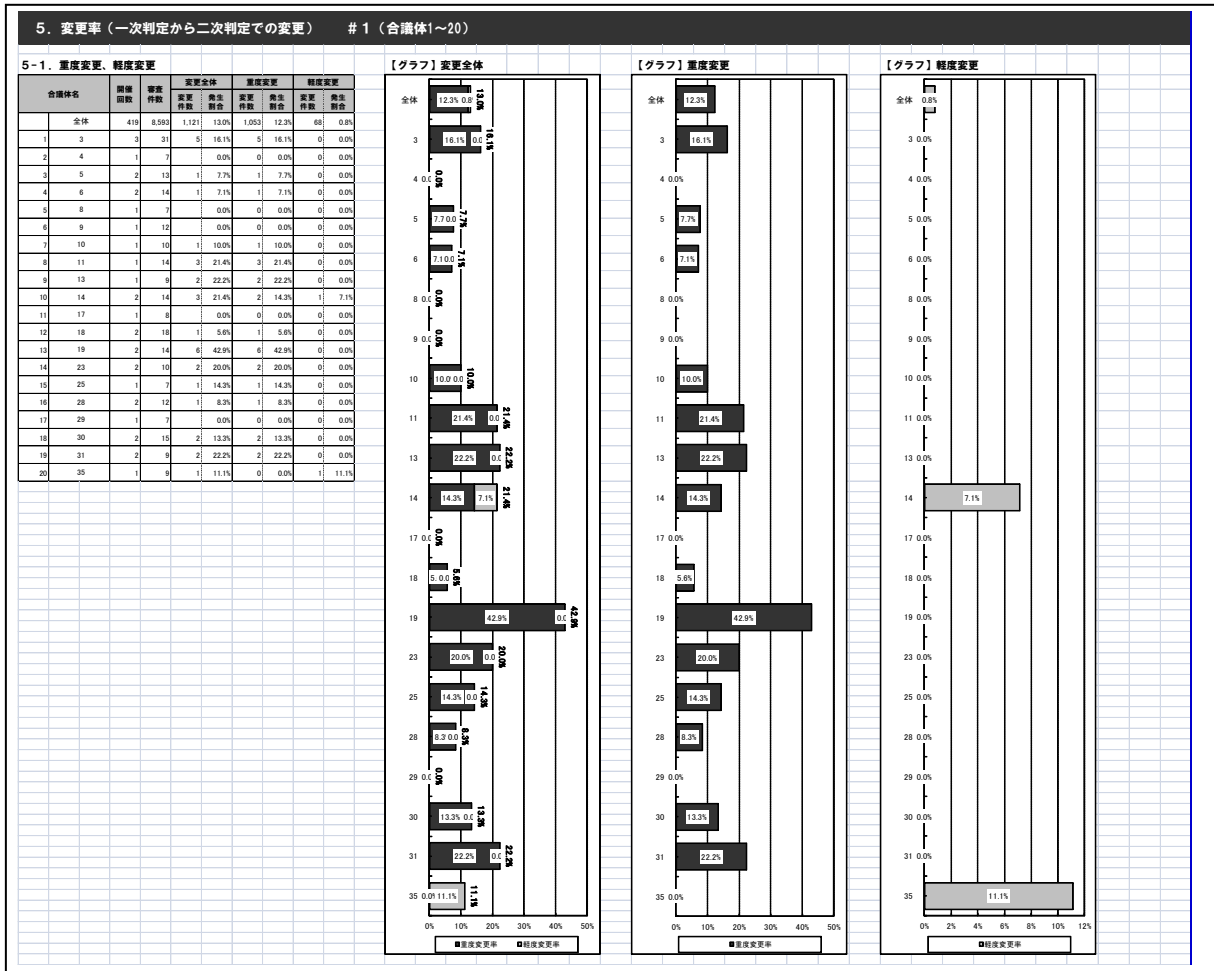
図表Ⅲ-14 利用方法



### ③ 集計項目の提示方法

集計項目について、数値データおよびグラフ(棒グラフ)を提示している。

図表Ⅲ-15 提示例：変更率



### (3) 都道府県別自治体データ一覧

#### ① 提供する集計項目

提供する集計項目は以下の通りである。

基本的に「業務分析データ(自治体向け)」と同様であるが、調査項目別選択率については、居宅／施設別のデータは提供していない。

図表Ⅲ-16 提供する集計項目

#### 提供する集計項目

##### 1. 基本情報

- ・自治体（広域）名、人口
- ・高齢者人口（高齢化率）
- ・65歳以上人口に占める75歳以上人口の割合
- ・65歳以上人口に占める85歳以上人口の割合
- ・認定率、軽度認定率、中・重度認定率
- ・認知症高齢者自立度Ⅱ以上、Ⅲ以上の割合
- ・障害高齢者自立度B以上の割合

##### 2. 事務局データ

- ・申請件数  
被保険者区分別  
申請区分別
- ・意見書依頼から入手までの期間
- ・調査依頼から実施までの期間
- ・申請から認定までの期間

##### 3. 調査員データ

- ・中間評価項目得点
- ・地域特性からみた中間評価項目得点（参考）
- ・調査項目別選択率

##### 4. 審査会データ

- ・一次判定結果  
申請区分別（新規／更新／区分変更）
- ・二次判定結果  
申請区分別（新規／更新／区分変更）
- ・1次判定から二次判定への変更（重度／軽度）  
1次判定結果別  
申請区分別  
前回判定から一次判定の変化別
- ・認知症高齢者自立度  
認知症自立度Ⅱ以上の一次判定結果、変更率  
認知症加算のあるケースの変更率
- ・障害高齢者自立度  
障害高齢者自立度別一次判定
- ・有効期間  
二次判定結果別

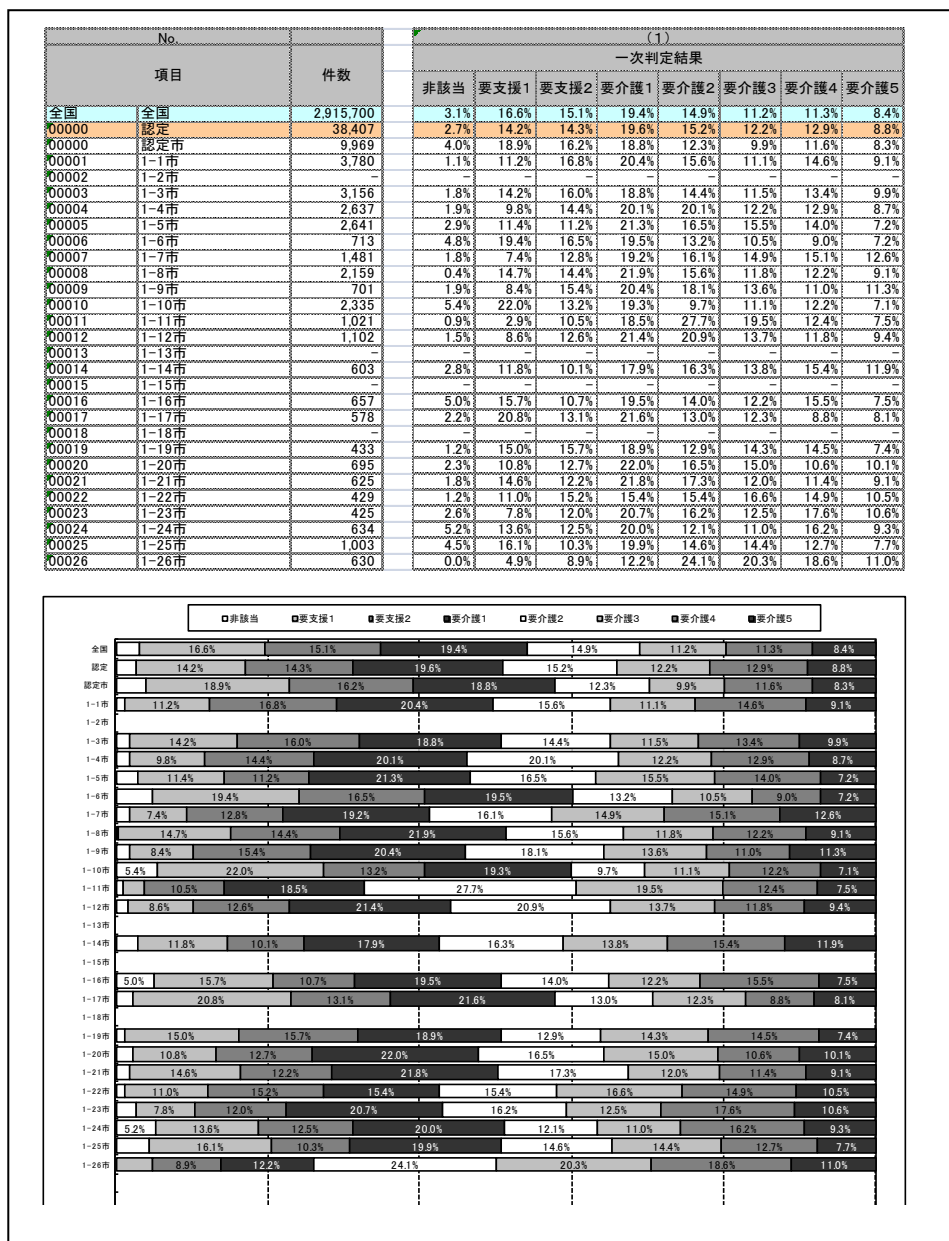
※認定率、軽度認定率、中・重度認定率、一次判定結果、二次判定結果、中間評価項目得点、調査項目別選択率の一部（一次判定結果に影響が出やすい5項目）については有効期間・年齢補正值も掲載（認定率は年齢補正のみ）

## ② 集計項目の提示方法

集計項目は数値データおよびグラフ(棒グラフ)にて提示している。また、いずれの項目についても、全国、都道府県、送信のあったすべての自治体のデータを提示し、比較できるようにしている。

また、業務分析データと同様、各集計項目の用語や集計方法等に対して解釈に齟齬がないよう、各分析項目について解説した文章を関連シート別に記載した。

図表Ⅲ-17 提示例：一次判定結果





#### (4) 市区町村の選択率状況

##### ① 情報提供するデータと選定理由

都道府県に情報提供するデータは以下の5つの選択率状況である。(「要支援1」、「要介護2」の出現率(一次判定結果)は、参考情報)

図表Ⅲ-18 提供するデータ

|      | 調査項目「選択肢」              | 標準偏差             | 選定理由                                     |
|------|------------------------|------------------|--|
| 1.   | 麻痺等の有無<br>「左-下肢」「右-下肢」 | 左 10.6<br>右 10.7 | 他の調査項目選択肢と比べ、選択率のばらつき(標準偏差)が非常に大きい       |
| 2.   | 座位保持<br>「支えてもらえればできる」  | 5.9              |  |
| 3.   | 移乗<br>「見守り等」           | 5.5              | 認定調査員テキストに記載されている内容の解釈に偏りがあることが想定される選択肢  |
| 4.   | 移動<br>「見守り等」           | 6.9              | (適正化事業における研修や訪問による技術的助言、QAにて質問の多い選択肢)    |
| 5.   | 短期記憶<br>「できない」         | 6.7              |  |
| (参考) | 「要支援1」の出現率<br>(一次判定結果) | 一次<br>5.4        | 他の要介護度区分と比べ、一次判定結果における出現率のばらつき(標準偏差)が大きい |
| (参考) | 「要介護2」の出現率<br>(一次判定結果) | 一次<br>3.0        |  |

##### ② 特異なデータ:「はずれ値」の抽出基準

上記選択項目について、018年10月1日(申請)～2019年3月31日(申請)までに申請されたデータに500件以上送信のあった自治体(994自治体)の選択率を対象として、平均値と標準偏差( $\sigma$ )を算出し、算出した平均値に標準偏差 $\times 2$ 倍を足し引きした選択率の値( $\pm 2\sigma$ )を「はずれ値」の抽出基準とした。

##### ③ データの提示方法

「はずれ値を示す市区町村のリスト」において、各都道府県の市区町村の選択率状況を一覧として示している。はずれ値を示す市区町村には、色を付け判別しやすいようにしている。

図表Ⅲ-19 提示例：はずれ値を示す市区町村のリスト

|                  | 麻痺<br>(左-下肢) | 麻痺<br>(右-下肢) | 座位保持      | 移乗   | 移動   | 短期記憶 | 【参考】<br>一次判定 |      |      |
|------------------|--------------|--------------|-----------|------|------|------|--------------|------|------|
|                  | ある           | ある           | 支えが<br>必要 | 見守り等 | 見守り等 | できない | 要支援1         | 要介護2 |      |
| 平均値(各自治体の選択率の平均) | 37.0         | 36.7         | 26.7      | 11.3 | 16.1 | 39.2 | 15.4         | 15.3 |      |
| 標準偏差             | 12.0         | 12.0         | 6.3       | 6.5  | 8.6  | 7.1  | 5.4          | 3.3  |      |
| ★抽出基準(平均値+2σ)    | 61.0         | 60.7         | 39.3      | 24.4 | 33.3 | 53.3 | 26.2         | 21.9 |      |
| 該当自治体数(全国)       | 82           | 78           | 73        | 130  | 122  | 100  | 50           | 103  |      |
| 該当自治体数(都道府県内)    | 0            | 0            | 1         | 0    | 1    | 0    | 2            | 2    |      |
| ★抽出基準(平均値+σ)     | 49.0         | 48.7         | 33.0      | 17.9 | 24.7 | 46.2 | 20.8         | 18.6 |      |
| 該当自治体数(全国)       | 283          | 289          | 297       | 384  | 376  | 372  | 242          | 366  |      |
| 該当自治体数(都道府県内)    | 3            | 2            | 4         | 1    | 3    | 0    | 21           | 4    |      |
| 全国               | #####        | 36.9         | 36.6      | 26.7 | 10.4 | 14.9 | 37.3         | 17.0 | 14.6 |
| ●●県              | ●件           | 30.3         | 29.9      | 23.1 | 3.9  | 9.5  | 28.7         | 22.9 | 12.9 |
| 1 1市             | ●件           | 22.4         | 22.0      | 19.0 | 2.2  | 6.9  | 25.6         | 24.6 | 12.4 |
| 2 2市             | ●件           | 32.0         | 31.6      | 21.3 | 4.0  | 8.0  | 25.9         | 25.0 | 11.1 |
| 3 3市             | ●件           | 36.0         | 35.9      | 22.9 | 9.4  | 15.4 | 25.6         | 21.5 | 12.8 |
| 4 4市             | ●件           | 40.2         | 40.4      | 27.5 | 5.6  | 12.7 | 34.3         | 21.8 | 13.3 |
| 5 5市             | ●件           | 25.7         | 25.8      | 30.7 | 6.7  | 9.4  | 32.0         | 24.2 | 11.4 |
| 6 6市             | ●件           | 31.0         | 30.5      | 22.4 | 2.4  | 7.0  | 35.0         | 24.8 | 11.3 |
| 7 7市             | ●件           | 37.4         | 36.7      | 20.1 | 2.2  | 10.4 | 31.5         | 17.9 | 13.9 |
| 8 8市             | ●件           | 26.4         | 25.7      | 19.5 | 2.2  | 7.3  | 33.6         | 27.6 | 11.2 |
| 9 9市             | ●件           | 40.6         | 39.9      | 32.5 | 11.4 | 15.7 | 28.9         | 15.6 | 16.6 |
| 10 10市           | ●件           | 54.4         | 53.8      | 25.3 | 8.9  | 20.2 | 31.4         | 16.6 | 17.7 |
| 11 11市           | ●件           | 40.1         | 40.1      | 30.4 | 3.3  | 16.7 | 35.0         | 18.4 | 18.0 |
| 12 12市           | ●件           | 25.4         | 25.2      | 32.0 | 2.5  | 10.9 | 27.2         | 21.7 | 13.1 |
| 13 13市           | ●件           | 29.2         | 28.7      | 31.6 | 5.2  | 7.0  | 31.4         | 20.9 | 12.6 |
| 14 14市           | ●件           | 41.4         | 41.4      | 37.9 | 9.4  | 13.5 | 28.6         | 15.7 | 15.4 |
| 15 15市           | ●件           | 40.3         | 39.6      | 25.0 | 7.5  | 14.7 | 32.0         | 19.2 | 13.6 |
| 16 16市           | ●件           | 39.0         | 38.0      | 24.0 | 3.8  | 8.2  | 31.4         | 18.6 | 13.1 |
| 17 17市           | ●件           | 41.1         | 41.6      | 28.8 | 9.6  | 14.6 | 30.0         | 24.7 | 12.8 |
| 18 18市           | ●件           | 28.9         | 27.5      | 20.7 | 3.2  | 6.6  | 27.8         | 25.5 | 11.0 |
| 19 19市           | ●件           | 31.6         | 30.1      | 25.8 | 5.2  | 10.4 | 28.8         | 21.9 | 12.8 |
| 20 20市           | ●件           | 38.2         | 36.6      | 27.7 | 3.0  | 6.9  | 28.0         | 18.0 | 13.4 |
| 21 21市           | ●件           | 40.2         | 39.9      | 38.0 | 2.9  | 7.4  | 33.6         | 22.2 | 12.6 |
| 22 22市           | ●件           | 10.5         | 11.6      | 24.4 | 10.5 | 26.7 | 33.7         | 16.3 | 18.6 |
| 23 23市           | ●件           | 37.5         | 37.2      | 19.3 | 2.5  | 11.3 | 27.8         | 23.8 | 11.9 |
| 24 24市           | ●件           | 44.9         | 44.7      | 23.1 | 4.1  | 10.3 | 30.1         | 18.2 | 14.4 |
| 25 25市           | ●件           | 38.0         | 37.5      | 30.1 | 11.9 | 20.9 | 35.8         | 15.8 | 16.5 |
| 26 26市           | ●件           | 20.9         | 20.9      | 17.6 | 2.3  | 7.9  | 29.6         | 27.7 | 10.1 |
| 27 27市           | ●件           | 25.1         | 24.2      | 20.0 | 2.5  | 8.8  | 26.8         | 23.0 | 12.9 |
| 28 28市           | ●件           | 35.6         | 36.7      | 29.2 | 19.2 | 37.0 | 40.6         | 8.8  | 26.2 |
| 29 29市           | ●件           | 41.5         | 41.5      | 29.4 | 4.4  | 7.9  | 29.0         | 21.9 | 13.4 |
| 30 30市           | ●件           | 42.3         | 41.4      | 26.6 | 3.4  | 10.5 | 30.5         | 21.2 | 14.2 |
| 31 31市           | ●件           | 23.2         | 21.0      | 19.8 | 2.7  | 5.7  | 39.2         | 21.1 | 13.2 |
| 32 32町           | ●件           | 28.7         | 27.6      | 22.7 | 7.9  | 13.2 | 30.3         | 25.6 | 12.1 |
| 33 33町           | ●件           | 43.4         | 38.2      | 23.7 | 9.2  | 15.8 | 28.9         | 18.4 | 23.7 |
| 34 34町           | ●件           | 40.6         | 39.9      | 29.1 | 9.1  | 21.8 | 24.9         | 16.1 | 14.8 |
| 35 35町           | ●件           | 50.0         | 44.4      | 27.4 | 9.4  | 25.2 | 42.3         | 12.8 | 19.2 |
| 36 36町           | ●件           | 17.4         | 18.3      | 23.4 | 5.1  | 13.7 | 26.9         | 23.9 | 13.5 |
| 37 37広域連合        | ●件           | 60.4         | 55.0      | 49.3 | 12.8 | 19.7 | 35.3         | 8.0  | 19.1 |
| 38 38広域連合        | ●件           | 46.1         | 45.9      | 39.1 | 7.1  | 15.5 | 31.1         | 14.4 | 12.5 |
| 39 39広域連合        | ●件           | 26.2         | 26.2      | 26.7 | 6.3  | 8.6  | 41.6         | 14.9 | 9.5  |
| 40 40広域連合        | ●件           | 48.9         | 48.6      | 25.1 | 6.5  | 14.7 | 30.6         | 18.0 | 15.8 |

④ 選択率の偏りの過去3年間の変遷

過去3年間に提供した5つの選択率の標準偏差の変遷を以下に示す。

図表Ⅲ-20 選択率の偏りの過去3年間の変遷

|                       | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度  |
|-----------------------|--------|--------|--------|
| 麻痺等の有無                | 右 11.5 | 右 10.7 | 右 10.2 |
| 「左-下肢」「右-下肢」          | 左 11.5 | 左 10.6 | 左 10.2 |
| 座位保持<br>「支えてもらえればできる」 | 6.4    | 5.9    | 5.5    |
| 移乗「見守り等」              | 6.0    | 5.5    | 5.6    |
| 移動「見守り等」              | 7.9    | 6.9    | 7.0    |
| 短期記憶「できない」            | 7.0    | 6.7    | 6.0    |

## 5. 業務分析データダウンロードページへのアクセス件数

令和元年度における業務分析データをダウンロードする Web ページへのアクセス自治体数（重複を除いたアクセス数）、延べアクセス数は以下の通りである。

集計対象期間は、2019年4月1日～2020年3月18日である。

図表Ⅲ-21 平成30年度作成データへのアクセス自治体数、延べアクセス数

|                   | アクセス自治体数 | 延べアクセス数 |
|-------------------|----------|---------|
| 令和元年度作成データへのアクセス数 | 866      | 3,698   |

## IV. 技術的助言の概要

### 1. 技術的助言事業の概要

#### (1) 目的

各審査会に認定適正化専門員を派遣し、実際の介護認定審査会の審査の状況等を観察し、審査会事務局に対して改善のための技術的助言を実施することを目的として実施した。

#### (2) 派遣期間

令和元年10月23日～令和2年3月5日

#### (3) 実施審査会

都道府県を通じ応募のあった51審査会から47審査会(47合議体)を選定した。しかし今年度は、新型コロナウイルスの影響による感染防止のため、5つの審査会への訪問は中止せざるを得なかった。

#### (4) 主な内容

選定された審査会それぞれについて、認定適正化専門員を各審査会に派遣し、以下を実施した。

- ・ 事前評価(各審査会のデータの整理及び介護認定審査会資料の通読・精査)
- ・ 介護認定審査会の傍聴
- ・ 審査会委員との意見交換
- ・ 改善に向けた事務局との協議
- ・ 必要に応じて改善のためのフォローアップ
- ・ 審査会別報告書の作成・送付

なお、審査会訪問以降の各審査会での取り組み方法や審査会委員・認定調査員へのフィードバックの方法については、各審査会の裁量に委ねた。

## 2. 事業の具体的な実施方法

### (1) 訪問審査会候補の募集

厚生労働省老健局老人保健課より、都道府県を通じ、全国市区町村及び広域連合・一部事務組合に対して事業への応募を呼びかけた。なお、事業への応募を呼びかける際には、各都道府県に対し、業務分析データから作成した「市区町村の基本調査選択率と要介護度出現率」を提供し、各都道府県内の審査会に応募を呼びかける際の参考として活用していただいた。

「市区町村の基本調査選択率と要介護度出現率」として整理した項目は、「麻痺等の有無(左・下肢、右・下肢)」、「座位保持(支えてもらえればできる)」、「移乗(見守り等)」、「移動(見守り等)」、「短期記憶(できない)」の 5 つの調査項目の他、参考値として「要支援 1 の出現率(一次判定結果)」、「要介護 2 の出現率(一次判定結果)」、「重度変更率(二次判定)」、「軽度変更率(二次判定)」の合計 9 項目であり、それぞれについて「はずれ値」を示す市区町村が分かるように、一覧表にまとめたものである。ただし、実際の応募に関しては、「はずれ値」を示す審査会を対象を限定したものはなかった。

### (2) 訪問審査会の選定

訪問審査会候補の募集の結果、合計 51 審査会からの応募があった。各都道府県につき1審査会を訪問することを原則とし、応募がなかった当該都道府県の訪問枠を、複数の応募があった都道府県に充てた。同一都道府県内で複数審査会からの応募があった場合は、「はずれ値」に該当する審査会を優先的に選定することとした。このようにして、応募のあった 51 審査会から 47 審査会(47 合議体)を選定した。

### (3) 事前分析

本事業では、訪問予定の審査会に対して、「訪問自治体 審査会カルテ」により、当該保険者における要介護認定に関する状況に関して事前質問を行い、回答内容について電話ヒアリングも行った。また、併せて業務分析データを用いた分析も行い、基本調査の選択等に偏りがないかなどについて事前に確認を行った。本事業では数量データのみに基づく審査の適切性の判断は行っていないが、基本調査項目の選択率や一次判定・二次判定の結果の分布は、認定調査の妥当性や介護認定審査会の審査方法の実態を示唆する場合があります。審査会の状況を知る手がかりとなることからデータによる事前確認を行った。

審査会への訪問に際しては、事前に審査会事務局から送付される介護認定審査会資料(当日使用されるもの)を精査し、基本調査の選択や特記事項の記載方法等についての妥当性について検討し、業務分析データの結果も踏まえ、当該審査会の抱える課題について仮説を構築した上で審査会傍聴に臨んだ。

特に(1)に記載したとおり、訪問先の審査会がいずれかの項目について「はずれ値」を示しているケースについては、特にその原因と考えられる背景等に注意しながら、事前準備を行った。

#### **(4) 介護認定審査会の傍聴**

審査会訪問では実際の介護認定審査会の前に、事務局担当者や都道府県担当者から、「訪問自治体 審査会カルテ」等をもとに、訪問先自治体の認定調査や介護認定審査会の状況や都道府県としての取組等に関する情報共有の場を設けた。

その後、実際の介護認定審査会を傍聴し、審査手順の確認を行った。その際、通常時と同様の審査状況を傍聴する必要があることから、また審査の公平性を担保するために、適正化支援チームは、審査会中は審査会委員からの質問等について回答せず、審査会が完全に終了するまで発言を行わないこととした。

#### **(5) 審査会委員との意見交換**

介護認定審査会終了後に、審査会委員との意見交換の場を設けた。委員からの審査方法や介護認定調査の進め方等に関する質問に対応するとともに、傍聴して気付いた点等の指摘を行い、さらに要介護認定に関する意見交換を行った。

#### **(6) 改善に向けた事務局との協議**

ヒアリング・合議体での情報、及び同席している都道府県担当者からの情報をもとに適正化支援チームと当該都道府県担当者間で協議を行った上で、審査会事務局との協議の場を設け、技術的な助言を行うとともに、情報提供を行った。

技術的助言は、事務局の人員体制や介護認定審査会委員との関係等も考慮した上で現実的な方法となるように配慮した。また、助言内容を事務局が実行するためのヒントとなるよう、他の自治体や審査会の取組の中で、課題の改善に資すると思われる情報を提供した。同時に厚生労働省や要介護認定制度に関する意見や要望を聴取した。

#### **(7) 自治体報告書の作成と送付**

訪問終了後、訪問した審査会の事務局に対して、認定適正化専門員が助言した内容の概略をまとめた「自治体報告書」を電子媒体で送付した。

### 3. 訪問審査会

審査会訪問審査会は、都道府県の推薦により応募された審査会を訪問先候補とした。推薦がなかった都道府県を除いた、各当道府県 1～2 か所の審査会に訪問した。

なお、「はずれ値」に該当する項目がある審査会は、ほぼ全数の 46 審査会であった。

図表 IV-1 訪問審査会一覧（訪問順）

|    | 訪問月日  | 都道府県 | 訪問審査会           | 「はずれ値」の<br>該当の有無 |
|----|-------|------|-----------------|------------------|
| 1  | 10/23 | 鹿児島県 | 始良・伊佐地区介護保険組合   | ○                |
| 2  | 11/5  | 石川県  | 金沢市             | ○                |
| 3  | 11/12 | 長崎県  | 松浦市             | ○                |
| 4  | 11/15 | 秋田県  | 湯沢雄勝広域市町村圏組合    | ○                |
| 5  | 11/20 | 北海道  | 深川市             | ○                |
| 6  | 11/26 | 愛知県  | 岡崎市             | ○                |
| 7  | 11/27 | 徳島県  | 阿南市             | ○                |
| 8  | 11/29 | 三重県  | 津市              | ○                |
| 9  | 12/4  | 栃木県  | さくら市            | ○                |
| 10 | 12/6  | 長野県  | 北アルプス広域連合       | ○                |
| 11 | 12/10 | 岩手県  | 紫波町             | ○                |
| 12 | 12/11 | 福島県  | 双葉地方広域市町村圏組合    | ○                |
| 13 | 12/12 | 山形県  | 寒河江市西村山郡介護認定審査会 | ○                |
| 14 | 12/12 | 熊本県  | 有明広域行政事務組合      | ○                |
| 15 | 12/16 | 栃木県  | 矢板市             | ○                |
| 16 | 12/17 | 島根県  | 邑智郡総合事務組合       | ○                |
| 17 | 12/18 | 山口県  | 萩市              | ○                |
| 18 | 12/19 | 静岡県  | 焼津市             | ○                |
| 19 | 12/19 | 高知県  | 香美市             | ○                |
| 20 | 12/20 | 山梨県  | 笛吹市             | ○                |
| 21 | 12/24 | 兵庫県  | 西宮市             | ○                |
| 22 | 12/25 | 山梨県  | 甲府市             | ○                |
| 23 | 12/26 | 新潟県  | 新発田地域広域事務組合     | ○                |
| 24 | 12/26 | 岐阜県  | 多治見市            | ○                |
| 25 | 1/9   | 広島県  | 広島市佐伯区          | ○                |
| 26 | 1/14  | 愛媛県  | 西予市             | ○                |
| 27 | 1/16  | 滋賀県  | 近江八幡市           | ○                |

|    | 訪問月日 | 都道府県                | 訪問審査会         | 「はずれ値」の<br>該当の有無 |
|----|------|---------------------|---------------|------------------|
| 28 | 1/16 | 沖縄県                 | 沖縄市           | ○                |
| 29 | 1/20 | 栃木県                 | 真岡市           | ○                |
| 30 | 1/24 | 青森県                 | 青森地域広域事務組合事務局 | ○                |
| 31 | 1/29 | 富山県                 | 高岡市           | ○                |
| 32 | 1/30 | 広島県                 | 広島市安佐北区       | ○                |
| 33 | 2/4  | 佐賀県                 | 伊万里市          | ○                |
| 34 | 2/6  | 千葉県                 | 成田市           | ○                |
| 35 | 2/7  | 福井県                 | 福井市           | ○                |
| 36 | 2/13 | 宮崎県                 | 小林市           | ○                |
| 37 | 2/14 | 群馬県                 | 吾妻広域町村圏振興整備組合 | ○                |
| 38 | 2/18 | 神奈川県                | 海老名市          | ○                |
| 39 | 2/19 | 大分県                 | 大分地域介護認定審査会   | ○                |
| 40 | 2/21 | 大阪府                 | 摂津市           | ○                |
| 41 | 2/21 | 和歌山県                | 田辺市           | ○                |
| 42 | 2/28 | 神奈川県                | 横浜市神奈川区       | ○                |
| 43 | 3/4  | 鳥取県                 | 鳥取中部ふるさと広域連合  | ○                |
| 44 | 3/4  | 香川県                 | 高松市介護認定審査会    | ○                |
| 45 | 3/5  | 東京都                 | 大島町           |                  |
| 46 | 3/18 | 神奈川県                | 横浜市戸塚区        | ○                |
| 47 | 3/19 | 奈良県                 | 御所市           | ○                |
|    |      | 合計 47 審査会(47 合議体)訪問 |               | 該 当:46<br>非該当: 1 |

(注) 網掛けは新型コロナウイルスの影響による感染防止のため、訪問を中止した審査会。



## 4. 技術的助言の概要

各審査会で提供される技術的助言の内容は、それぞれの地域の課題の特性にあわせて検討されたため、以下では、多くの訪問審査会で共通してみられた助言内容を整理した。

### (1) 認定調査の特記事項の記載に関する助言

#### ① 介護の手間に関する記載

要介護認定は、「介護の手間の総量」の多寡により評価を行う仕組みである。一次判定は、タイムスタディに基づいた統計的な推計値として、介護の手間を算出する。二次判定では、特記事項と主治医意見書の記載内容から、一次判定の推計値に反映されにくい申請者固有の介護の手間を評価することが求められている。したがって、二次判定では、特記事項と主治医意見書から介護の手間を把握できる記載があることが非常に重要である。

特記事項と主治医意見書から介護の手間を読み取れない場合、審査会では、本来検討すべき情報を検討せずに、審査を進めることや、エビデンスに基づかない議論が行われる可能性があり、合議体間や審査会間のばらつきへと繋がると考えられる。

技術的助言を行った審査会の中では、申請者がどのような状態であるかといった記載に注力し、実際にどのような介助が行われているか(または、必要か)といった介護の手間につながる記載が少ない特記事項のケースがあった。要介護認定は、状態の重篤さではなく、あくまで介護の手間の多寡を評価する制度であるため、特記事項には介護の手間に関する記載が必要であるとの指摘を行った。

#### ② 頻度に関する記載

介護の手間の総量を把握するためには、どのような介助が行われているかのみではなく、その介助がどの程度の頻度で実施されているかもあわせて必要となる情報である。

介護の手間とその頻度に関しては、特記事項に具体的な記載がなされることが求められるが、技術的助言を行った一部の審査会においては、頻度が記載されていなかったり、「時々」、「まれに」、「頻回に」等、記載が不十分であり読む人によって異なる印象を与える曖昧な記載がされているケースがあった。

頻度に関する記載は、「週に〇回」といった表現のように数字を用いた具体的な表現により、介助の方法と併せて記載することや、調査項目によっては昼と夜との違いも記載することが重要であることを助言した。

#### ③ 能力で評価する項目と介助の方法で評価する項目の混同

能力で評価する項目は、各調査項目について「できる」か「できない」かを、可能な限り、定義に指定されている確認動作を実際に試行して評価する項目となっている。ただし、実際に試行した結果と日頃の状況が異なる場合は、一定期間の状況において、より頻回な状況に基づき、選択を行うと定められている。

能力で評価する項目が、確認動作が「できる」か「できない」かに基づいた判断を行うものである

という考え方に則せば、ここで示されている「日頃の状況」とは、確認動作に指定されている行動を日頃どのように行っているかではなく、日頃から確認動作に相当する能力があるかどうかについて判断を行うと考えることが妥当である。

技術的助言を行った審査会の中には、能力で評価する項目において、日頃の状況で判断する際に、能力の有無ではなく、日頃どのようにその行為を行っているかに基づいた判断を行っているケースもあった。例えば、「1-5 座位保持」においては、定義に定められている「背もたれがない状態での座位の状態を10分間程度維持できるかどうか」ではなく、日頃は背もたれに寄りかかって椅子に座っている旨の特記事項とともに、「支えてもらえばできる」を選択したりするケースが見られた。このような判断が重なると、実態以上に高い一次判定が算出される可能性があり、審査会間での審査判定結果のばらつきにもつながる。これらのケースにおいては、日頃から確認動作に定められた動作ができる能力があるかどうかに基づき、日頃の状況を判断するように助言した。

#### ④ 排泄関連の特記事項についての記載

技術的助言においては、特記事項の一般的な記載方法に加え、基本調査項目の「排尿」「排便」の特記事項の記載のポイントについても技術的な助言を行った。「排尿」「排便」は、日々の介護の中でも介護負担に個人差が生じやすく、一次判定で十分に介護の手間が加味できない場合が存在することから、特に二次判定において、適切な判断が求められることがある項目である。

助言においては、「排尿」「排便」の方法や頻度に個人差があることを示した上で、①排尿便の方法(介助の方法)、②頻度、③昼夜の違い(方法及び頻度)、④失禁・失敗の有無とその原因について聞き取りを行った上で、特記事項に記載することが重要であることを伝達した。また、失禁・失敗の有無だけでなく、その原因を明らかにすることで、一次判定修正において、「移動」や「排尿」「排便」の適切な介助の方法の選択について、介護認定審査会が十分な確認作業ができるようになるといった点について説明を行った。

#### ⑤ 審査会委員向けの目印の記載

認定調査員が基本調査を実施した段階では、一次判定は未確定な状態であり、介護認定審査会において審査会委員が、基本調査の選択が適切であることの確認を行うことで一次判定が確定される。

認定調査においては、必ずしも定義に明確に当てはまらない場合や、適切な介助の方法、より頻回な状況で選択した場合など、認定調査員が選択に判断が伴うケースもある。このようなケースにおいては、介護認定審査会での確認がより重要になると考えられる。また、そのようなケースにおいては、通常とは異なる申請者固有の介護の手間も発生している場合もあり、二次判定での議論も重要になると考えられる。

このように認定調査員が判断に迷った調査項目等に関しては、介護認定審査会での見落としを防ぐために、特記事項に「●」、「☆」、「※」などの記号を書く方法を助言した。記号を見た審査会委員は、特に注意してその調査項目を確認することができ、効率的かつ実効性の高い一次判定修

正・確定のプロセスに繋がると考えられる。ただし、記号を書いている自治体の中には、記号が多過ぎて逆に目立たなかったり、審査会委員が確認し忘れるケースもあったので、記号を適切につけることや、審査判定のケースごとに事務局から審査会委員に確認を依頼することの必要性について指摘した。

#### ⑥ 軽度・重度のケースでの特記事項の記載

軽度、重度のケースで、それぞれ「介助されていない」、「全介助」が選択されていても、具体的な介護の手間やその必要性に違いがある場合があるため、調査員は申請者固有の情報を特記事項に記載する必要がある。しかし、技術的助言を行った一部の審査会において、これらの情報が記載されておらず、変更の必要性についての議論が十分にできないケースがあった。

軽度のケースでは、申請者の活動性、機能訓練の必要性を把握するために、「介助されていない」が選択されていても、実際の生活の中で行為の困難さがないか、あるいは、生活上の問題がないことも含めて介助なく生活している具体的な状況が審査会委員に伝わるよう、特記事項の記載を充実させることを助言した。

重度のケースでは、経管栄養にかかる時間や処置、喀痰吸引の回数、体位交換にかかる介護の手間・頻度、おむつ交換にかかる介護の手間など、重度のケース特有の介護の手間について記載を充実させることで、審査会は同じ「全介助」が選択されていても、介護の手間の多寡を評価できることを助言した。

#### ⑦ 認定調査員テキストの定義や調査方法等について再確認の必要性

認定調査は、全国一律の基準で行うことによって、その公平性・公正性が担保されるが、特記事項における選択の根拠に関する記述をみると、調査員によって選択基準や調査方法のバラツキがみられるケースがあった。

調査員によって選択の基準や調査方法が異なることは、市町村内における要介護認定の公平性・公正性が阻害されることにもなるので、認定調査員テキストの定義や調査方法等について再確認することの必要性や基準等をそろえるための研修の必要性等について助言を行った。

## 特記事項にかかる規定について

- 統計的な推定になじまない、申請者固有の手間が特記事項や主治医意見書の記載内容から具体的に認められる場合は、必ずしも一次判定の結果に縛られずに要介護度の変更を認めることができる(認定調査員テキスト 2009(改訂版)2 ページ)
- 介護認定審査会の二次判定(重度変更及び軽度変更)では、特記事項及び主治医意見書から読み取れる「介護の手間」に基づき一次判定結果の変更の理由を明らかにすることとされていることから、認定調査においては、特記事項に「介護の手間」及びその「頻度」に関する情報が適切に提供されていることが重要である(介護認定審査会委員テキスト 21 ページ、認定調査員テキスト2ページ)。
- また、基準にしたがい、「介助されていない」(介助の方法の項目)、「ない」(有無の項目)、「できる」(能力の項目)等を選択する場合であっても、実際に介護の手間が発生している場合には、当該介護の手間及び頻度について、特記事項に記載することが重要である(平成21年9月30日発出事務連絡による Q&A の問21など)。
- さらに、実際に介護の手間が発生しているにも関わらず、「能力」、「介助の方法」、「有無(麻痺等・拘縮及び BPSD 関連)」のいずれの基本調査項目にも当該介護の手間に対応した調査項目が設定されていないために、実際の介護の手間を基本調査項目の選択肢の選択によって反映することができない場合は、基本調査項目の中で、最も類似する又は関連する調査項目の特記事項等に、具体的な介護の手間の内容と頻度を記載する必要がある(同上)。

## (2) 介護認定審査会の運営に関する技術的助言

### ① 一次判定の修正・確定

一次判定は、調査項目ごとに定められた定義に従い、認定調査員が選択肢を選択した項目をコンピューターに入力し算出されるが、介護認定審査会に提出された時点での一次判定は、確定した一次判定ではない。一次判定は、介護認定審査会において、特記事項と主治医意見書の記載内容から基本調査項目の選択が適切に行われているかどうかを確認し、これを承認することで、最終的に確定される。

特に、定義に明確に当てはまらない場合や調査員が迷った項目、「日常生活自立度」が調査員の選択と主治医の選択とで乖離している場合等に関しては、その妥当性を改めて確認することが必要である。要介護認定は、全国一律の公平・公正な制度である以上、定義にあてはまらない項目に関して、1名の調査員の判断のみをもって調査結果を確定させることは、その公平性・公正性の点で十分な担保が行われているとは言い難い。したがって、要介護認定において、一次判定の修正・確定を行うことは、複数の職種の専門家が多角的に調査員の判断を再度検討することで、その妥当性を担保するプロセスであるとも言える。

一次判定の修正・確定は、一次判定結果を正確にし、調査員や合議体の間でのバラツキを減らすという効果のみでなく、社会保険としての介護保険の公平性・公正性を担保する上でも非常に重

要なプロセスであると考えられるため、一次判定修正・確定のプロセスが行われていない場合は、適切に実施するよう指摘を行った。

### 一次判定の修正・確定にかかる規定について

■ 介護認定審査会資料で提供される一次判定は、認定調査員による基本調査案をもとに算出されているものであり、その内容は未確定なものです。したがって、介護認定審査会は、認定調査員から提示された特記事項(及び主治医意見書)の内容から、基本調査項目の選択が適切に行われているか確認作業を行い、これを承認することで申請者の一次判定が確定します(介護認定審査会委員テキスト 2009 改訂版 17 ページ)。

## ② 二次判定での変更の根拠

コンピューターが統計的な処理に基づいて推計した一次判定の結果は、二次判定で複数名の専門家の合議を経ることにより、最終的な審査判定結果として確定される。

二次判定では、特記事項と主治医意見書の記載から、統計的な推計になじまない申請者固有の介護の手間があれば、一次判定の結果に縛られず、二次判定での変更を行うことができることとなっている。ただし、変更を行うことができる場合は、申請者特有の介護の手間が認められる場合のみであり、状態の重篤さ、申請者の居住環境、年齢などの介護の手間に直接関係のないものは変更の理由として認められないとされている。

これは、要介護認定が、介護の手間の多寡を評価する制度であり、二次判定の位置づけも一次判定での介護の手間の推計が不十分な点に対して、特記事項と主治医意見書の定性的な情報に基づきその妥当性を確認するためにあると考えられるからである。

したがって、二次判定での変更を行う際には、特記事項と主治医意見書の記載から通常よりも手間がかかる、または、かからないかの視点に基づいて検討を行い、事務局は保険者の責任において、議事録としてその判断の結果(「客観的な事実が記載されている特記事項及び主治医意見書の具体的な記載内容」と「そこから専門職としてどのような判断を行ったのか」)を記録することが求められるとの指摘を行った。併せて、議論されていてもその根拠が明確でない場合は、事務局から審査会委員に対して、特記事項や主治医意見書のどの部分を根拠としたのかを問い直すことも必要であるとの指摘も行った。

また、「前回の判定結果」や「現在のサービスの利用状況」を根拠にして変更を検討していると思われるケースもあったため、これらの情報は参考とするにとどめ、特記事項や主治医意見書の記載内容から、介護の手間に関する議論を行うことが必要であるとの指摘を行った。

さらに、このような「介護の手間」に基づいた審査判定を行うためには、そもそも特記事項に介護の手間に関して十分な記載があることが前提となるため、特記事項の記載が不十分な審査会に対しては、その記載の充実化の必要性や審査会が求める特記事項の内容を認定調査員に伝えることの必要性もあわせて指摘した。

### 二次判定での変更の根拠にかかる規定について

- 特記事項、主治医意見書の記載内容から、通常の例に比べ「介護の手間」がより「かかる」または、「かからない」かの議論を行ってください(介護認定審査会委員テキスト 2009 改訂版 21 ページ)。
- 被保険者に対する保険者の説明責任を果たすという観点からも、変更を行う際には、その理由を明確にする必要があります。一次判定結果を変更する判定を行った場合、事務局に対して、特記事項又は主治医意見書の通常の例と異なる介護の手間が読み取れる具体的な箇所を明示し、これを記録することが重要です(同上)。

### ③ 状態の維持・改善可能性にかかる審査判定

要介護認定等基準時間が 32 分以上 50 分未満と判定された場合、状態の維持・改善可能性にかかる審査判定を行い、要支援 2 と要介護 1 への振り分けを行う。

要介護認定は、介護の手間に基づき審査判定を行うが、この要支援2と要介護1への振り分けに関しては、介護の手間に基づいた判断を行った後に、「認知機能の低下」と必要に応じて「状態の安定性」に関する評価に基づいて振り分けを行うという 2 段階の審査判定方法となっている。

技術的助言を行った審査会の中には、「認知機能の低下」と「状態の安定性」の際に、判断の根拠が明確でないケースがあった。この両者の評価については、それぞれ特記事項や主治医意見書等の内容のどの部分を根拠としたのかを明確にすることが必要なこと、また審査判定での判断理由が不明確である場合には、事務局から審査会に対して確認を行う必要があることを指摘した。また、特に「状態の安定性」については、概ね 6 ヶ月以内に介護の手間が増大することによる要介護度の再検討の必要性があるかどうかで判断する必要があることを指摘した。

### 状態の維持・改善可能性にかかる規定について

- 要介護認定等基準時間 32 分以上 50 分未満の申請者は、「認知機能の低下の評価」及び「状態の安定性に関する評価」の結果に基づき、「要支援 2」と「要介護 1」のいずれかが一次判定として介護認定審査会資料に表示されます(介護認定審査会委員テキスト 2009 改訂版 26 ページ)。
- 表示された結果と、特記事項、主治医意見書の記載を比較検討し、整合性の確認を行い、必要に応じて変更を行うことができます(同上)。
- 認知機能の低下、状態の安定性に関する評価を変更する際は、具体的な理由を、特記事項及び主治医意見書から明らかにし、これを記録します(同上)。

### ④ 介護認定審査会として付する意見

二次判定が確定すると、介護認定審査会は、個別の申請者の状況に基づき、「介護認定審査会として付する意見」として、①認定の有効期間を原則より短くあるいは長くする、②要介護状態の軽減又は悪化の防止のために必要な療養についての意見を付することができるとされている。

本年度事業では、①の有効期間の設定について技術的な助言を行った。傍聴した審査会においては、原則の有効期間を定めているものの、各申請者毎に有効期間を検討(決定)しておらず、有効期間を合議体が明示しないまま審査を終了する事例が見られた。有効期間については、申請区分や二次判定における要介護度によって、一定の原則が定められているものの、介護認定審査会においては、すべてのケースで適切な有効期間の検討が必要としていることから、原則通りであるのか、延長・短縮を決定するのかについて、介護認定審査会としての決定を明示することが必要であることを伝達した。

また、要介護1の決定において「状態不安定」を根拠に決定した場合でも、有効期間を12ヶ月以上で設定するケースが見られた。現在の規定においては、有効期間の延長によって最大12ヶ月まで延長が可能とされている。しかしながら、「状態不安定」は、「短期間で心身の状態が変化することが予測され、それに伴い、要介護度の重度化も短期的に生ずるおそれが高く、概ね6ヶ月程度以内に要介護状態等の再評価が必要な場合」と定義していることから、介護認定審査会による要介護1の決定の根拠と有効期間の整合を図る観点から6ヶ月以内に設定することを適切としている。

また、平成30年4月より設定が可能となった認定有効期間の36ヶ月の運用については、あくまで従来からの認定有効期間の基本的な考え方と同様に、各申請者に関して現在の状況がどの程度続くかという判断に基づき、認定有効期間を原則より長く設定するかどうかの検討を行うことが必要であることを伝達した。

#### 介護認定審査会として付する意見

- 要介護認定の有効期間は、原則として以下のように定められていますが、介護認定審査会では、すべてのケースで適切な有効期間の検討が必要です(介護認定審査会委員テキスト 2009改訂版 29ページ)。
- 前回要介護から今回要介護になる場合は、有効期間は原則12ヶ月となりますが、状態不安定による要介護1の場合は、6ヶ月以下の期間に設定することが適当です(介護認定審査会委員テキスト 2009改訂版 30ページ)。

## V. 認定調査員能力向上研修会事業の概要

### 1. 認定調査員能力向上研修会事業の目的と概要

#### (1) 事業の目的

認定調査員は全国で 10 万人以上が登録されているといわれているが、自治体職員(直営)だけでなく事務受託法人や居宅介護支援事業所への委託等も行われている。認定調査員の中には、月に 2~3 件の調査にとどまる調査員も多いほか、自治体職員においては異動等によって経験・知識の蓄積が進まない場合もある。認定調査の指導者層としては、都道府県職員が重要な役割を果たしているが、管内を丁寧に指導するほどの人的余裕がない状況である。

そこで、都道府県所属の専門調査員や、各保険者や事務受託法人で比較的長期間調査業務に従事している職員または嘱託職員等を対象として、「認定調査員の間接指導者層」を育成することを目的とした研修会を地域ブロック単位で開催した。

研修のカリキュラム設計においては、受講後の指導の実践につながるよう、要介護認定の仕組み全体の学習、課題の優先順位付けの習得、他の調査員に助言・指導を行う際のポイントの伝達等を重視した。これにより、自治体職員の業務負担軽減を図りながら、各自治体における自律的な適正化が促進されることが期待できる。

#### (2) 事業の概要

##### ① 研修受講対象者

厚生労働省の事務連絡「令和元年度要介護認定適正化事業における認定調査員能力向上研修会の開催について(依頼)」(令和元年 11 月 12 日)の中で、下記の通り示された。

都道府県職員(専門調査員を含む)、市区町村の指導的立場の認定調査員(嘱託職員・事務受託法人の職員も含む)、市区町村(広域連合等含む)職員(審査会事務局等)、であって、以下のいずれにも該当する者とする。

- ① 指導的立場としての業務経験を有する(または今後、指導的立場として従事する)者。
- ② 今後も一定期間は継続的に認定調査に従事することが見込まれる者

上記を基に、各都道府県に会場ごとの受講者数を割り当て、都道府県担当者が市町村との調整に基づき受講者を選出・指名した。



## ② 開催地

全国を 10 の地域ブロックに分けた上で、合計 10 回企画した(開催地・開催予定地の詳細は後述)。しかし今年度は新型コロナウイルスの影響による感染防止のため、3 か所については中止せざるを得なかった。

## ③ 研修プログラム

受講者が地域で指導的立場を担うためには基礎から応用までを網羅した集中的な研修が必要であることから、連続 2 日間のプログラムとした。

図表 V-1 研修プログラム

|      | 日時                    | セッション  |
|------|-----------------------|--|
| 第一日目 | 10:30－10:45<br>(15分)  | 【開会】・研修カリキュラムの説明   |
|      | 10:45－11:15<br>(30分)  | 【講義】イントロダクション<br>・介護保険及び要介護認定について                                    |
|      | 11:15－12:25<br>(60分)  | 【講義】介護認定審査会の手順とポイント<br>・認定調査と審査会の関係性<br>・審査会における特記事項の役割              |
|      | 13:25－14:45<br>(80分)  | 【演習】一次判定ソフトの基本的な構造<br>・一次判定ソフトのロジック<br>・手計算による基準時間の算出                |
|      | 14:55－17:00<br>(125分) | 【演習】業務分析データの読み方・解釈<br>・業務分析データの読み方<br>・データ例の解釈(2 ケース程度)              |
| 第二日目 | 9:00－10:30<br>(90分)   | 【講義】認定調査の基本的な考え方<br>・要介護認定における認定調査の位置付け<br>・3つの評価軸ごとの基本的な考え方         |
|      | 10:40－11:40<br>(60分)  | 【講義】基本調査項目のポイントと疑義への対応<br>・選択上の留意点と特記事項の記載のポイント<br>・調査員の疑義への対応におけるコツ |
|      | 12:40－14:50<br>(130分) | 【演習】審査会委員の立場から検討する特記事項の書き方<br>・受講者によるグループワーク                         |
|      | 15:00－16:45<br>(105分) | 【演習】認定調査の適正化プロセス<br>・適正化ツールの使い方、適正化事例<br>・認定調査の課題整理、適正化のプランニング       |
|      | 16:45－17:00<br>(15分)  | 【講義】要介護認定質問窓口寄せられる質問   |

## 2. 認定調査員能力向上研修会の内容

### (1) 実施期間

令和2年1月14日～2月13日に実施した。

### (2) 受講者数

7回の実施で、合計508人が受講した。

図表 V-2 開催地別 受講者数

| 開催地   | 開催日時                | 受講者数                     |
|-------|---------------------|--------------------------|
| 東京会場  | 令和2年1月14日(火)～15日(水) | 99 人                     |
| 金沢会場  | 令和2年1月21日(火)～22日(水) | 17 人                     |
| 埼玉会場  | 令和2年1月23日(木)～24日(金) | 80 人                     |
| 名古屋会場 | 令和2年1月28日(火)～29日(水) | 79 人                     |
| 大阪会場  | 令和2年1月30日(木)～31日(金) | 93 人                     |
| 広島会場  | 令和2年2月6日(木)～7日(金)   | 45 人                     |
| 福岡会場  | 令和2年2月12日(水)～13日(木) | 95 人                     |
| 松山会場  | 令和2年2月27日(木)～28日(金) | 新型コロナウイルスの影響による感染防止のため中止 |
| 仙台会場  | 令和2年3月16日(月)～17日(火) |                          |
| 札幌会場  | 令和2年3月18日(水)～19日(木) |                          |
| 合計    |                     | 508 人                    |

### (3) 研修会の主な内容

研修のカリキュラムとその狙いは以下のとおりである。

図表 V-3 研修の主なカリキュラム

|      | カリキュラム                         | 研修の狙い   |
|------|--------------------------------|---|
| 第一日目 | 【イントロダクション】<br>要介護認定制度の改正点     | 1日目の冒頭において、要介護認定制度の改正点について、制度概要とともに制度改正に至った背景を含めた解説を実施。   |
|      | 【講義】<br>介護認定審査会の手順とポイント        | 1日目の前段で、介護認定審査会における審査判定手順の理解を深めることで、1日目の後段における一次判定ソフトのロジックや、2日目以降の認定調査に関する講義の学習効果を高める。  |
|      | 【講義】【演習】<br>一次判定ソフトの基本的な構造     | 調査項目の選択における適正化を図るため、基本的な知識として一次判定ソフトのロジックを講義。一次判定ロジックに関する理解を深めた後で、業務分析データの具体的な使い方を演習し、一次判定結果の偏りから、調査項目の選択における課題を発見する方法の習得を図る。 |
|      | 【講義】【演習】<br>業務分析データの読み方、解釈     |   |
| 第二日目 | 【講義】<br>認定調査の基本的な考え方           | 認定調査の基本的な考え方の理解を促すため、全ての調査項目に共通する最も重要な基本原則を講義。  |
|      | 【講義】<br>調査項目のポイントと疑義への対応       | 基本原則の理解を深めた後、調査項目の中でも、一次判定や二次判定に与える影響の大きい調査項目をとりあげ、調査上の留意点を重点的に伝える。   |
|      | 【講義】<br>要介護認定質問受付窓口<br>寄せられる質問 | 過去に質問があり、多くの認定調査員が誤りやすいと思われる調査項目について周知する。   |
|      | 【演習】<br>審査会委員の立場から検討する特記事項の書き方 | 実際の審査会資料を見て、特記事項の書き方・内容をグループで検討する演習を設けることで、2日間の講義で学んだ知識の定着を図るとともに、審査会委員にとって役立つ特記事項の書き方を実践的に学ぶ。                                |
|      | 【演習】<br>認定調査の適正化プロセス           | 2日間の研修の総括として、各都道府県・市町村における課題を整理するとともに、今後の適正化の実践方法について、ツールや事例の紹介を交えながら意見交換を行う。   |

#### (4) 各プログラムの概要とポイント

研修会で提供した各プログラムの概要とポイントについて、詳細は下記のとおりである。

##### ① 【イントロダクション】要介護認定制度の改正点

本研修のイントロダクションとして、平成 30 年4月からの要介護認定制度の改正点について解説した講義である。改正内容である認定有効期間の拡大と介護認定審査会の簡素化について、制度の概要とともに、制度改正の背景も含めた解説を行った。

##### ② 【講義】介護認定審査会の手順とポイント

認定調査が審査判定プロセスの中でどのように扱われるのかを理解する講義・演習である。介護認定審査会のプロセスを解説した上で、特記事項に含めるべき情報や、審査会委員に伝えるべきポイントを解説した。

##### ③ 【講義】【演習】一次判定ソフトの基本的な構造

基本調査の選択結果をインプットする一次判定ソフトの仕組みを理解する講義・演習である。講義では、一次判定ソフトのロジックを解説し、基準時間に大きく影響する調査項目や、統計的な推計の限界を背景とした特記事項の重要性を伝えた。演習では、手計算で基準時間を推計することで、調査項目の選択の修正が基準時間に与える影響の理解を深めた。

##### ④ 【講義】【演習】業務分析データの読み方、解釈

業務分析データを用いて調査項目の選択における課題を発見する方法を学ぶ講義・演習である。架空の2自治体の業務分析データを実際に用いて、一次判定ソフトのロジックをおさらいしながら、一次判定の分布特性から、その原因となっている調査項目の選択の偏りを見つけられるよう、データの見方や手順について解説した。

##### ⑤ 【講義】認定調査の基本的な考え方

認定調査で最も重要な、基本原則の理解を目的とした講義である。評価軸毎に基本的な考え方、介護認定審査会での活用方法をふまえた特記事項の役割について講義を行った。

##### ⑥ 【講義】調査項目のポイントと疑義への対応

認定調査の基本的な考え方をふまえ、一次判定ソフトや二次判定への影響が大きい調査項目について、選択におけるよくある間違いと正しい考え方、特記事項の書き方について講義した。また、指導力強化を図るため、調査員からの疑義・問い合わせへの対応方法について、留意点を解説した。

#### ⑦ 【演習】審査会委員の立場から検討する特記事項の書き方

2日間の講義で学んだ特記事項の書き方を実践するための演習である。特記事項の記載が比較的充実している事例とそうでない事例を使って、特記事項の内容をグループで検討し、審査会委員にとって役立つ特記事項について議論した。

#### ⑧ 【演習】認定調査の適正化プロセス

2日間の講義・演習の総括として、各受講生が自身の地域で波及させるための手法を検討する講義・演習である。講義では、本研修の終了後に実施頂きたい事項や、他自治体の適正化に向けた取り組み例、適正化に活用できるツールを紹介した。演習では、グループワークで、受講生が自身の地域の課題を抽出・整理し、今後どのように適正化を進めていくかに関する議論を行った。

#### ⑨ 【講義】要介護認定質問受付窓口寄せられる質問

要介護認定質問受付窓口寄せられる質問の事例を通じて、認定調査において判断に迷う場合等の考え方について解説する講義である。認定調査員が誤りやすい事例を周知するとともに、テキストに記載のない個別的な状況について判断に迷う場合は、特記事項に詳細を記載して介護認定審査会の判断を仰ぐという基本原則を中心に解説を行った。

### 3. 会場アンケートの結果

#### (1) 回答状況

会場アンケートの回答数は 7 会場合計で 500 件、回収率は 98.4%であった。

図表 V-4 開催地別 受講者数

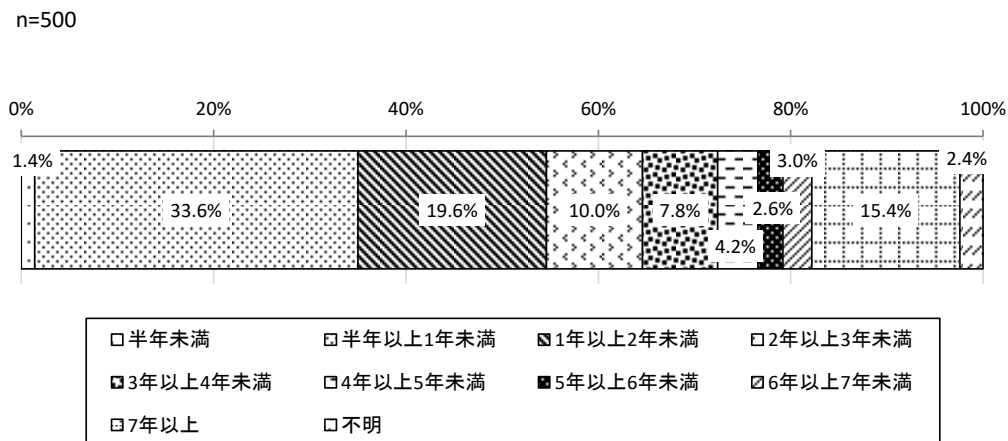
| 開催地   | 受講者数                     | 回答数   | 回答率    |
|-------|--------------------------|-------|--------|
| 東京会場  | 99 人                     | 98 件  | 99.0%  |
| 金沢会場  | 17 人                     | 17 件  | 100.0% |
| 埼玉会場  | 80 人                     | 79 件  | 98.8%  |
| 名古屋会場 | 79 人                     | 79 件  | 100.0% |
| 大阪会場  | 93 人                     | 91 件  | 97.8%  |
| 広島会場  | 45 人                     | 42 件  | 93.3%  |
| 福岡会場  | 95 人                     | 94 件  | 98.9%  |
| 松山会場  | 新型コロナウイルスの影響による感染防止のため中止 |       |        |
| 仙台会場  |                          |       |        |
| 札幌会場  |                          |       |        |
|       | 508 人                    | 500 件 | 98.4%  |

## (2) 受講者の経験年数

受講者の経験年数は、「半年以上1年未満」が最も多く（33.6%）、次いで「1年以上2年未満」（19.6%）、「2年以上3年未満」（10.0%）であった。

経験年数1年未満は全体の35.0%、経験年数5年以上の割合は21.0%であった。

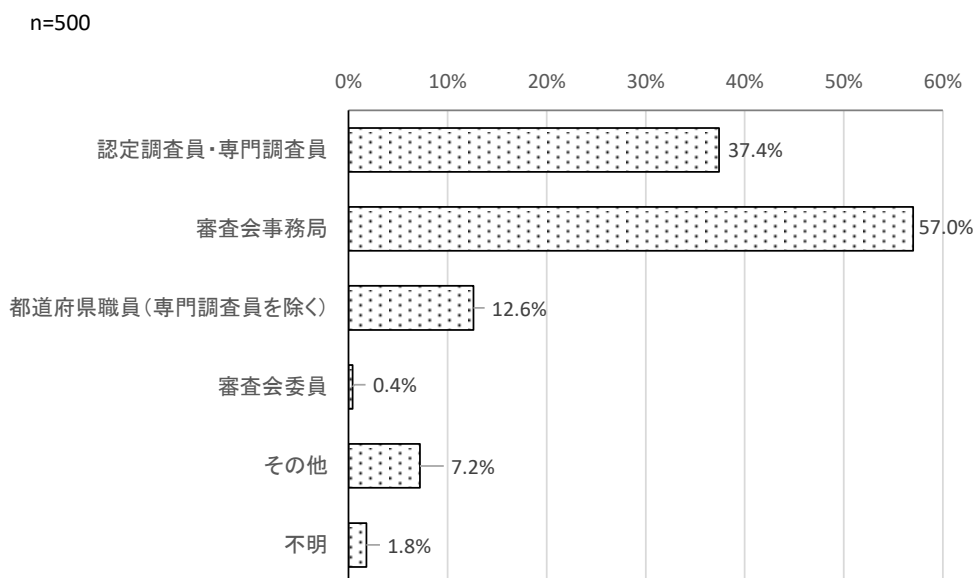
図表 V-5 要介護認定関連業務の経験年数



## (3) 受講者の職種

受講者の職種（複数回答）は、「審査会事務局」が最も多く（57.0%）、次いで「認定調査員・専門調査員」（37.4%）、「都道府県職員（専門調査員を除く）」（12.6%）であった。なお「その他」の職種は「市区町村職員」等であった。

図表 V-6 現在の職種（※複数回答）



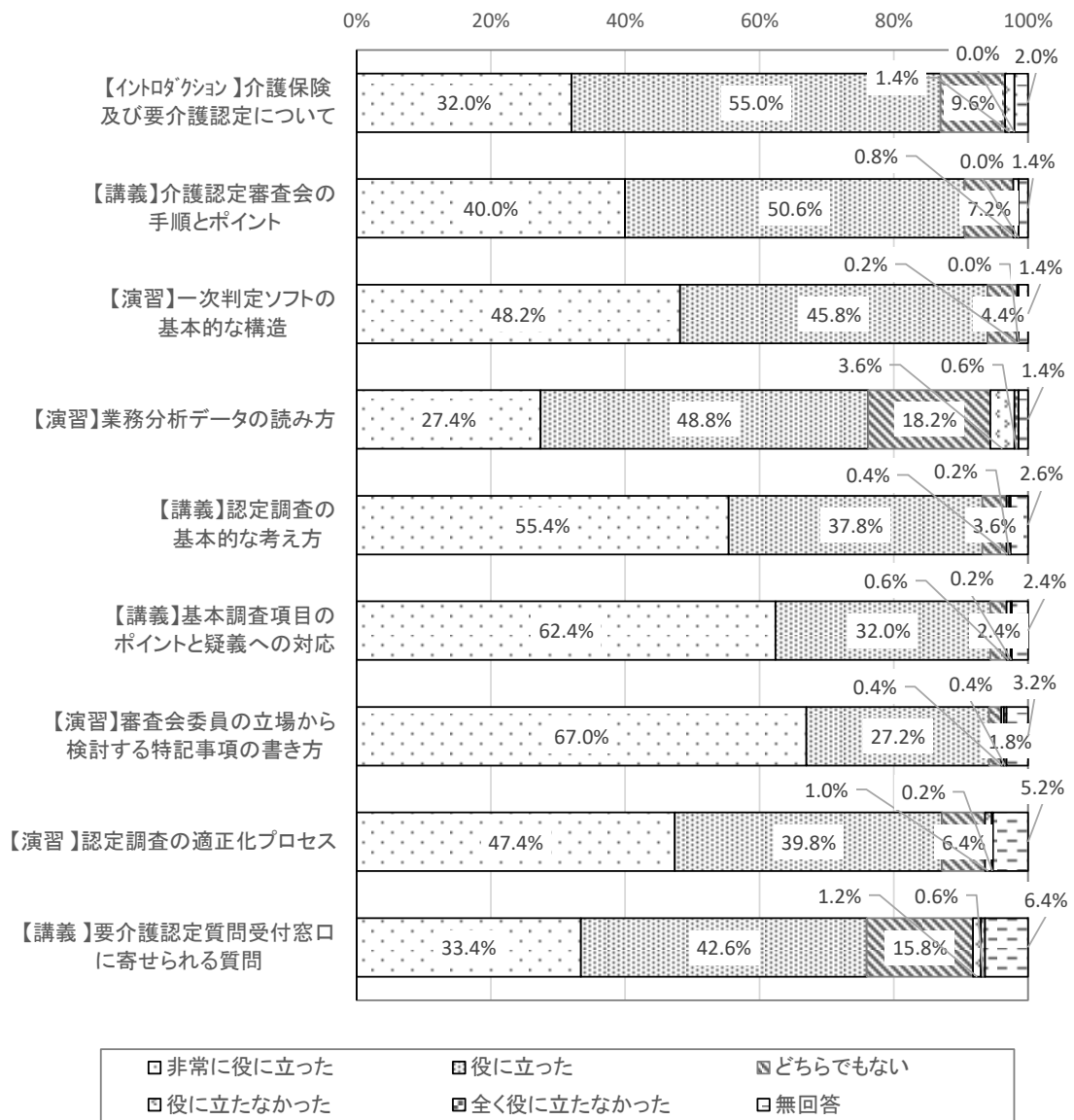
#### (4) 各プログラムの有用性

##### ① 全体集計

「非常に役に立った」と「役に立った」の合計はいずれも75%を超えており、受講者の満足度は概ね高かった。ただし「【演習】業務分析データの読み方」と「【講義】要介護認定質問受付窓口寄せられる質問」は相対的に低いことから（それぞれ76.2%、76.0%）、今後の改善点と考えられる。

図表 V-7 各プログラムの有用性

n=500

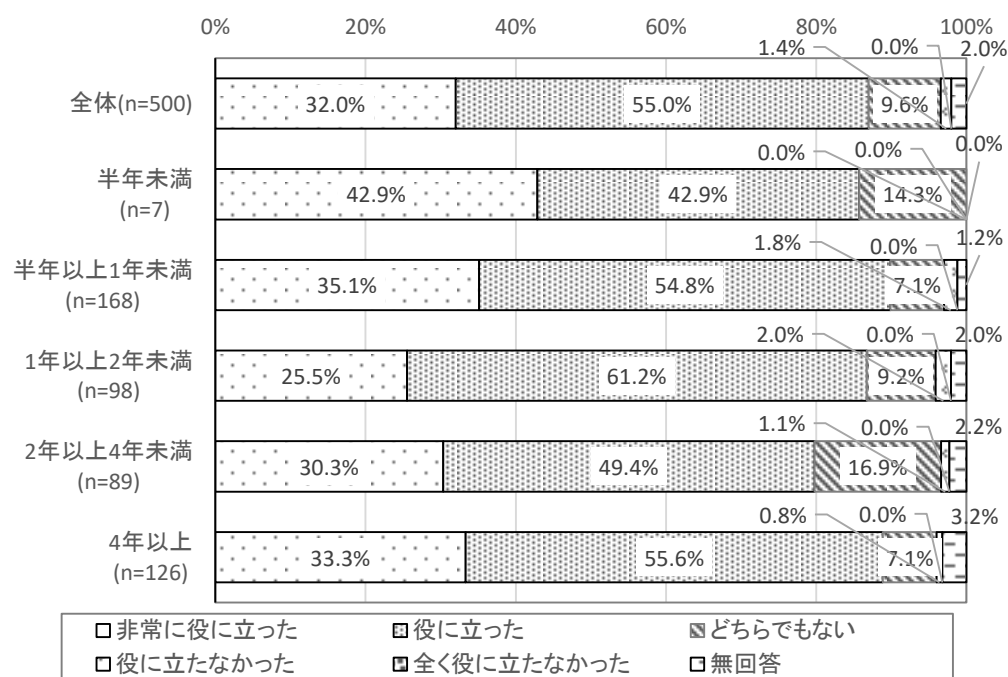




## ② 経験年数別集計

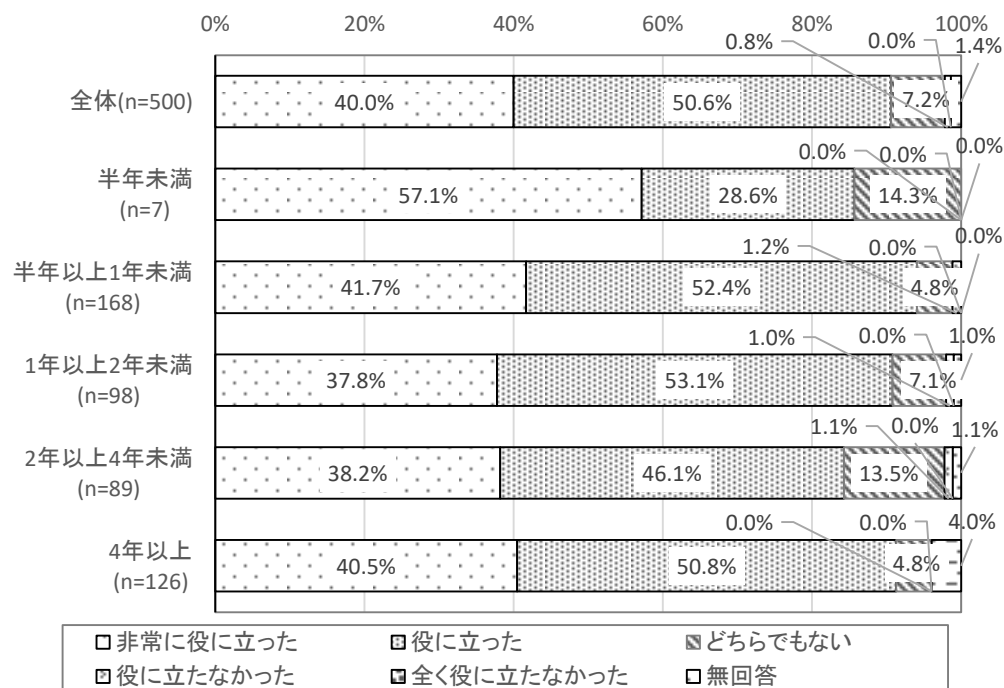
「非常に役に立った」と「役に立った」の合計を経験年数別にみると、「一次判定ソフトの基本的な構造」、「認定調査の基本的な考え方」、「審査会委員の立場から検討する特記事項の書き方」については、経験年数 1 年未満の受講者に「非常に役に立った」「役に立った」の割合が高くなっていた。

図表 V-8 経験年数別 インTRODクシヨン「介護保険及び要介護認定について」が役に立つ内容だったか

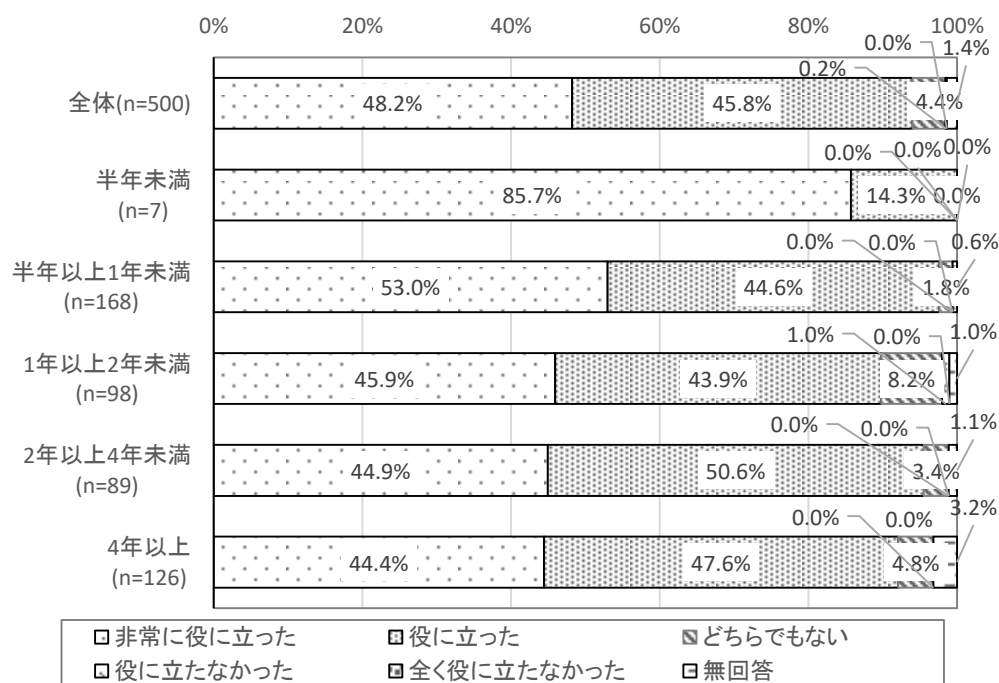


※「無回答」のみの区分の集計は割愛した。(以降同様)

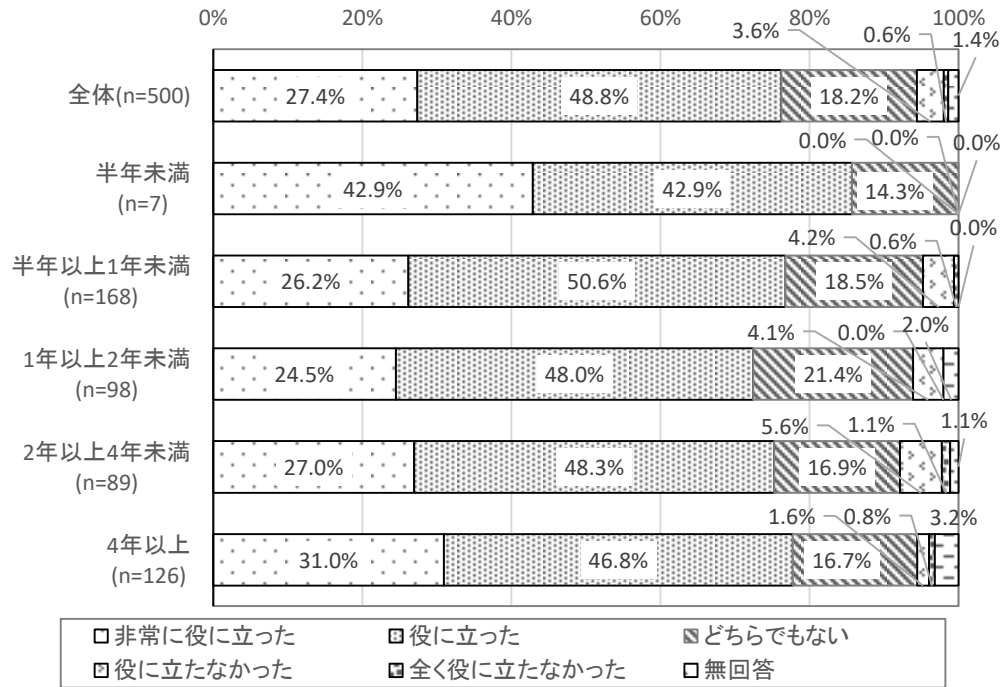
図表 V-9 経験年数別 講義「介護認定審査会の手順とポイント」が役に立つ内容だったか



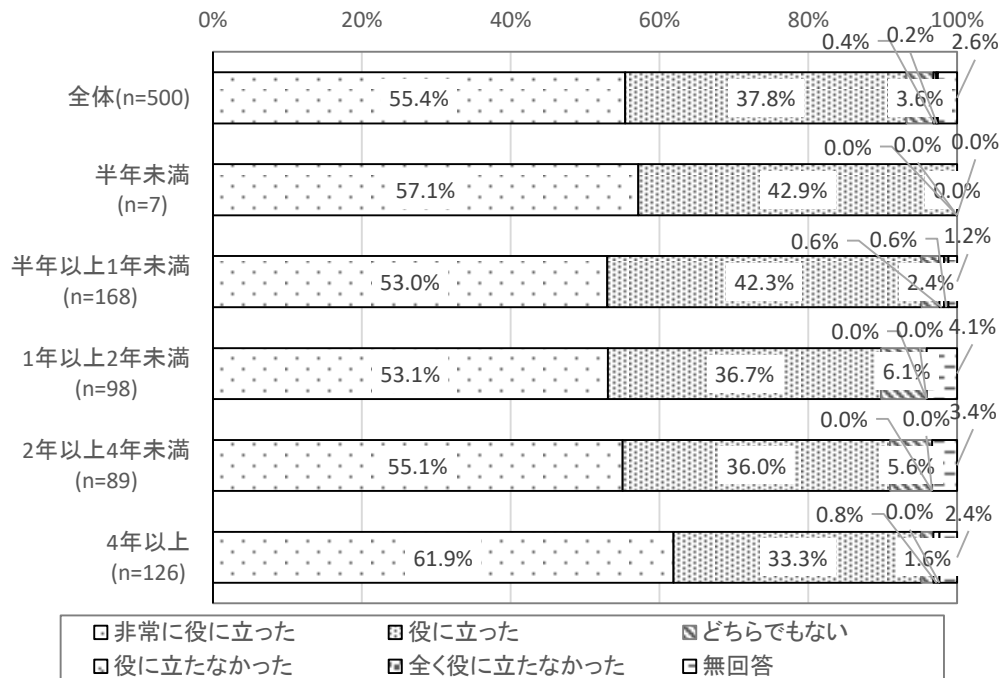
図表 V-10 経験年数別 演習「一次判定ソフトの基本的な構造」が役に立つ内容だったか



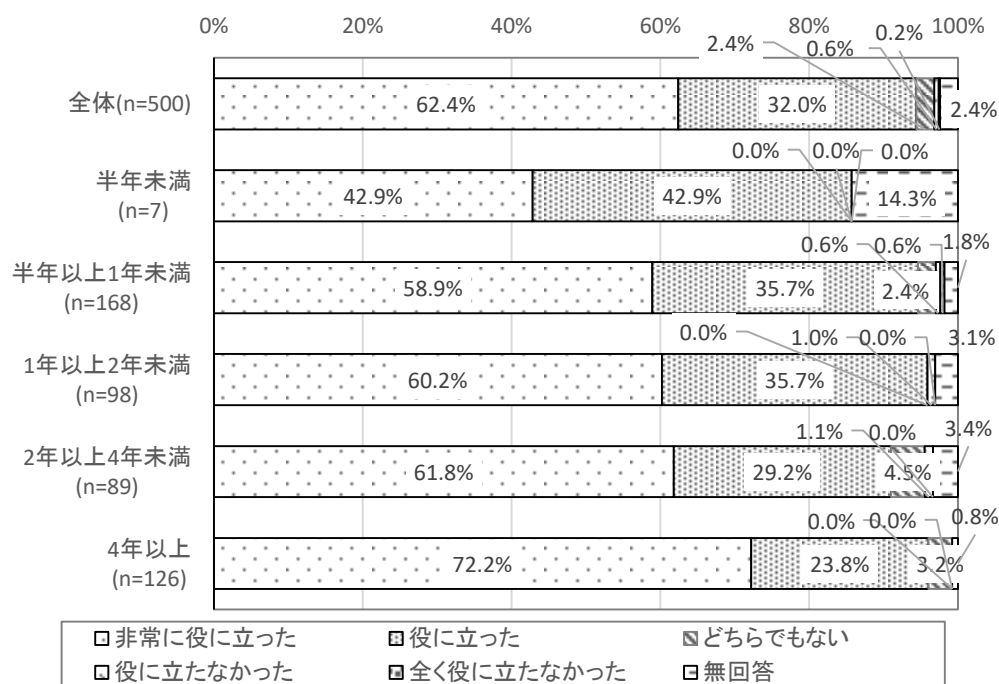
図表 V-11 経験年数別 演習「業務分析データの読み方」が役に立つ内容だったか



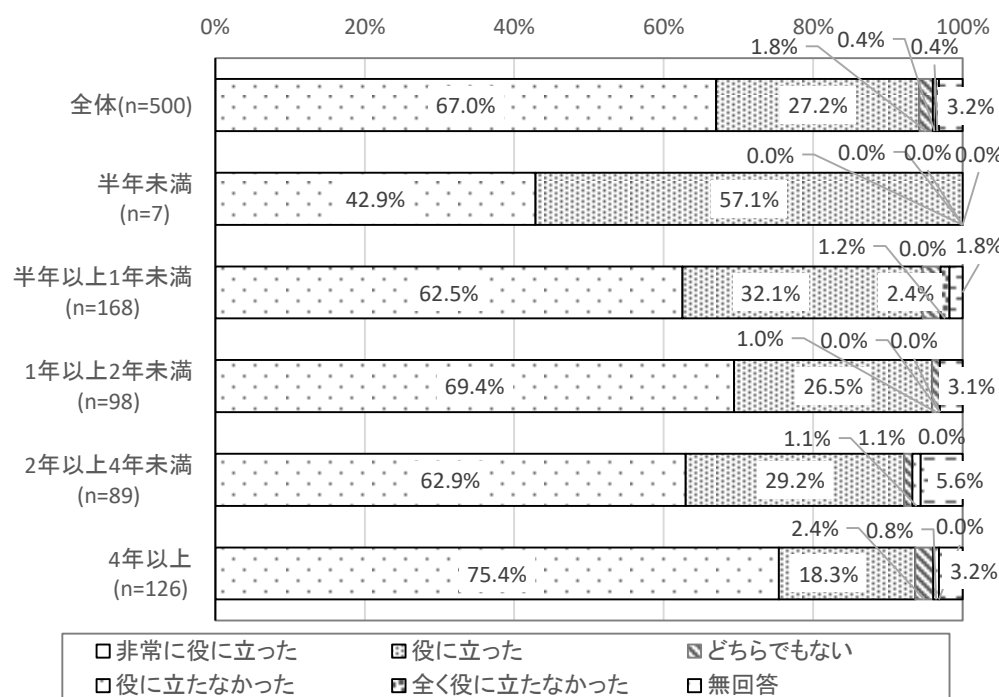
図表 V-12 経験年数別 講義「認定調査の基本的な考え方」が役に立つ内容だったか



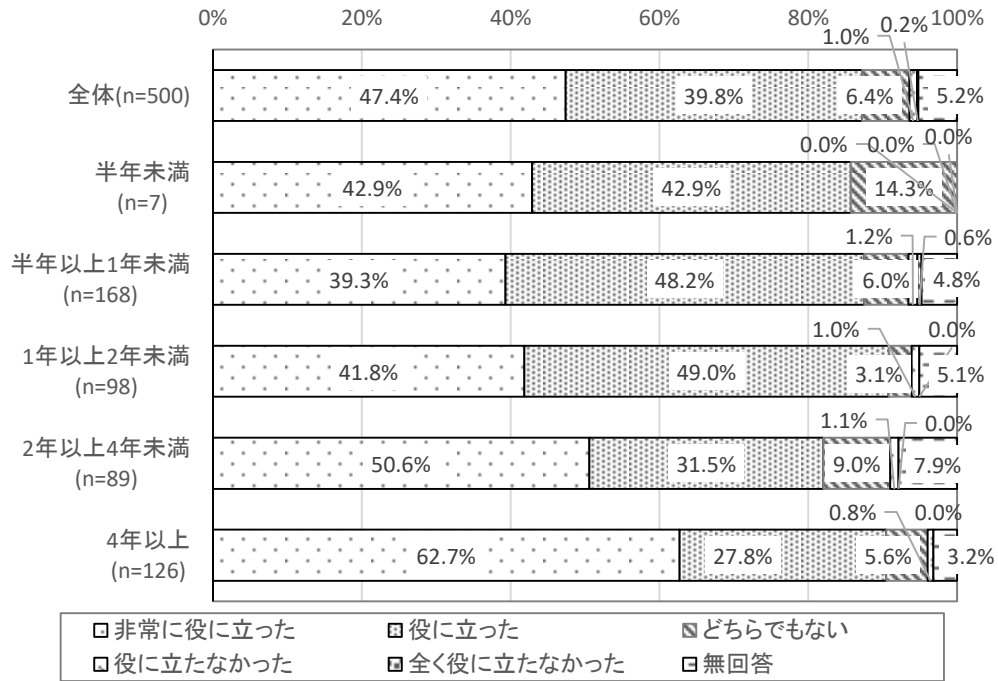
図表 V-13 経験年数別 講義「基本調査項目のポイントと疑義への対応」が役に立つ内容だったか



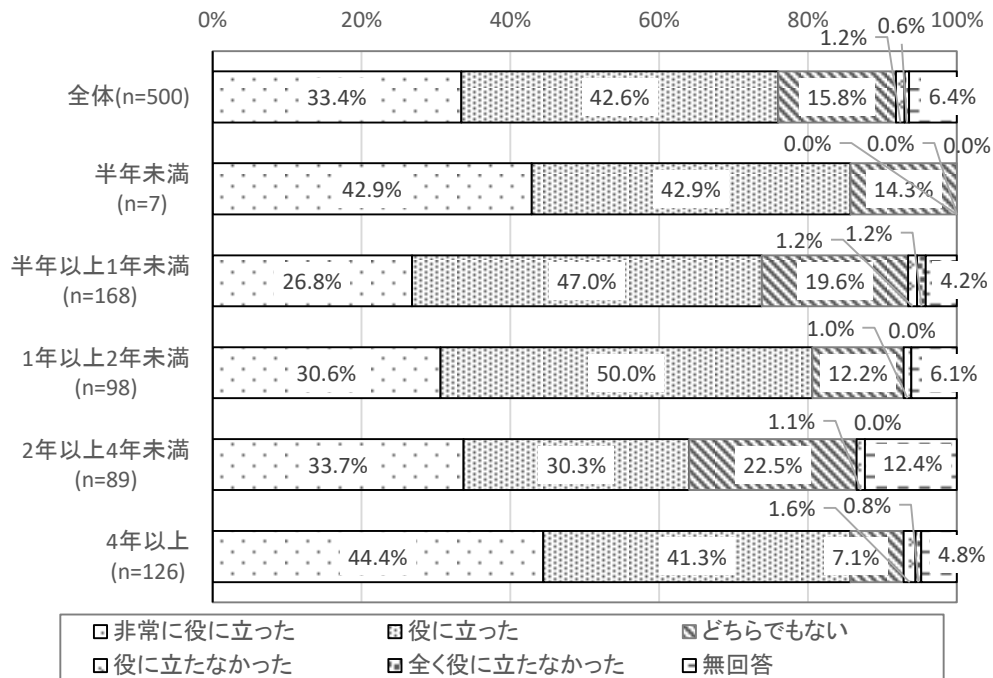
図表 V-14 経験年数別 演習「審査会委員の立場から検討する特記事項の書き方」が役に立つ内容だったか



図表 V-15 経験年数別 演習「認定調査の適正化プロセス」が役に立つ内容だったか



図表 V-16 経験年数別 講義「要介護認定質問受付窓口寄せられる質問」が役に立つ内容だったか

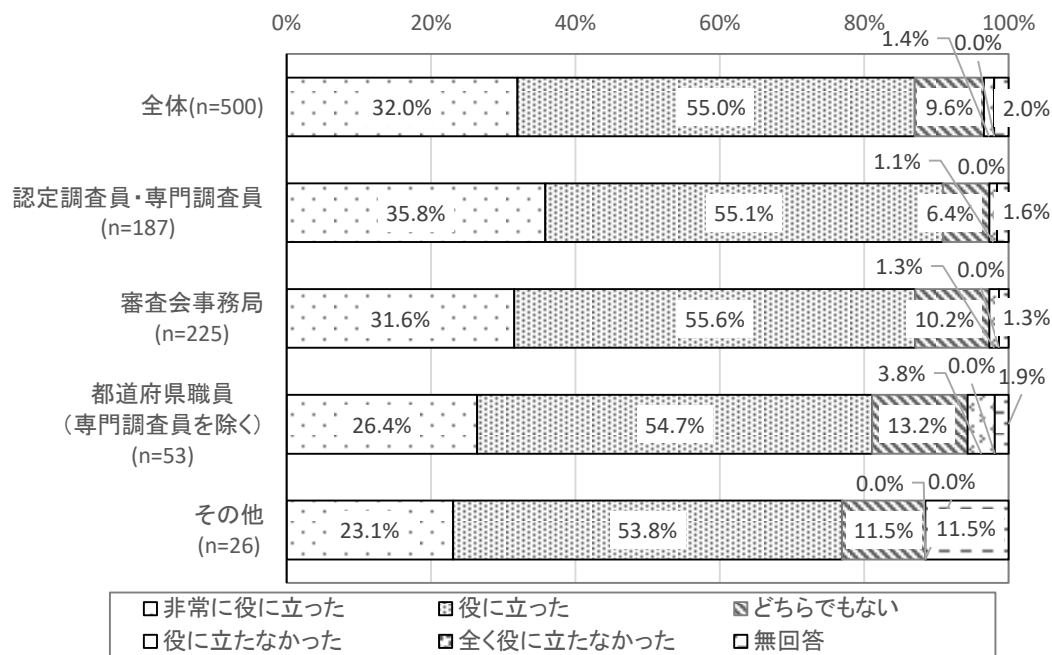


### ③ 職種別集計

「非常に役に立った」と「役に立った」の合計は、職種別では大きな差はみられなかった。

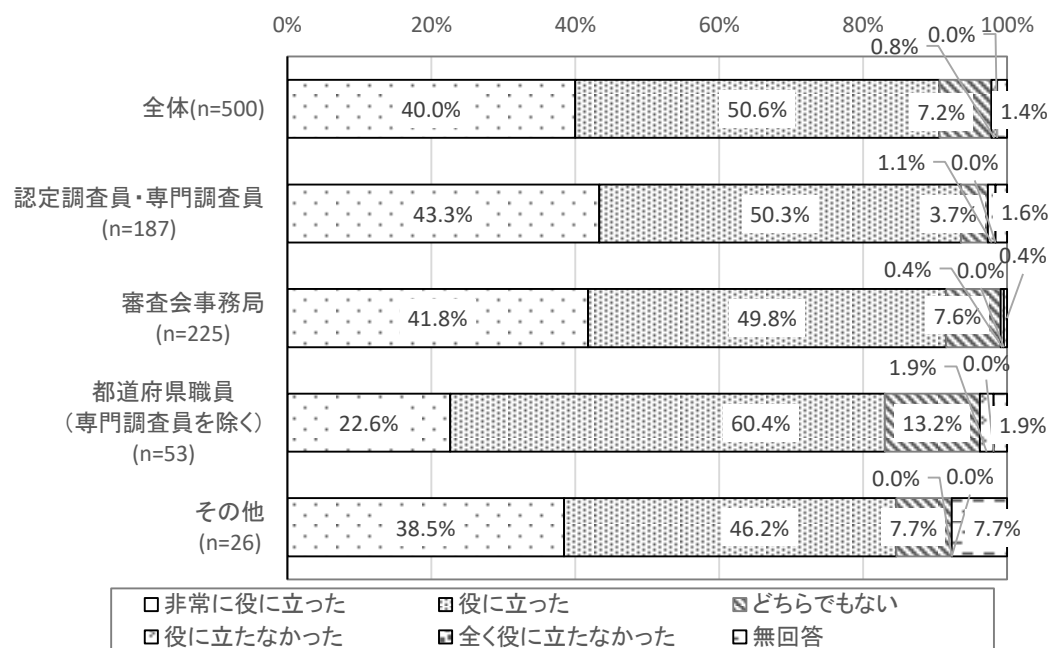
なお「非常に役に立った」割合に注目すると、認定調査員・専門調査員と比べて、都道府県職員の割合が低い傾向にあった

図表 V-17 職種別 インTRODクシヨン「介護保険及び要介護認定について」が役に立つ内容だったか

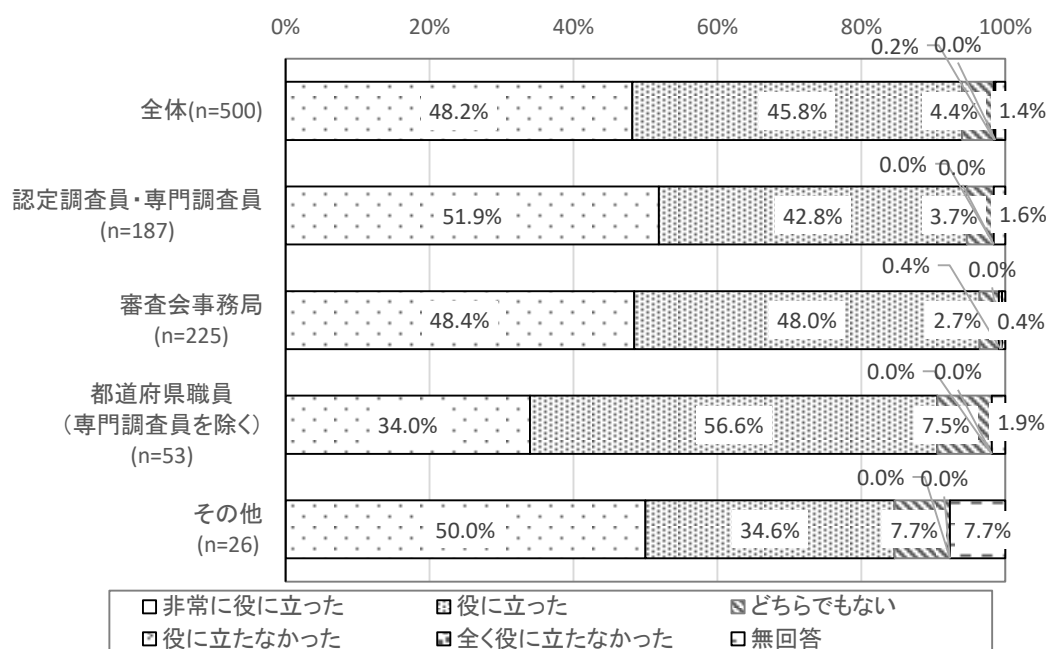


※職種は複数回答の場合あり（以下、同じ）。

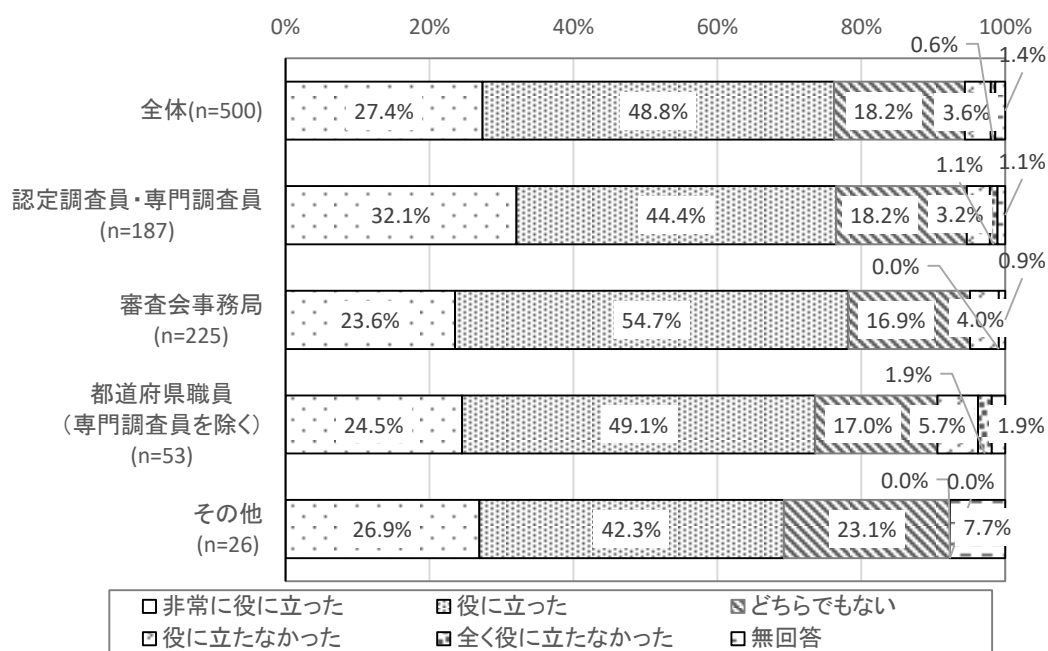
図表 V-18 職種別 講義「介護認定審査会の手順とポイント」が役に立つ内容だったか



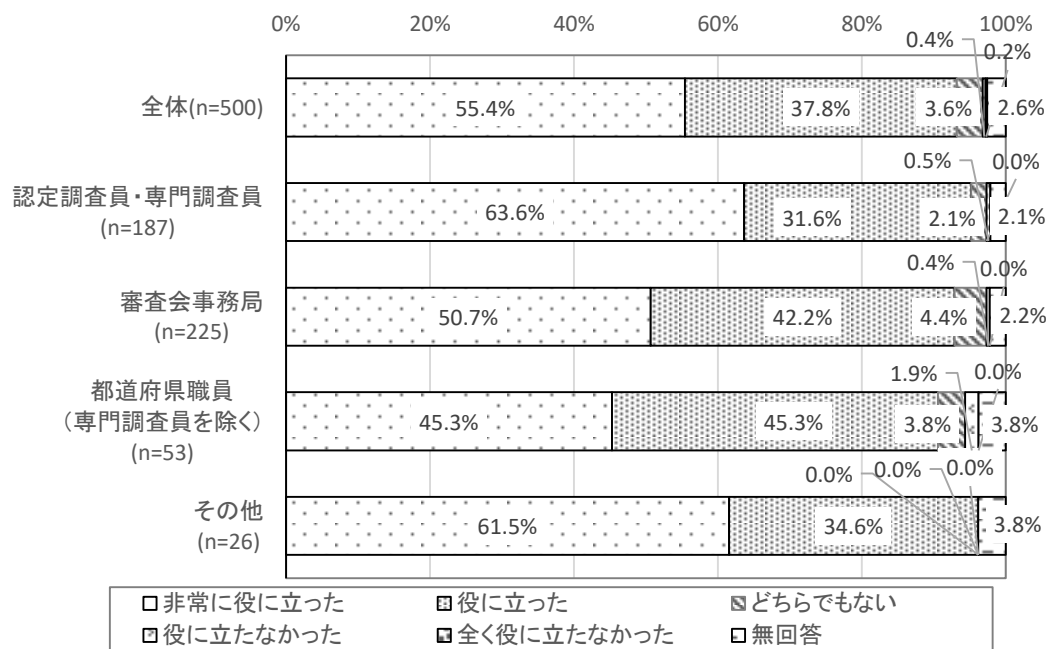
図表 V-19 職種別 演習「一次判定ソフトの基本的な構造」が役に立つ内容だったか



図表 V-20 職種別 演習「業務分析データの読み方」が役に立つ内容だったか

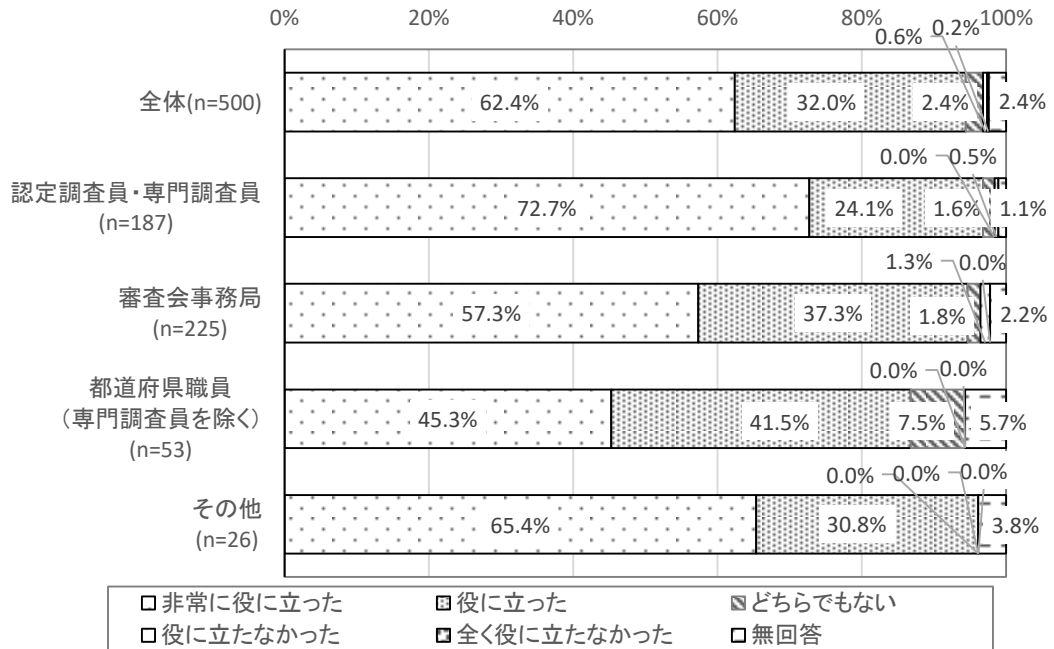


図表 V-21 職種別 講義「認定調査の基本的な考え方」が役に立つ内容だったか

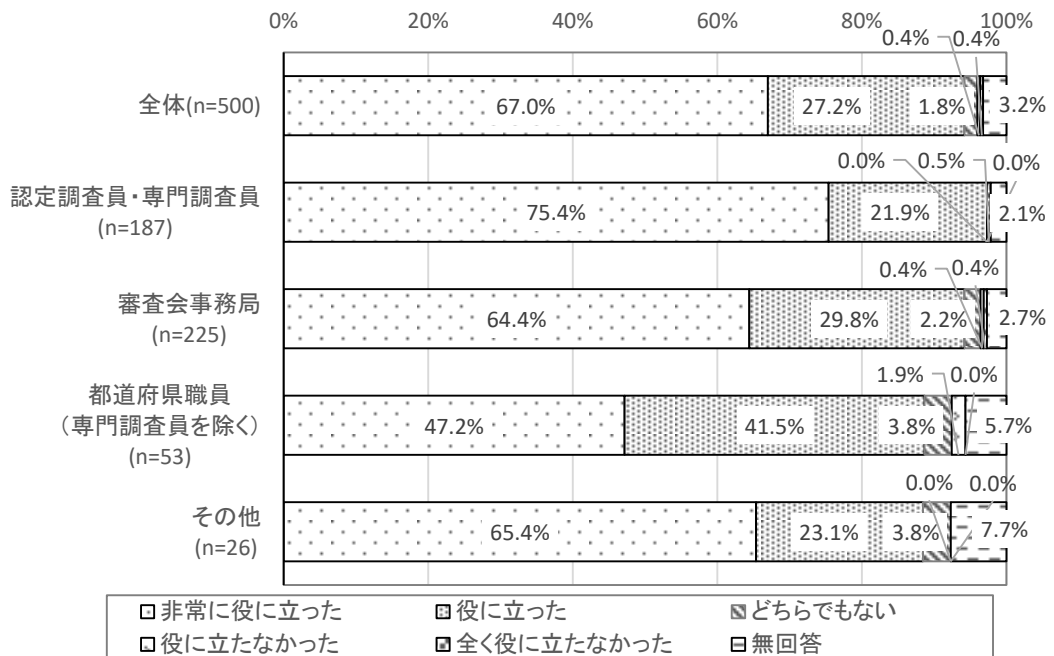




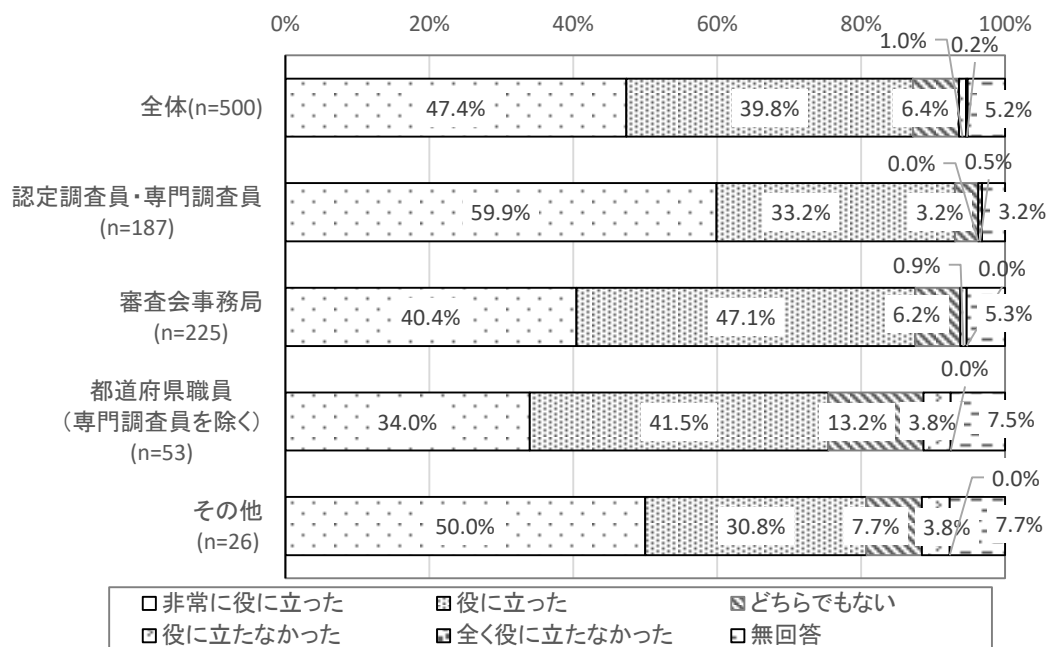
図表 V-22 職種別 講義「基本調査項目のポイントと疑義への対応」が役に立つ内容だったか



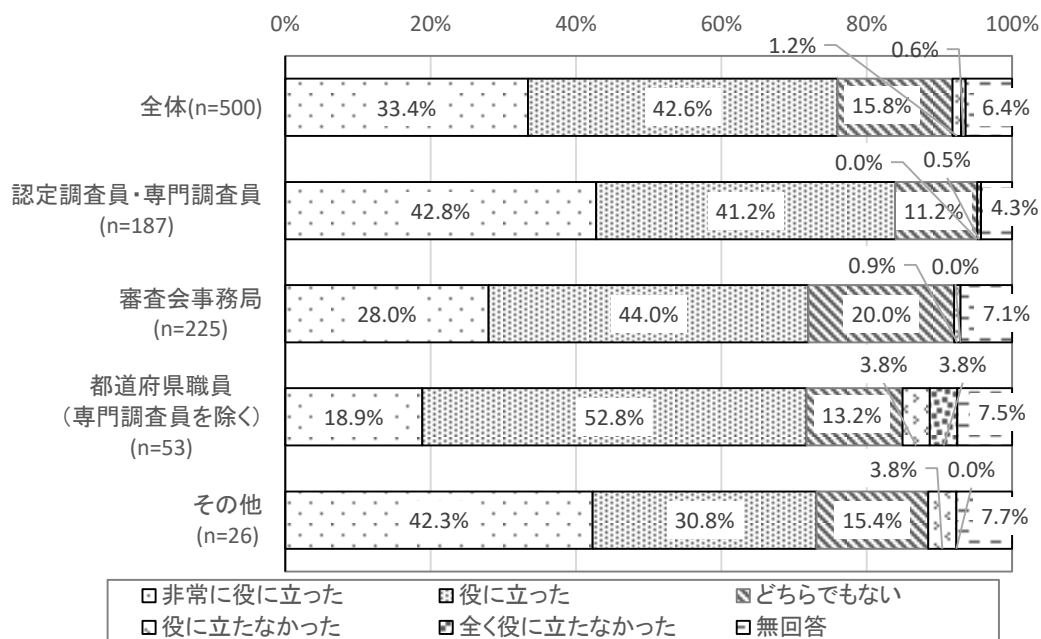
図表 V-23 職種別 演習「審査会委員の立場から検討する特記事項の書き方」が役に立つ内容だったか



図表 V-24 職種別 演習「認定調査の適正化プロセス」が役に立つ内容だったか



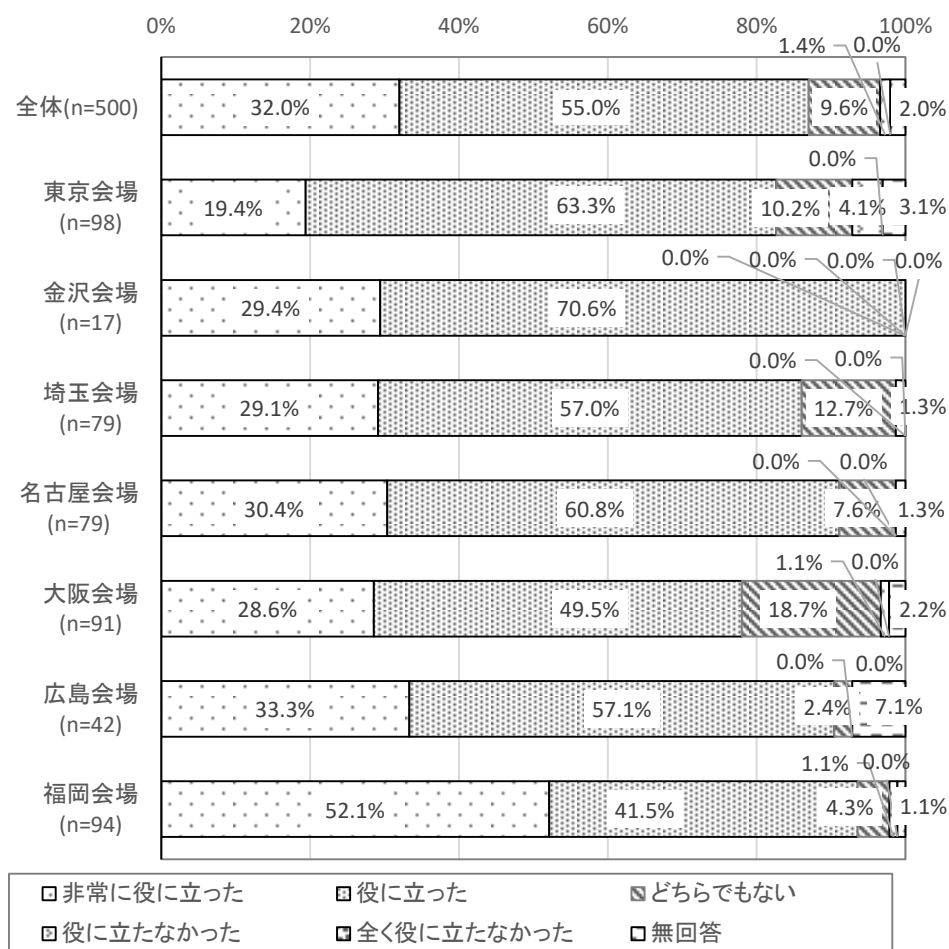
図表 V-25 職種別 講義「要介護認定質問受付窓口寄せられる質問」が役に立つ内容だったか



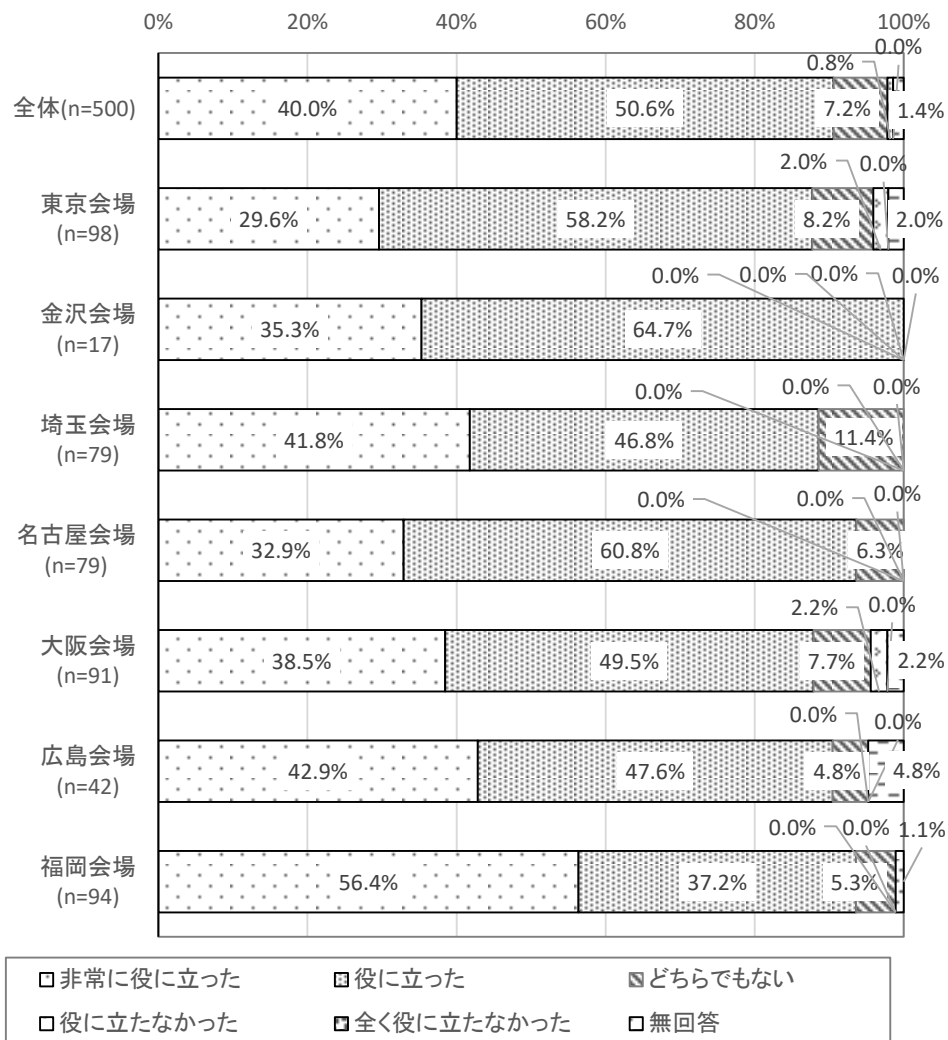
#### ④ 開催地別集計

「非常に役に立った」と「役に立った」の合計を開催地別にみると、多少のばらつきはあるものの、いずれの開催地においても高い割合となっていた。

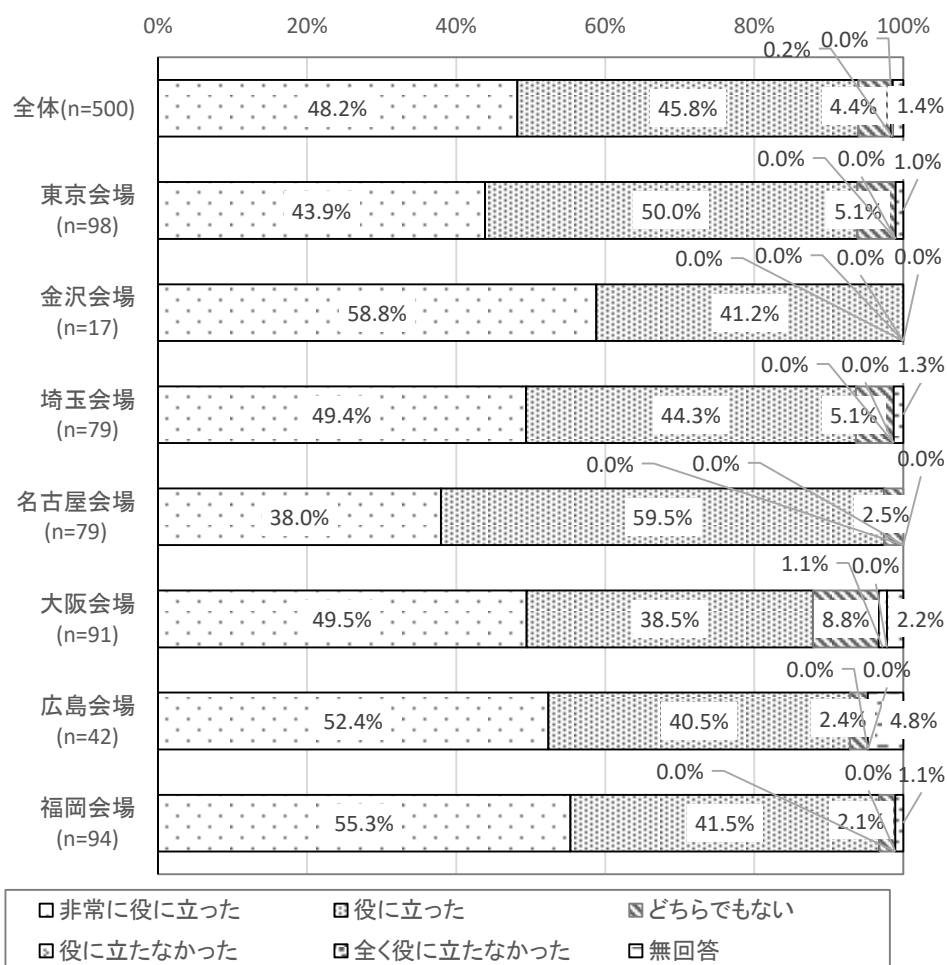
図表 V-26 開催地別 インTRODクシヨン「介護保険及び要介護認定について」が役に立つ内容だったか



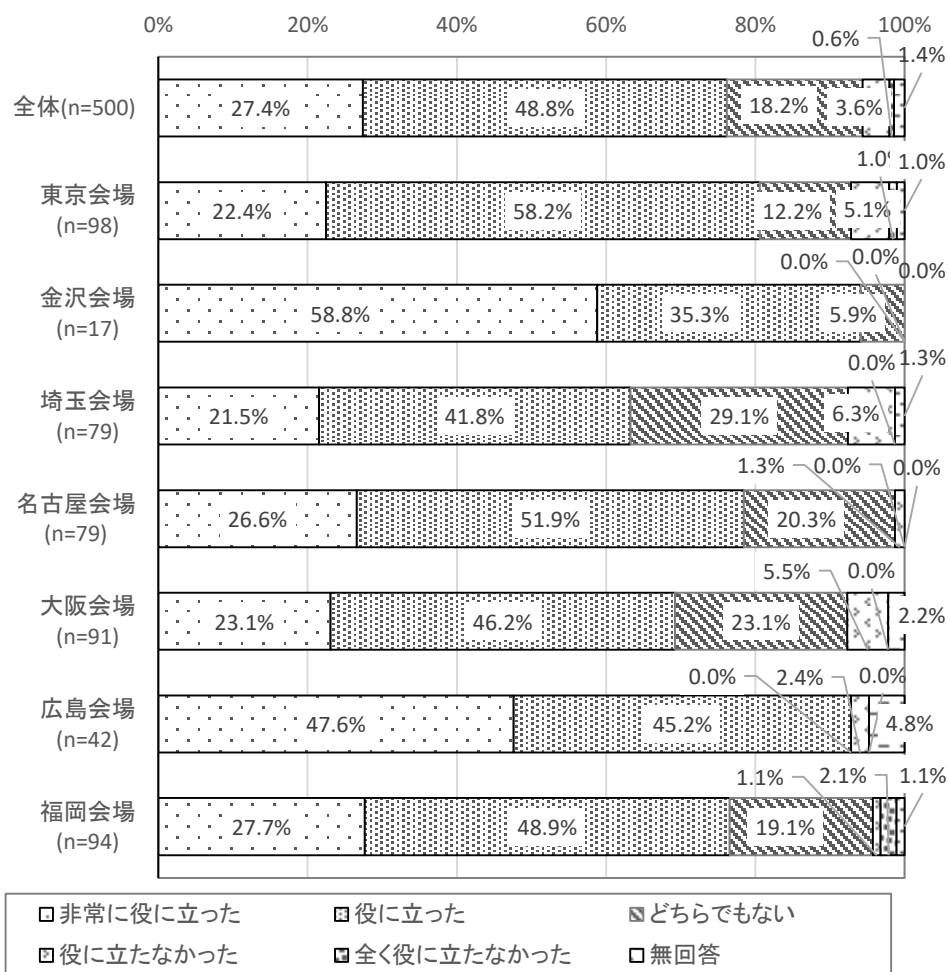
図表 V-27 開催地別 講義「介護認定審査会の手順とポイント」が役に立つ内容だったか



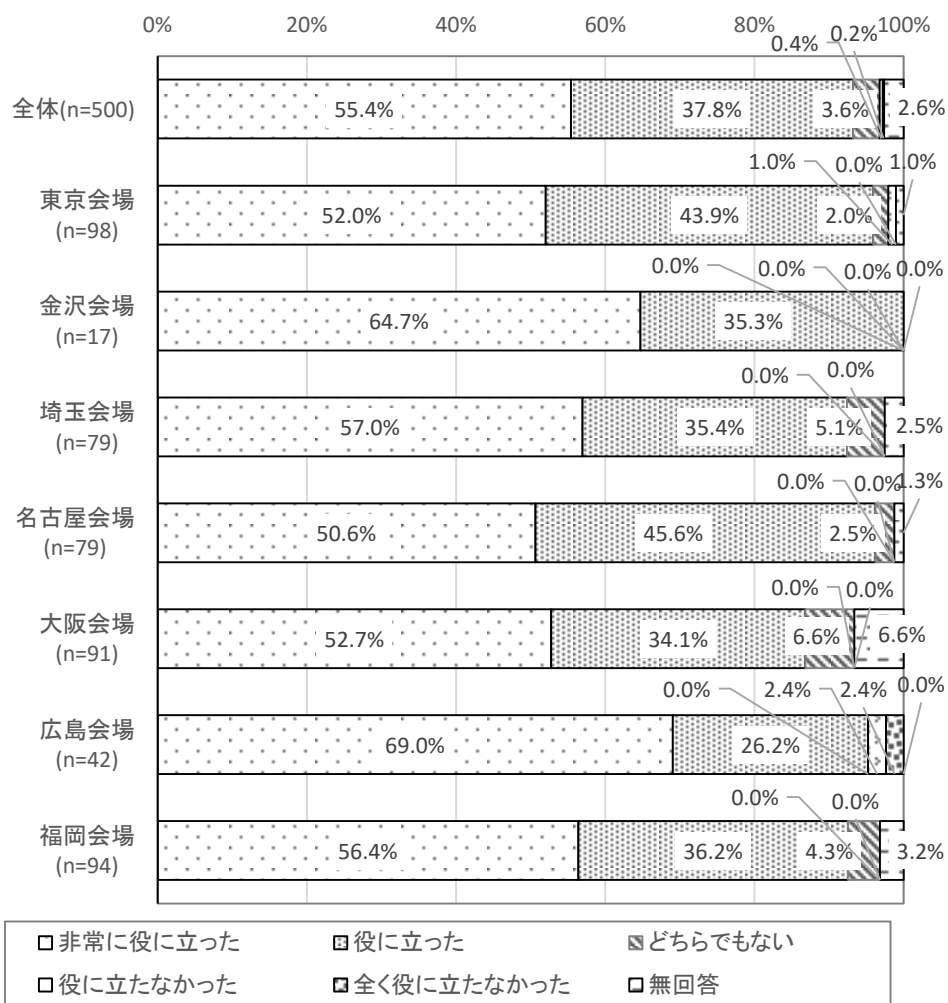
図表 V-28 開催地別 演習「一次判定ソフトの基本的な構造」が役に立つ内容だったか



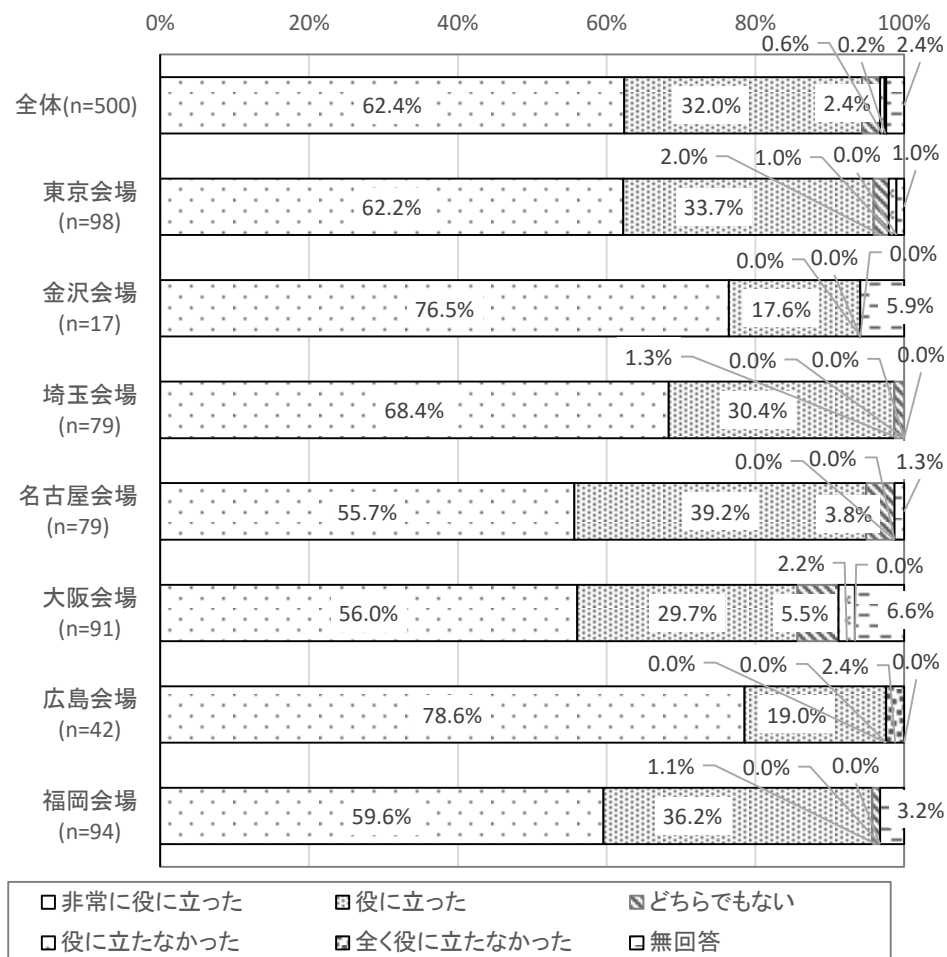
図表 V-29 開催地別 演習「業務分析データの読み方」が役に立つ内容だったか



図表 V-30 開催地別 講義「認定調査の基本的な考え方」が役に立つ内容だったか

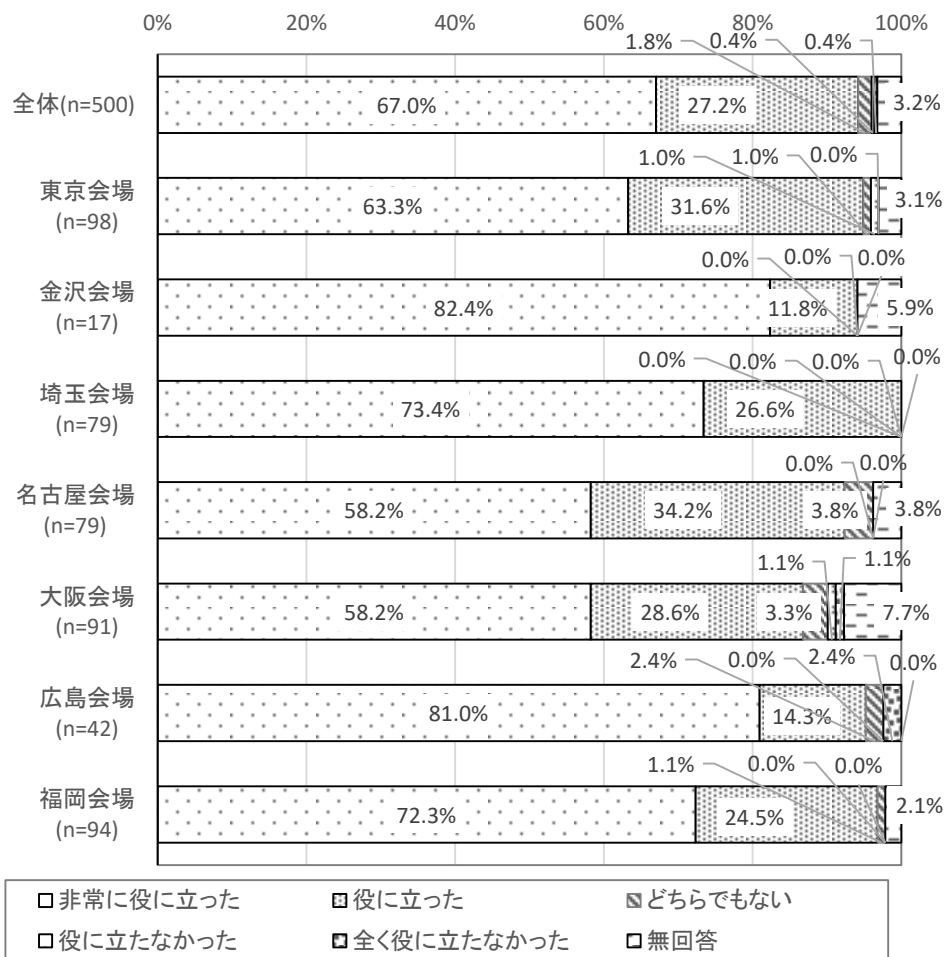


図表 V-31 開催地別 講義「基本調査項目のポイントと疑義への対応」が役に立つ内容だったか

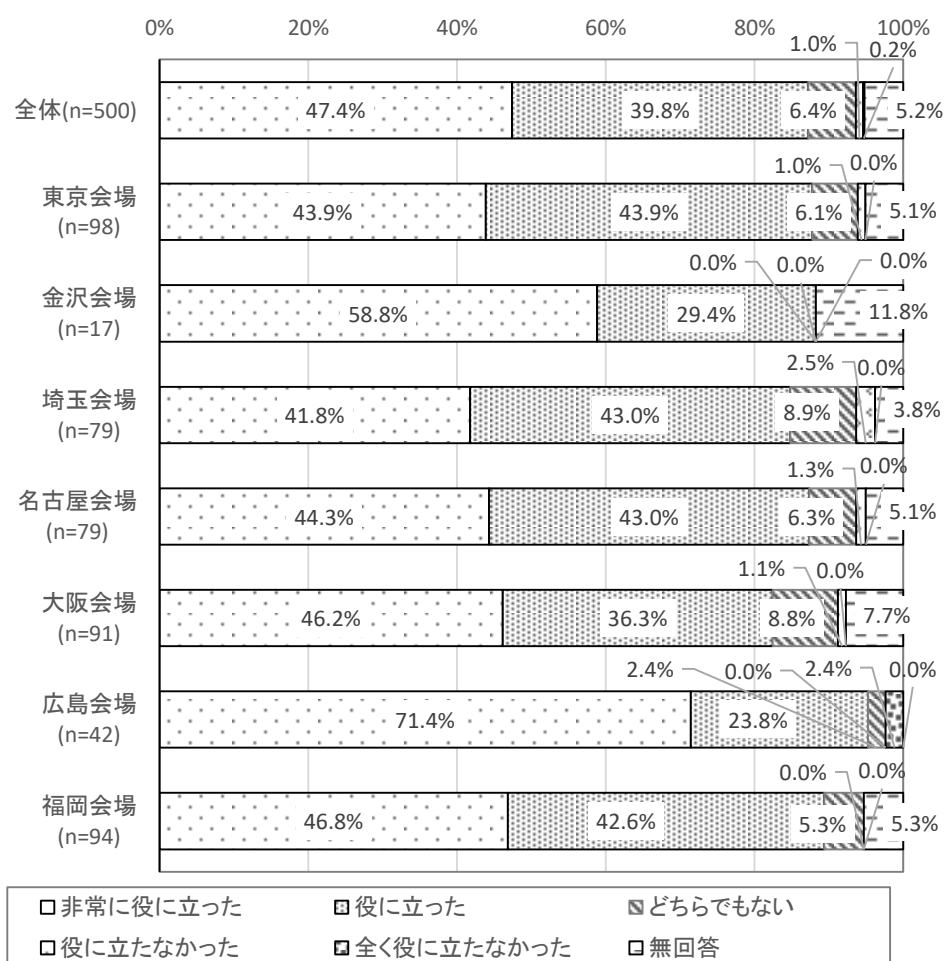




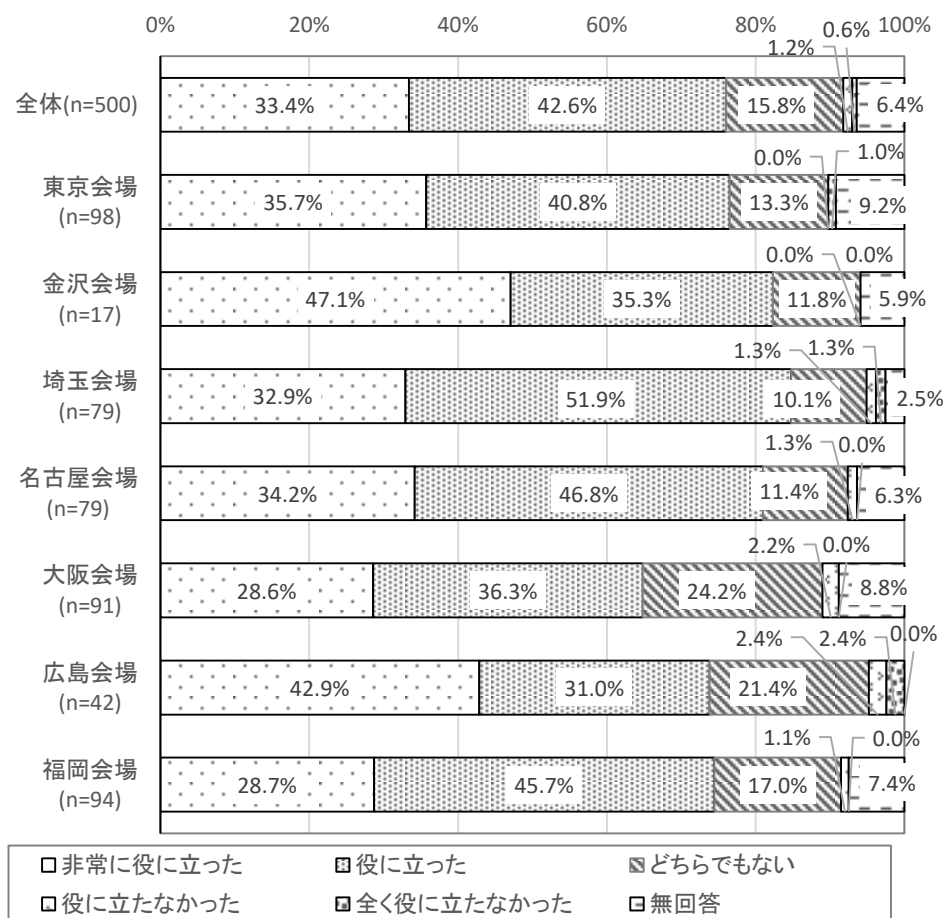
図表 V-32 開催地別 演習「審査会委員の立場から検討する特記事項の書き方」が役に立つ内容だったか



図表 V-33 開催地別 演習「認定調査の適正化プロセス」が役に立つ内容だったか



図表 V-34 開催地別 講義「要介護認定質問受付窓口寄せられる質問」が役に立つ内容だったか



## VI. 認定調査員向け eラーニングシステム

認定調査員向けeラーニングシステムは、認定調査員による調査の平準化を促進し、要介護認定の適正化を図るために、平成 22 年度より運用をしている。本システムは、調査員等が要介護認定調査に関する学習ができ、市町村等や都道府県の管理者が業務改善のために認定調査の課題を分析する機能を有している。今年度は、平成 27 年度に一部再開発したシステムについて、改良を加えながら引き続き運用した。

### 1. 実施概要

#### (1) eラーニングシステムの全体像

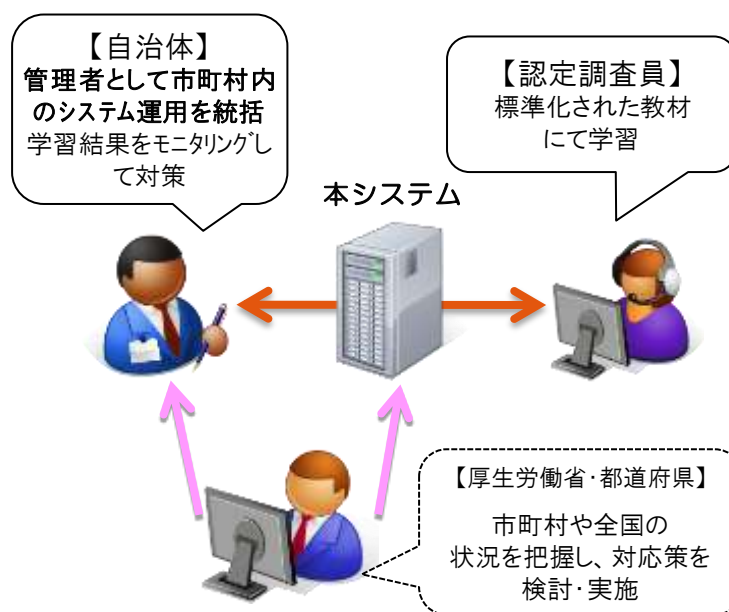
##### ① eラーニングシステムの概要

eラーニングシステムは、認定調査員ひとりひとりが、場所や時間を任意に選択して全国共通の標準化された教材等を利用して学習することができるシステムである。

自治体は、本システムを利用して各市町村内の認定調査員の能力向上を図り、厚生労働省や都道府県は、その状況を把握して対応策の検討や実施に活用していくことを意図している。

本システムは「自治体用管理システム(以下、管理システム)」と「認定調査員用学習システム(以下、学習システム)」から構成されている。管理システムは認定調査員を指導する自治体が管理者となり、自治体内において本システムの運用を行う。自治体によって登録された認定調査員は、学習システムを利用して、自主的な学習を進めていく。

図表 VI-1 eラーニングシステムの概要



## ◆自治体用管理システム

管理システムを用いる権限を有する主体は、厚生労働省、都道府県、広域連合、一部事務組合、市区町村であり、それぞれ、管轄内の調査員の管理運用のみ権限が付与されている。

各自治体は、要介護認定適正化事業事務局より配布されたアカウントを使用し、本システムにログインすることで、本システムの学習者となる認定調査員を登録し、認定調査員へ通知する。また、管理者は、管理システムから、認定調査員の学習の状況や結果を確認することができ、これらを分析しながら、自治体内の要介護認定適正化に用いることが可能である。

図表 VI-2 管理システム画面

(管理画面ホーム)



(ユーザー管理画面)



#### ◆認定調査員用学習システム

認定調査員は、自治体から通知されたアカウントを利用し、本システムにログインすることで、自由にeラーニングを進めることができるようになる。すべての受講者は本システムを利用する上で最初に全国テストを受講する必要がある。「全国テスト」受講後は、「教材」「問題集」を必要性や関心をふまえて学習することができる。教材や問題集は分野ごとに分割されているほか、初学者問題、弱点問題、重点問題など、各自の課題に即した学習ができる機能を設けている。

図表 VI-3 認定調査員向けの主な機能

|       |  |
|-------|--|
| 全国テスト | 認定調査員の認定調査に関する基礎的な理解を確認するために、全国共通の設問(30問)による全国テストを実施した。10月に全国テスト10として、内容を更新した。教材、問題集を受講するためには全国テストを必ず、受講する必要がある。 |
| 教材    | 認定調査の基礎的な考え方を学習できるように、6教材を配信した。  |
| 問題集   | 調査能力の底上げを図るために、160問(4分野で各40問)の問題集として配信した。10月に制作した重点問題集を加え、計12種類を配信した。  |

図表 VI-4 学習システム画面

The screenshot displays the user interface of the learning system. At the top, there is a header with the title '認定調査員向け eラーニングシステム' and navigation links like '安全画面', 'お問い合わせ', and 'ログアウト'. Below the header is a 'コンテンツメニュー' (Content Menu) with options like '講座一覧' and 'テスト受講履歴'. The main content area is divided into sections: '受講中の講座' (Courses in Progress) showing a progress bar for '認定調査員向け講座' at 70% completion, and 'レッスン詳細' (Lesson Details) listing various lessons such as 'アンケート' (Survey) and '全国テスト' (National Test).

## ② 事業のスケジュール

平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 10 月 8 日までは、平成 30 年度と同様のシステム環境を提供した。10 月 9 日に、全国テスト 10 への切替え、重点問題集の追加を行い、より充実したシステム環境を提供した。

図表 VI-5 主なスケジュール

|           |                                 |
|-----------|---------------------------------|
| 全国テスト(9)  | 平成 30 年 9 月 19 日～令和元年 10 月 8 日  |
| 全国テスト(10) | 令和元年 10 月 9 日～令和 2 年 3 月 31 日   |
| 教材        | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 |
| 問題集       | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 |
| 集計        | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 2 月 29 日 |

## ③ 質問への対応

システムに関する技術的な質問等に回答するため、専用のメールアドレスを設け、迅速に回答できる体制を構築した。令和 2 年 2 月末までで計 91 件、回答した。

図表 VI-6 質問対応の概要

|                  |  |
|------------------|--|
| 質問受付期間           | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 2 月 29 日  |
| 質問フォーム           | 設定   |
| 質問内容<br>(計 91 件) | <ul style="list-style-type: none"><li>・受講者の登録方法がわからない。(3)</li><li>・登録者の追加・削除をしたい。登録内容を変更したい。(15)</li><li>・ID やパスワードなどがわからない。(2)</li><li>・システムの操作方法がわからない。(20)</li><li>・初回アンケート、テストの利用方法について。(26)</li><li>・テスト、教材の内容について(13)</li><li>・その他(12)</li></ul> |

※質問内容の集計期間は、平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 2 月 29 日

## (2) システムの利用実績

平成27年度からの認定調査員の登録者数(累計)について、令和2年2月29日時点で1,044の都道府県・市町村等で42,350人の認定調査員が登録されている。令和元年度(平成31年4月1日～令和2年2月29日)の受講者数は8,030人であった。

### ① システムへの登録と受講

平成27年度に都道府県・市町村等に配布した自治体用管理システムと認定調査員用学習システムのアカウントについて、引き続き、その運用とメンテナンスを行った。対象自治体数は1,946で、約10万人分のアカウントを配布している。

令和2年2月29日時点で、1,044の自治体が認定調査員登録を行い、登録者数の合計(平成27～令和元年度累計)は42,350人である。

受講者は、最初に30問の全国テストを受講する必要がある。令和元年10月8日までは昨年度も含めて全国テスト9を受講している人が教材・問題集などを受講することができ、10月9日以降に教材・問題集を利用するためには、新たに全国テスト10の受講をする必要がある。令和元年度の受講者数は6,542人であった。

図表 VI-7 自治体種別の登録・受講者数

|        | 対象自治体数(アカウント配布数) | 認定調査員登録自治体数 | 登録者数   | 受講者数  | うち全国テスト10受講者数 | 全国テストを受講した実自治体数 |
|--------|------------------|-------------|--------|-------|---------------|-----------------|
| 都道府県   | 47               | 19          | 164    | 26    | 14            | 9               |
| 政令指定都市 | 21               | 19          | 5,542  | 1,445 | 1,318         | 16              |
| 広域連合等  | 131              | 56          | 1,605  | 365   | 290           | 35              |
| 市町村    | 1,926            | 950         | 35,039 | 6,194 | 4,920         | 524             |
| 合計     | 2,125            | 1,044       | 42,350 | 8,030 | 6,542         | 584             |

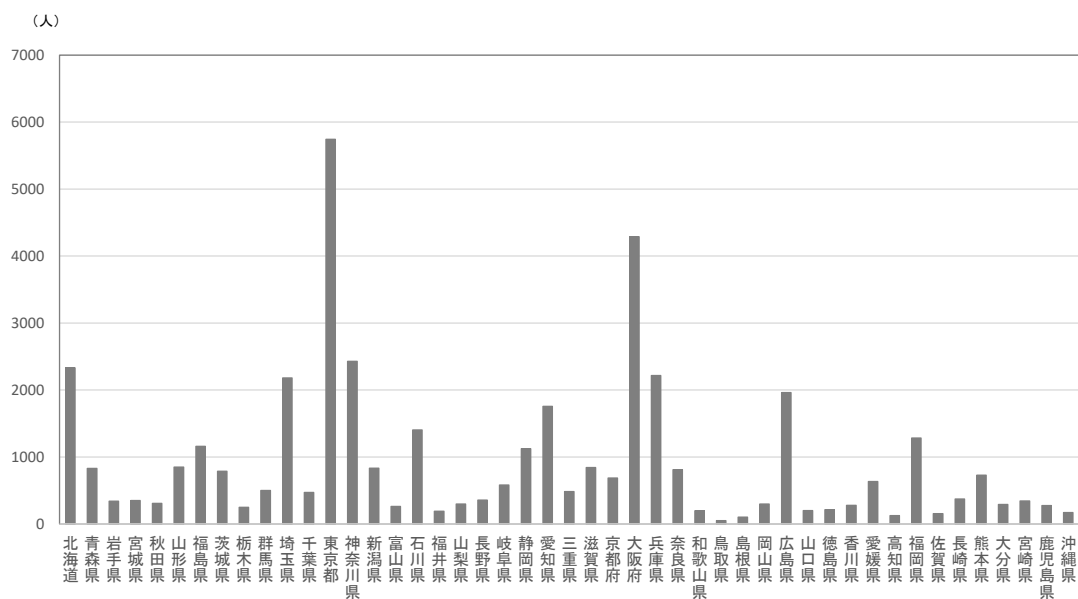


## ② 都道府県別の認定調査員登録・受講状況

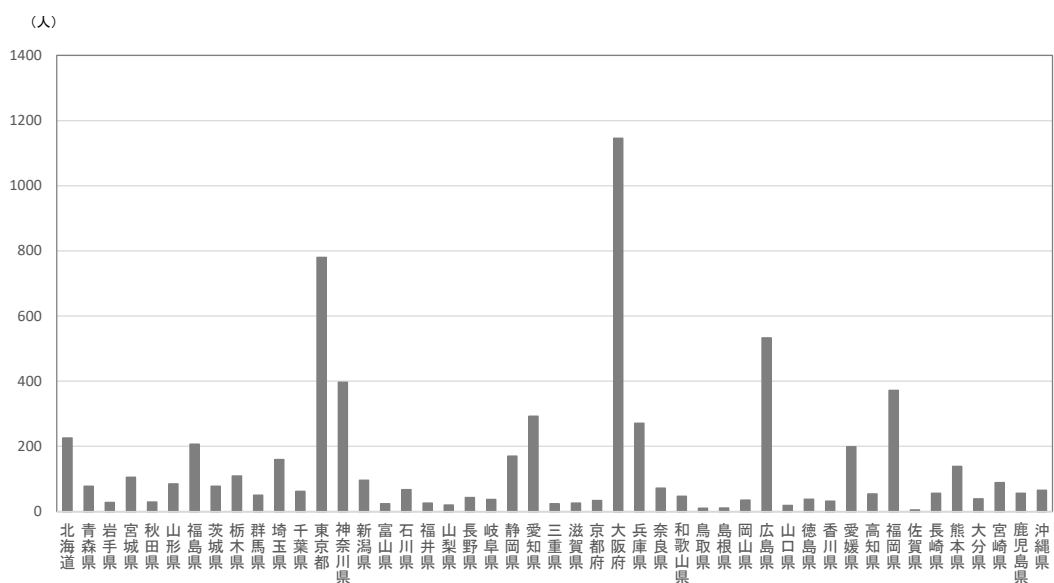
令和2年2月29日現在での都道府県別の登録者数は、東京都で5,743人、大阪府で4,287人の登録があった。

全国テスト10の受講者数をみると、東京都、大阪府、神奈川県、北海道、兵庫県の順に多かった。対高齢者10,000人比の受講者数をみると、大阪府、東京都、広島県、福岡県、神奈川県の順に多かった。

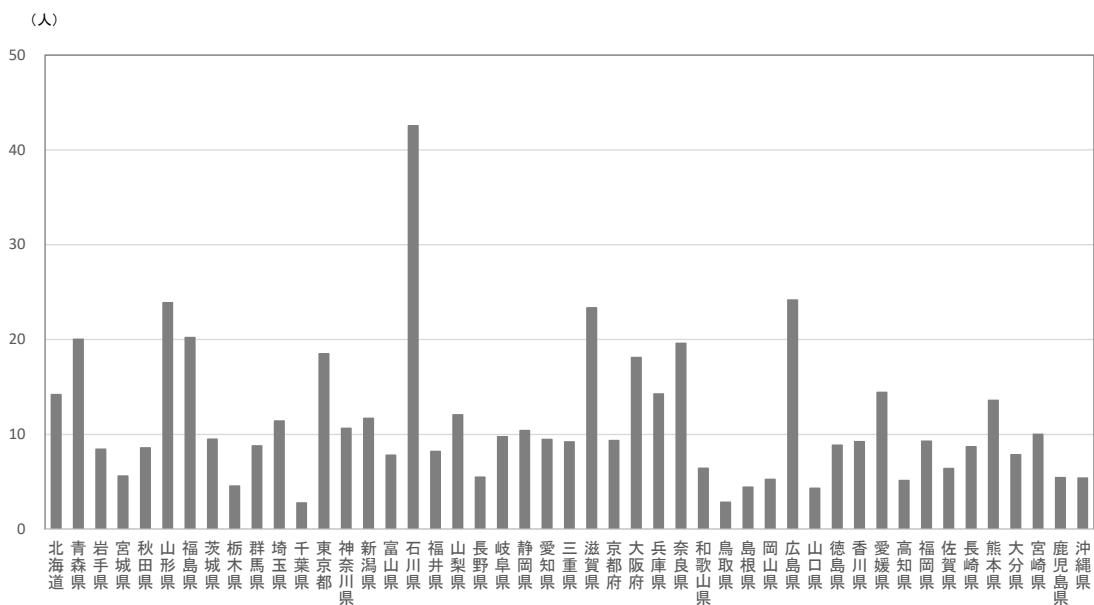
図表 VI-8 登録者数(都道府県別)



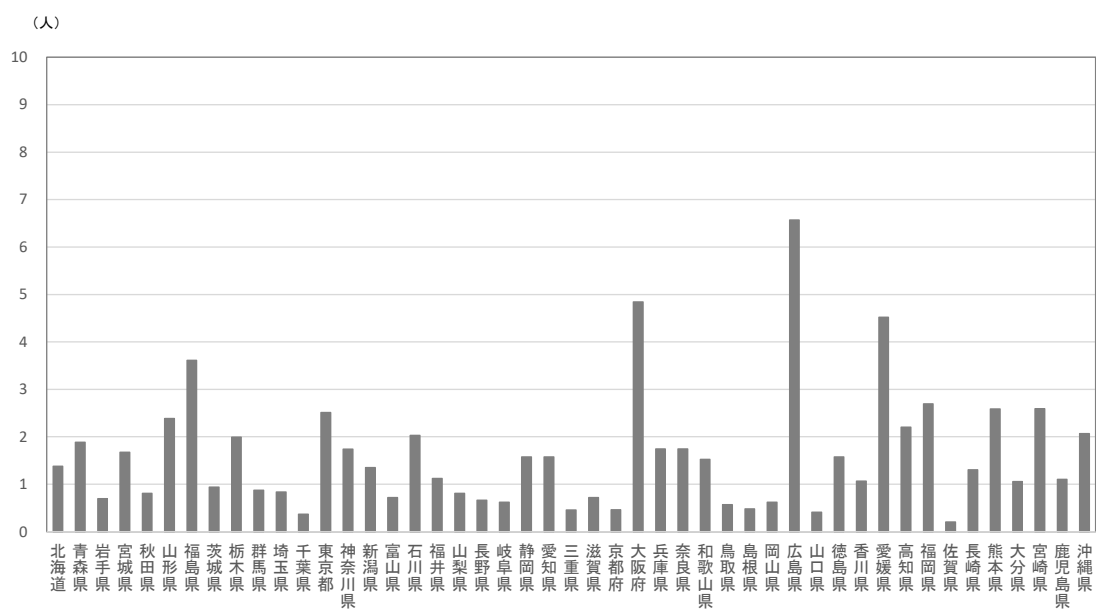
図表 VI-9 受講者数(都道府県別、全国テスト10)



図表 VI-10 対高齢者 10,000 人比の登録者数（都道府県別）



図表 VI-11 対高齢者 10,000 人比の受講者数（都道府県別、全国テスト 10）



### ③ コンテンツ別にみた受講者数

新システムのコンテンツ別の実受講者数(2月29日時点)をみると、全国テスト10は6,542人、各教材の実受講者数は1,305～2,251人、各問題集は906～2,408人であった。教材では「認定調査の基本的な考え方(1)」が、問題集では「令和元年度重点問題集」が多く利用されていた。

図表 VI-12 コンテンツ別の受講者数

|                       | 実受講者数 | 延受講回数 |
|-----------------------|-------|-------|
| 全国テスト10(受講回数1回まで)     | 6,542 |       |
| 教材：介助の方法で評価する調査項目     | 1,305 | 2,043 |
| 教材：認定調査の基本的な考え方(1)    | 2,251 | 6,009 |
| 教材：認定調査の基本的な考え方(2)    | 1,676 | 2,998 |
| 教材：能力で評価する調査項目        | 1,452 | 2,396 |
| 教材：有無で評価する調査項目        | 1,271 | 2,004 |
| 教材：平成27年度重点講座         | 1,323 | 2,284 |
| 問題集 ランダム出題            | 1,713 | 3,520 |
| 問題集 介助の方法で評価する調査項目(1) | 941   | 1,236 |
| 問題集 介助の方法で評価する調査項目(2) | 906   | 1,158 |
| 問題集 認定調査の基本的な考え方(1)   | 1,044 | 1,342 |
| 問題集 認定調査の基本的な考え方(2)   | 971   | 1,217 |
| 問題集 能力で評価する調査項目(1)    | 1,001 | 1,259 |
| 問題集 能力で評価する調査項目(2)    | 914   | 1,126 |
| 問題集 有無で評価する調査項目(1)    | 911   | 1,192 |
| 問題集 有無で評価する調査項目(2)    | 929   | 1,250 |
| 問題集 初学者問題集            | 1,452 | 1,937 |
| 問題集 令和元年度重点問題集        | 2,408 | 2,926 |
| 問題集 平成30年度重点問題集       | 1,736 | 2,368 |
| 問題集 平成29年度重点問題集       | 1,214 | 1,580 |
| 問題集 平成28年度重点問題集       | 1,142 | 1,452 |

#### ④ 認定調査員の属性別にみた受講者数

認定調査員の個人属性をみると、性別は「女性」が、年齢別では「50歳代」「40歳代」が多かった。所属は「市町村・広域連合」と「居宅介護支援事業者」、主たる基礎資格は「介護支援専門員」が多かった。認定調査の経験年数については、「経験無し」から「8年以上」まで多様であった。

1か月あたりの平均調査件数については、「2～5件」が最も多く、次いで「31件以上」「0～1件」が多かった。認定調査員テキストについては、「よく読んだ」が3分の1、「おおよそ読んだ」が約6割であった。介護認定審査会への参加経験については、「傍聴したことはない」が68.8%であった。調査における1人あたりの平均訪問時間は「30～49分」が最も多く、「50～69分」が次いで多かった。1人あたりの調査に要する時間は「1.5時間以上2.5時間未満」と「2.5時間以上3.5時間未満」が多かった。

認定調査員が所属する自治体の属性をみると、「市町村・特別区(東京23区)」が約7割である。人口別では「政令指定都市」から「3万人未満」まで多様な自治体等で利用がみられる。高齢化率をみると、「30%以上」と「20%未満」が多い。認定調査員総数(直接雇用、事務受託法人、委託を含む)については、「101～300人」「301人以上」が多かった。

#### ◆認定調査員の個人属性

図表 VI-13 全国テスト10 受講者数の内訳(性別)

|    | 人数    | 割合     |
|----|-------|--------|
| 男性 | 980   | 15.0%  |
| 女性 | 5,562 | 85.0%  |
| 合計 | 6,542 | 100.0% |

図表 VI-14 全国テスト10 受講者数の内訳(年齢)

|       | 人数    | 割合     |
|-------|-------|--------|
| 20歳代  | 135   | 2.1%   |
| 30歳代  | 722   | 11.0%  |
| 40歳代  | 1,954 | 29.9%  |
| 50歳代  | 2,319 | 35.4%  |
| 60歳以上 | 1,412 | 21.6%  |
| 合計    | 6,542 | 100.0% |

図表 VI-15 全国テスト10 受講者数の内訳(所属)

|                     | 人数    | 割合     |
|---------------------|-------|--------|
| 市町村・広域連合            | 3,041 | 46.5%  |
| 事務受託法人              | 579   | 8.9%   |
| 居宅介護支援事業者           | 2,274 | 34.8%  |
| 地域包括支援センター(市町村直営方式) | 42    | 0.6%   |
| 地域包括支援センター(委託方式)    | 151   | 2.3%   |
| 介護保険施設              | 251   | 3.8%   |
| その他                 | 204   | 3.1%   |
| 合計                  | 6,542 | 100.0% |

図表 VI-16 全国テスト10 受講者数の内訳(主たる基礎資格)

|          | 人数    | 割合     |
|----------|-------|--------|
| 介護支援専門員  | 4,050 | 61.9%  |
| 介護福祉士    | 746   | 11.4%  |
| ホームヘルパー  | 110   | 1.7%   |
| 保健師      | 177   | 2.7%   |
| 医師・歯科医師  | 4     | 0.1%   |
| 看護師・准看護師 | 619   | 9.5%   |
| 社会福祉士    | 258   | 3.9%   |
| 精神保健福祉士  | 9     | 0.1%   |
| 理学療法士    | 13    | 0.2%   |
| 作業療法士    | 13    | 0.2%   |
| その他      | 113   | 1.7%   |
| 特になし     | 430   | 6.6%   |
| 合計       | 6,542 | 100.0% |

図表 VI-17 全国テスト10 受講者数の内訳(認定調査の経験年数)

|          | 人数    | 割合     |
|----------|-------|--------|
| 経験無し     | 418   | 6.4%   |
| 1年未満     | 677   | 10.3%  |
| 1年以上2年未満 | 563   | 8.6%   |
| 2年以上4年未満 | 954   | 14.6%  |
| 4年以上6年未満 | 941   | 14.4%  |
| 6年以上8年未満 | 715   | 10.9%  |
| 8年以上     | 2,274 | 34.8%  |
| 合計       | 6,542 | 100.0% |

図表 VI-18 全国テスト10 受講者数の内訳(1月あたりの平均調査件数)

|        | 人数    | 割合     |
|--------|-------|--------|
| 0～1件   | 1,238 | 18.9%  |
| 2～5件   | 2,084 | 31.9%  |
| 6～10件  | 314   | 4.8%   |
| 11～20件 | 467   | 7.1%   |
| 21～30件 | 685   | 10.5%  |
| 31件以上  | 1,754 | 26.8%  |
| 合計     | 6,542 | 100.0% |

図表 VI-19 全国テスト10 受講者数の内訳(認定調査員テキストについて)

|            | 人数    | 割合     |
|------------|-------|--------|
| よく読んだ      | 2,238 | 34.2%  |
| おおよそ読んだ    | 3,927 | 60.0%  |
| あまり読んでいない  | 355   | 5.4%   |
| まったく読んでいない | 22    | 0.3%   |
| 合計         | 6,542 | 100.0% |

図表 VI-20 全国テスト10 受講者数の内訳(介護認定審査会への参加経験)

|                                | 人数    | 割合     |
|--------------------------------|-------|--------|
| 介護認定審査会委員として審査に参加したことがある(している) | 397   | 6.1%   |
| 3回以上傍聴したことがある                  | 739   | 11.3%  |
| 1~2回傍聴したことがある                  | 1,103 | 16.9%  |
| 傍聴したことはない                      | 4,303 | 65.8%  |
| 合計                             | 6,542 | 100.0% |

図表 VI-21 全国テスト10 受講者数の内訳

(1件あたりの平均的な訪問時間(訪問調査を行っている時間のみ))

|        | 人数    | 割合     |
|--------|-------|--------|
| 30分未満  | 253   | 3.9%   |
| 30~49分 | 3,347 | 51.2%  |
| 50~69分 | 2,247 | 34.3%  |
| 70~89分 | 152   | 2.3%   |
| 90分以上  | 23    | 0.4%   |
| わからない  | 201   | 3.1%   |
| 無回答    | 319   | 4.9%   |
| 合計     | 6,542 | 100.0% |

図表 VI-22 全国テスト10 受講者数の内訳

(1件あたりの調査所要時間(日程調整から訪問、調査票の作成まで含む))

|                 | 人数    | 割合     |
|-----------------|-------|--------|
| 1.5時間未満         | 883   | 13.5%  |
| 1.5時間以上 2.5時間未満 | 1,950 | 29.8%  |
| 2.5時間以上 3.5時間未満 | 1,772 | 27.1%  |
| 3.5時間以上 4.5時間未満 | 875   | 13.4%  |
| 4.5時間以上 8時間未満   | 346   | 5.3%   |
| 8時間以上           | 109   | 1.7%   |
| わからない           | 243   | 3.7%   |
| 無回答             | 364   | 5.6%   |
| 合計              | 6,542 | 100.0% |

◆所属する自治体属性

図表 VI-23 全国テスト10 受講者数の内訳(所属する自治体種別)

|                | 人数    | 割合     |
|----------------|-------|--------|
| 市町村・特別区（東京23区） | 4,920 | 75.2%  |
| 政令指定都市         | 1,318 | 20.1%  |
| 区域連合・一部事務組合    | 290   | 4.4%   |
| 都道府県           | 14    | 0.2%   |
| 合計             | 6,542 | 100.0% |

図表 VI-24 全国テスト10 受講者数の内訳(所属する自治体の人口)

|              | 人数    | 割合     |
|--------------|-------|--------|
| 3万人未満        | 406   | 6.2%   |
| 3万人以上5万人未満   | 323   | 4.9%   |
| 5万人以上10万人未満  | 474   | 7.2%   |
| 10万人以上20万人未満 | 1,090 | 16.7%  |
| 20万人以上30万人未満 | 1,635 | 25.0%  |
| 30万人以上       | 1,282 | 19.6%  |
| 政令指定都市       | 1,318 | 20.1%  |
| 都道府県         | 14    | 0.2%   |
| 合計           | 6,542 | 100.0% |

資料：人口は総務省「国勢調査」（H27）

図表 VI-25 全国テスト10 受講者数の内訳(所属する自治体の高齢化率)

|            | 人数    | 割合     |
|------------|-------|--------|
| 20%未満      | 1,452 | 22.2%  |
| 20%以上25%未満 | 378   | 5.8%   |
| 25%以上30%未満 | 228   | 3.5%   |
| 30%以上      | 4,484 | 68.5%  |
| 合計         | 6,542 | 100.0% |

資料：高齢化率は総務省「国勢調査」（H27）



図表 VI-26 全国テスト10 受講者の内訳(所属する自治体の認定調査員総数)

|          | 人数    | 割合     |
|----------|-------|--------|
| 10人以下    | 154   | 2.4%   |
| 11～30人   | 289   | 4.4%   |
| 31～50人   | 333   | 5.1%   |
| 51～100人  | 557   | 8.5%   |
| 101～300人 | 3,612 | 55.2%  |
| 301人以上   | 1,597 | 24.4%  |
| 合計       | 6,542 | 100.0% |

## 2. 各コンテンツの概要

### (1) 全国テスト

#### ① 全国テストの構成

認定調査員テキスト・介護認定審査会委員テキストなどをもとに、基礎的な認定調査に関する理解を確認するために、全国テストを実施した。全受講者が、同一の問題 30 問を1回のみ受講できるようにしている(設問の順番はランダムに設定している)。30 問の構成は、「基本的な考え方」に関する設問が9問、「能力」の項目に関する設問が7問、「介助の方法」の項目に関する設問が7問、「有無」の項目に関する設問が7問で、すべて2～3の選択肢の中から1つを選択するよう設定した。この構成については前年度と同様である。

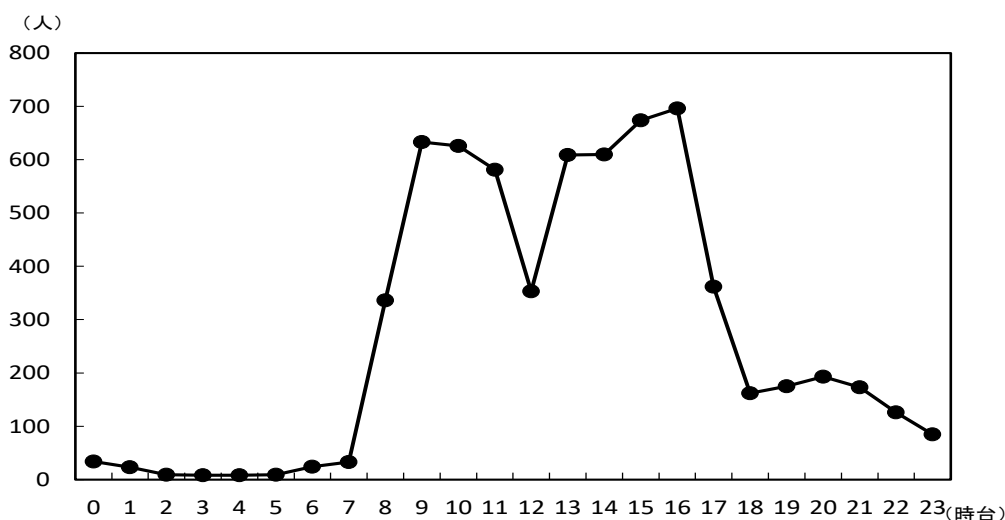
登録者毎の個別の回答結果や集計結果は、登録者本人はもとより、認定調査員を登録した自治体等が管理システムを通じて確認できるようにし、今後の学習や研修の参考となるようにしている。

なお、平成 31 年 4 月 1 日から 10 月 8 日まで、前年度に引き続き全国テスト 9 を受講できるようにした。10 月 9 日からは、前年度の正答率が低かったり、重点的に適正化を進めていく事項をふまえて新たに作成した全国テスト 10 の受講を推奨した。以下の受講者数や正答率などは、10 月 9 日から 2 月 29 日までの全国テスト 10 の受講状況に基づいている。なお、全国テスト 10 の正答率が 0%の受講者のデータは除外している。

#### ② 受講状況の分析

受講の時間帯は9時台から 16 時台が多数を占めているが、20～23 時台など夜間に受講する人もみられた。0 時台から 7 時台の深夜・早朝の利用は少ない。受講に要した時間については、「10～20 分未満」が最も多かったが、「40 分以上」という人もみられた。

図表 VI-27 全国テスト 10 の受講の時間帯(開始時間)



図表 VI-28 全国テスト10の受講に要した時間

|          | 人数    | 割合     |
|----------|-------|--------|
| 10分未満    | 903   | 13.7%  |
| 10～20分未満 | 2,729 | 41.4%  |
| 20～30分未満 | 1,551 | 23.5%  |
| 30～40分未満 | 669   | 10.1%  |
| 40分以上    | 742   | 11.3%  |
| 合計       | 6,594 | 100.0% |

### ③ 回答結果(全体)

全国テスト10全体の正答率は71.2%であった。分野別の正答率は、大きな違いはみられなかった。なお、全国テスト9の全体の正答率は73.5%であった。

全国テスト10について正答率の分布をみると、全体では「60%未満」が27.2%で最も多く、うちで「90%以上」が23.3%であり、受講者により理解度の違いがみられた。

正答率が70%を下回った設問は14問で、分野別でみると、「基本的な考え方」が3問、「能力」が4問、「介助の方法」が2問、「有無」が5問であった。この中には、審査会の役割、能力の日ごとの状況、BPSD関連の基本調査項目の選択についての設問がみられた。

図表 VI-29 全国テスト10の正答率(分野別)

|            | 全体    | 基本的な考え方 | 能力    | 介助の方法 | 有無    |
|------------|-------|---------|-------|-------|-------|
| 全国テスト10    | 71.2% | 72.4%   | 71.0% | 72.2% | 68.8% |
| (参考)全国テスト9 | 73.5% | 75.0%   | 76.8% | 74.4% | 67.3% |

図表 VI-30 全国テスト10の正答率の分布

|            | 90%以上 | 80%台  | 70%台  | 60%台  | 60%未満 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 全国テスト10    | 23.3% | 17.5% | 16.0% | 16.0% | 27.2% |
| (参考)全国テスト9 | 21.6% | 19.8% | 21.3% | 17.7% | 19.6% |

図表 VI-31 全国テスト 10 で正答率の低かった設問(正答率 70%未満 正答率の低い順)

| 問題文   | 正答率   | 正解の選択肢                                      | 選択肢 2                                 | 選択肢 3   |
|---|-------|---|---------------------------------------|---|
| 【1-1 麻痺等の有無】右下肢が欠損して確認動作が行えない場合、基本調査ではどれを選択しますか。  | 56.8% | 「右下肢」と「その他」を選択する<br>56.8%                   | 「右下肢」を選択する<br>11%                     | 「その他」を選択する<br>31.8%                                 |
| 【有無(過去14日間にうけた特別な医療)】特別な医療について、正しいのはどれですか。  | 57.2% | 継続して実施されているもののみを対象としている<br>57.2%            | 医師の指示が過去14日以内に行われているものに限定される<br>30.5% | 調査対象者や家族、介護者から情報を得る以外にも医療機関などから情報を聞くことも必要である<br>12% |
| 【2-1 移乗】正しければ○、誤っていれば×を選択してください。本人に移乗の身体能力があるにも関わらず、介助が行われている場合は、「常に」不適切な状況と判断して適切な介助の方法を選択する。        | 61.1% | ×<br>61.1%                                  | ○<br>38.3%                            |   |
| 【有無(BPSD関連)】正しければ○、誤っていれば×を選択してください。BPSD関連の基本調査項目の選択肢の選択では、行動が発生しているかどうかで選択し、介護の手間が発生しているかどうかでは選択しない。 | 61.2% | ○<br>61.2%                                  | ×<br>38.4%                            |   |
| 【1-4 起き上がり】福祉用具(補装具や介護用品等)や器具類を使用している場合の評価について、誤っているものはどれですか。   | 61.6% | ギャッチアップ機能がある電動ベッドの場合は、この機能を使って評価する<br>61.6% | 補装具を使用している場合は、使用している状態で評価する<br>21.5%  | 常時ギャッチアップの状態にある場合は、その状態から評価する<br>16.5%              |

| 問題文  | 正答率   | 正解の選択肢                                 | 選択肢 2   | 選択肢 3                                       |
|--|-------|--|---|---|
| 【1-6 両足での立位保持】基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。調査時には、平らな床の上で立位を 10 秒間程度何にもつかまらないで保持できたが、家族の話では、日頃はできないことが多い。 | 61.7% | できない<br>61.7%                          | 何かにつかまればできる<br>24.2%                                      | つかまらないでできる<br>13.7%                         |
| 【4-12 ひどい物忘れ】「ひどい物忘れ」の基本調査の選択基準について、誤っているのはどれですか。  | 61.9% | 電話の伝言をし忘れるといったような、単なる物忘れも含まれる<br>61.9% | 「ひどい物忘れ」によって周囲の者が何らかの対応をとらなければならない状況（火の不始末）が含まれる<br>33.2% | 寝たきりで、認知症もあるが、意思疎通もできないので、「ない」を選択した<br>4.5% |
| 【1-7 歩行】正しければ○、誤っていれば×を選択してください。訪問時の玄関までの出迎えにより、歩行動作が確認できたため、試行は行わなかった。                            | 63.4% | ○<br>63.4%                             | ×<br>36.2%  |   |
| 【1-10 洗身】基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。自分で洗身を行っているが、介護者による見守りが行われている。（ただし、不適切な状況にはないものとします。）              | 63.4% | 一部介助<br>63.4%                          | 介助されていない<br>35.9%   | 全介助<br>0.2%                                 |
| 【2-12 外出頻度】外出頻度の基本調査項目の選択で、評価するものはどれですか。   | 63.7% | 本人ひとりの外出<br>63.7%                      | 10 分間の外出<br>30.6%   | 徘徊<br>4.5%                                  |
| 【要介護認定の基本設計】一次判定の確定（基本調査項目の選択の確定等）は、誰またはどの機関の役割ですか。  | 65.5% | 介護認定審査会<br>65.5%                       | 認定調査員<br>12.2%  | 介護認定審査会事務局<br>22%                           |
| 【4-9 一人で出たがる】下肢筋力の低下が進んで歩行できない場合の選択について、正しいものはどれですか。   | 66.7% | 「ない」を選択する<br>66.7%                     | 介護の手間が発生しているかどうかで選択する<br>30.8%                            | 歩ける場合を想定して選択する<br>1.9%                      |

| 問題文   | 正答率   | 正解の選択肢                           | 選択肢 2                                   | 選択肢 3                     |
|---|-------|----------------------------------|---|---------------------------|
| 【過去 14 日間にうけた特別な医療（レスピレーター（人工呼吸器））「レスピレーター（人工呼吸器）の有無」の評価について、正しいものはどれですか。                       | 67.2% | 経口・経鼻・気管切開の有無や、機種は問わない。<br>67.2% | 医師の指示が過去 14 日以内に行われた行為のみが該当する。<br>30.2% | 急性期対応の一時的なものも該当する<br>2.3% |
| 【5-3 日常の意思決定】基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。日常生活状況のもとでも、意思決定がほとんどできないが、見たいテレビ番組やその日の献立に関する意思決定をすることがある。 | 67.8% | 日常的に困難<br>67.8%                  | 特別な場合を除いてできる<br>31.3%                   | できない<br>0.7%              |

※ 各設問 1%未満の無回答がある。

図表 VI-32（参考）全国テスト 9 で正答率の低かった設問（正答率 70%未満 正答率の低い順）

| 問題文  | 正答率   | 正解の選択肢                           | 選択肢 2                                   | 選択肢 3   |
|--|-------|----------------------------------|---|---|
| 【有無（過去 14 日間にうけた特別な医療）】特別な医療について、正しいのはどれですか。     | 53.1% | 継続して実施されているもののみを対象としている<br>53.1% | 医師の指示が過去 14 日以内に行われているものに限定される<br>30.9% | 調査対象者や家族、介護者から情報を得る以外にも医療機関などから情報を聞くことも必要である<br>15.7% |
| 【1-1 麻痺等の有無】右下肢が欠損して確認動作が行えない場合、基本調査ではどれを選択しますか。 | 54.3% | 「右下肢」と「その他」を選択する<br>54.3%        | 「右下肢」を選択する<br>13.2%                     | 「その他」を選択する<br>32.0%                                   |

| 問題文  | 正答率   | 正解の選択肢                                 | 選択肢 2   | 選択肢 3                                       |
|--|-------|--|---|---|
| 【有無 (BPSD 関連)】正しければ○、誤っていれば×を選択してください。BPSD 関連の基本調査項目の選択肢の選択では、行動が発生しているかどうかで選択し、介護の手間が発生しているかどうかでは選択しない。 | 54.9% | ○<br>54.9%                             | ×<br>44.6%  |   |
| 【1-6 両足での立位保持】基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。調査時には、平らな床の上で立位を 10 秒間程度何にもつかまらないで保持できたが、家族の話では、日頃はできないことが多い。       | 55.1% | できない<br>55.1%                          | つかまらないでできる<br>16.7%                                       | 何かにつかまればできる<br>27.8%                        |
| 【4-12 ひどい物忘れ】「ひどい物忘れ」の基本調査の選択基準について、誤っているのはどれですか。  | 56.4% | 電話の伝言をし忘れるといったような、単なる物忘れも含まれる<br>56.4% | 「ひどい物忘れ」によって周囲の者が何らかの対応をとらなければならない状況（火の不始末）が含まれる<br>38.3% | 寝たきりで、認知症もあるが、意思疎通もできないので、「ない」を選択した<br>5.0% |
| 【要介護認定の基本設計】一次判定の確定（基本調査項目の選択の確定等）は、誰またはどの機関の役割ですか。  | 61.8% | 介護認定審査会<br>61.8%                       | 認定調査員<br>11.2%  | 介護認定審査会事務局<br>26.7%                         |
| 【2-1 移乗】正しければ○、誤っていれば×を選択してください。本人に移乗の身体能力があるにも関わらず、介助が行われている場合は、「常に」不適切な状況と判断して適切な介助の方法を選択する。           | 62.1% | ×<br>62.1%                             | ○<br>37.2%  |   |
| 【1-10 洗身】基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。自分で洗身を行っているが、介護者による見守りが行われている。（ただし、不適切な状況にはないものとします。）                    | 62.1% | 一部介助<br>62.1%                          | 全介助<br>0.1%   | 介助されていない<br>37.2%                           |

| 問題文   | 正答率   | 正解の選択肢                           | 選択肢 2                     | 選択肢 3                                 |
|---|-------|----------------------------------|---------------------------|---------------------------------------|
| 【過去 14 日間にうけた特別な医療（レスピレーター（人工呼吸器））】「レスピレーター（人工呼吸器）の有無」の評価について、正しいものはどれですか。                      | 62.8% | 経口・経鼻・気管切開の有無や、機種は問わない。<br>62.8% | 急性期対応の一時的なものも該当する<br>2.8% | 医師の指示が過去 14 日以内に行われた行為のみが該当する。<br>34% |
| 【2-12 外出頻度】外出頻度の基本調査項目の選択で、評価するものはどれですか。  | 65.5% | 本人ひとりの外出<br>65.5%                | 10 分間の外出<br>28.6%         | 徘徊<br>4.6%                            |
| 【5-3 日常の意思決定】基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。日常生活状況のもとでも、意思決定がほとんどできないが、見たいテレビ番組やその日の献立に関する意思決定をすることがある。 | 66.6% | 日常的に困難<br>66.6%                  | 特別な場合を除いてできる<br>32.6%     | できない<br>0.5%                          |
| 【4-9 一人で出たがる】下肢筋力の低下が進んで歩行できない場合の選択について、正しいものはどれですか。  | 66.8% | 「ない」を選択する<br>66.8%               | 歩ける場合を想定して選択する<br>2%      | 介護の手間が発生しているかどうかで選択する<br>30.6%        |
| 【介助の方法】（ ）に当てはまる言葉を選んでください。介助されていない状態や実際に行われている介助が、対象者にとって不適切であるとの判断を一次判定で修正・確定するのは、（ ）の役割である。  | 67.5% | 介護認定審査会<br>67.5%                 | 認定調査員<br>19.9%            | 介護認定審査会事務局<br>12.3%                   |
| 【2-7 口腔清潔】基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。介護者が磨き残しの確認のみ行っている。（ただし、不適切な状況にはないものとします。）                     | 68.1% | 一部介助<br>68.1%                    | 全介助<br>0.5%               | 介助されていない<br>30.6%                     |
| 【要介護認定の基本設計】認定調査票の特記事項は、どのような時に利用されますか。   | 69.9% | 一次判定の修正・確定と二次判定<br>69.9%         | 二次判定<br>21.4%             | 一次判定の修正・確定<br>8.5%                    |

※ 各設問 1%未満の無回答がある。



図表 VI-33 全国テスト10の設問別の正答率（全30問）

| 項目                    | 問題文   | 正解の選択肢                  | 正答率   |
|-----------------------|---|-------------------------|-------|
| 【要介護認定の基本設計】          | 一次判定の確定(基本調査項目の選択の確定等)は、誰またはどの機関の役割ですか。   | 介護認定審査会                 | 65.5% |
| 【要介護認定の基本設計】          | 各基本調査項目の定義にうまく当てはまらないなど判断に迷う際の基本調査の選択としてもっとも適切なものはどれですか。                                  | 各基本調査項目の定義等に基づき選択する     | 80.6% |
| 【要介護認定の基本設計】          | 認定調査票の特記事項は、どのような時に利用されますか。   | 一次判定の修正・確定と二次判定         | 70.1% |
| 【能力】                  | 正しければ○、誤っていれば×を選択してください。能力で評価する基本調査項目は、日常生活上の支障があるかどうかで選択する。                              | ×                       | 87.6% |
| 【介助の方法】               | ( )に当てはまる言葉を選んでください。介助されていない状態や実際に行われている介助が、対象者にとって不適切であるとの判断を一次判定で修正・確定するのは、( )の役割である。   | 介護認定審査会                 | 71.5% |
| 【有無(BPSD関連)】          | ( )に当てはまる言葉を選んでください。BPSD関連の基本調査項目では、( )が発生しているかどうかで選択する。                                  | 行動                      | 70.9% |
| 【有無(BPSD関連)】          | BPSD関連項目の基本調査では、概ねどの程度の期間の状況を調査対象としますか。   | 調査日より概ね過去1か月            | 87.3% |
| 【有無(BPSD関連)】          | 正しければ○、誤っていれば×を選択してください。BPSD関連の基本調査項目の選択肢の選択では、行動が発生しているかどうかで選択し、介護の手間が発生しているかどうかでは選択しない。 | ○                       | 61.2% |
| 【有無(過去14日間にうけた特別な医療)】 | 特別な医療について、正しいのはどれですか。   | 継続して実施されているもののみを対象としている | 57.2% |

| 項目             | 問題文  | 正解の選択肢  | 正答率   |
|----------------|--|---|-------|
| 【1-4 起き上がり】    | 福祉用具（補装具や介護用品等）や器具類を使用している場合の評価について、誤っているものはどれですか。                                 | ギャッチアップ機能がある電動ベッドの場合は、この機能を使って評価する                    | 61.6% |
| 【1-6 両足での立位保持】 | 基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。調査時には、平らな床の上で立位を10秒間程度何にもつかまらないで保持できたが、家族の話では、日頃はできないことが多い。 | できない  | 61.7% |
| 【1-7 歩行】       | 基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。両足を切断しており、立位がとれないが、屋内移動は両手で行うことができる。                        | できない  | 79.3% |
| 【1-7 歩行】       | 正しければ○、誤っていれば×を選択してください。訪問時の玄関までの出迎えにより、歩行動作が確認できたため、試行は行わなかった。                    | ○   | 63.4% |
| 【2-3 えん下】      | 「見守り等」の選択基準として、正しいのはどれですか。   | 「できる」、「できない」いずれにも含まれないと考えられたので「見守り等」を選択した             | 70.9% |
| 【3-4 短期記憶】     | 面接調査の直前に何をしていたか思い出すことの確認が難しい場合に行う、「ペン」「時計」「視力確認表」を使った短期記憶の確認について、適切なものはどれですか。      | 見えないところにしまつて5分以上してから2つを提示し、提示されていないものについて、答えられるかを確認する | 92.1% |
| 【5-3 日常の意思決定】  | 基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。日常生活状況のもとでも、意思決定がほとんどできないが、見たいテレビ番組やその日の献立に関する意思決定をすることがある。 | 日常的に困難  | 67.8% |
| 【1-10 洗身】      | 基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。自分で洗身を行っているが、介護者による見守りが行われている。（ただし、不適切な状況にはないものとします。）       | 一部介助  | 63.4% |

| 項目           | 問題文   | 正解の選択肢   | 正答率   |
|--------------|---|--|-------|
| 【2-1 移乗】     | 正しければ○、誤っていれば×を選択してください。本人に移乗の身体能力があるにも関わらず、介助が行われている場合は、「常に」不適切な状況と判断して適切な介助の方法を選択する。  | ×  | 61.1% |
| 【2-2 移動】     | 「移動」について、正しいのはどれですか。  | 外出行為について、移動の基本調査項目の選択では評価しないが、介助が行われているため特記事項に記載する | 79.8% |
| 【2-5 排尿】     | 基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。トイレへの移動、トイレ内での行為には、見守りも介助も行われていないものの、認知症のためトイレに行くタイミングを自分で把握できないことがあるため、定時の声かけを行っている。(ただし、不適切な状況にはないものとします。) | 見守り等   | 80.0% |
| 【2-7 口腔清潔】   | 基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。介護者が磨き残しの確認のみ行っている。(ただし、不適切な状況にはないものとします。)   | 一部介助   | 72.6% |
| 【5-2 金銭の管理】  | 手元に現金等を所持していない場合の考え方について、正しいものはどれですか。(ただし、不適切な状況にはないものとします。)  | 年金、預貯金、各種給付等の管理の状況で選択する                            | 74.1% |
| 【5-6 簡単な調理】  | 基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。「炊飯」「弁当、レトルト食品、冷凍食品の加熱」「即席めん調理」のうち、対象者に実際に発生している行為が「炊飯」のみであり、その行為すべてに介助が行われている。(ただし、不適切な状況にはないものとします。)       | 全介助  | 74.5% |
| 【1-1 麻痺等の有無】 | 右下肢が欠損して確認動作が行えない場合、基本調査ではどれを選択しますか。  | 「右下肢」と「その他」を選択する                                   | 56.8% |

| 項目                                  | 問題文   | 正解の選択肢                        | 正答率   |
|-------------------------------------|---|-------------------------------|-------|
| 【2-12 外出頻度】                         | 外出頻度の基本調査項目の選択で、評価するものはどれですか。   | 本人ひとりでの外出                     | 63.7% |
| 【4-6 大声を出す】                         | 「大声を出す」の特記事項の記載について、最も重要なものはどれですか。  | 介護の手間と頻度を記載する                 | 80.4% |
| 【4-9 一人で出たがる】                       | 下肢筋力の低下が進んで歩行できない場合の選択について、正しいものはどれですか。   | 「ない」を選択する                     | 66.7% |
| 【4-12 ひどい物忘れ】                       | 「ひどい物忘れ」の基本調査の選択基準について、誤っているのはどれですか。  | 電話の伝言をし忘れるといったような、単なる物忘れも含まれる | 61.9% |
| 【過去 14 日間にうけた特別な医療（レスピレーター（人工呼吸器））】 | 「レスピレーター（人工呼吸器）の有無」の評価について、正しいものはどれですか。   | 経口・経鼻・気管切開の有無や、機種は問わない。       | 67.2% |
| 【過去 14 日間にうけた特別な医療（モニター測定）】         | （ ）に当てはまる言葉を選んでください。血圧、心拍、心電図、呼吸数、酸素飽和度の（ ）について、24 時間にわたってモニターを体につけた状態で継続的に測定されているかを評価する。 | いずれか一項目以上                     | 85.0% |

#### ④ 回答結果(属性別)

属性別などクロス集計については、すべて 2 月 29 日時点でシステムに登録されている属性に基づき集計をしている。

全国テスト10の結果を、個人の属性別でみると、性別では「女性」の方が正答率が高かった。年齢別では大きな違いがみられなかった。所属別では「市町村・広域連合」「事務受託法人」の正答率が高く、「居宅介護支援事業者」「地域包括支援センター」「介護保険施設」の正答率は低かった。基礎資格別では、「ホームヘルパー」「保健師」「看護師・准看護師」の正答率がやや高いが、大きな違いはみられなかった。また、認定調査の経験年数が少ない人や、1 か月あたりの平均調査件数が少ない人、調査の訪問時間が「30 分未満」の人の正答率が低かった。認定調査員テキストについては、「よく読んだ」人の正答率が高く、「読んでいない」人の正答率が低かった。介護認定審査会への参加経験については、「傍聴したことがある」人の方が正答率が高かった。

人口別では「3 万人未満」「3 万人以上 5 万人未満」で正答率がやや低く、「10 万人以上 20 万人未満」「20 万人以上 30 万人未満」「30 万人以上」で正答率がやや高かったが、大きな違いはみられなかった。

設問の分野別でみると、「地域包括支援センター」や「介護保険施設」に所属している人、「(認定調査員テキストを)読んでいない」人の「能力」の正答率が特に低く 50%台であった。

都道府県別の正答率については、それぞれの認定調査員の登録状況が異なるため都道府県間で比較することは適切ではないが、参考までに掲載する。

なお、回答者数が少ない選択肢は、次のとおり統合をしてクロス集計をしている。

|                 | 統合前                                     | クロス集計用の<br>統合時の分類 |
|-----------------|---|-------------------|
| 【所属】            | 地域包括支援センター（市町村直営方式）<br>地域包括支援センター（委託方式） | 地域包括支援センター        |
| 【基礎資格】          | 医師・歯科医師、理学療法士、作業療法士、<br>その他             | その他               |
| 【認定調査員<br>テキスト】 | あまり読んでいない、まったく読んでいない                    | 読んでいない            |

図表 VI-34 個人属性別・分野別の正答率(全国テスト10)

|                    | 全体    | 基本的な<br>考え方 | 能力    | 介助の<br>方法 | 有無    |
|--------------------|-------|-------------|-------|-----------|-------|
| <b>【性別】</b>        |       |             |       |           |       |
| 男性                 | 62.6% | 63.6%       | 63.0% | 65.4%     | 58.2% |
| 女性                 | 72.7% | 74.0%       | 72.4% | 73.4%     | 70.7% |
| <b>【年齢】</b>        |       |             |       |           |       |
| 20歳代               | 71.6% | 75.4%       | 69.8% | 73.0%     | 67.1% |
| 30歳代               | 69.7% | 69.0%       | 70.2% | 72.7%     | 67.0% |
| 40歳代               | 69.2% | 70.2%       | 69.2% | 70.3%     | 66.9% |
| 50歳代               | 72.6% | 74.2%       | 72.0% | 73.3%     | 70.6% |
| 60歳以上              | 72.4% | 74.2%       | 72.3% | 72.7%     | 69.8% |
| <b>【所属】</b>        |       |             |       |           |       |
| 市町村・広域連合           | 79.0% | 80.2%       | 78.1% | 79.1%     | 78.1% |
| 事務受託法人             | 77.7% | 78.9%       | 75.6% | 78.0%     | 77.9% |
| 居宅介護支援事業者          | 61.3% | 62.4%       | 62.4% | 63.2%     | 56.7% |
| 地域包括支援センター         | 57.8% | 56.9%       | 58.5% | 61.7%     | 54.0% |
| 介護保険施設             | 58.6% | 61.1%       | 59.0% | 61.8%     | 52.0% |
| その他                | 75.7% | 78.5%       | 73.7% | 75.8%     | 73.7% |
| <b>【主たる基礎資格】</b>   |       |             |       |           |       |
| 介護支援専門員            | 69.6% | 70.8%       | 69.8% | 70.8%     | 66.9% |
| 介護福祉士              | 71.6% | 72.6%       | 71.3% | 72.8%     | 69.2% |
| ホームヘルパー            | 79.1% | 80.5%       | 78.6% | 80.3%     | 76.8% |
| 保健師                | 75.7% | 78.7%       | 74.7% | 75.1%     | 73.6% |
| 看護師・准看護師           | 78.1% | 79.2%       | 76.7% | 77.6%     | 78.6% |
| 社会福祉士              | 70.8% | 71.7%       | 69.8% | 74.0%     | 67.5% |
| その他                | 71.8% | 72.2%       | 71.3% | 73.4%     | 70.2% |
| 特になし               | 71.4% | 74.2%       | 70.5% | 72.2%     | 68.2% |
| <b>【認定調査の経験年数】</b> |       |             |       |           |       |
| 経験無し               | 67.2% | 71.9%       | 64.8% | 67.8%     | 62.9% |
| 1年未満               | 63.2% | 62.7%       | 62.2% | 67.1%     | 60.8% |
| 1年以上2年未満           | 66.6% | 67.2%       | 67.2% | 68.1%     | 63.9% |
| 2年以上4年未満           | 68.6% | 68.3%       | 70.2% | 69.6%     | 66.4% |
| 4年以上6年未満           | 71.0% | 71.4%       | 71.4% | 71.9%     | 68.9% |
| 6年以上8年未満           | 73.4% | 73.9%       | 73.4% | 74.5%     | 71.6% |
| 8年以上               | 75.9% | 78.4%       | 75.0% | 76.0%     | 73.6% |

|                                | 全体    | 基本的な考え方 | 能力    | 介助の方法 | 有無    |
|--------------------------------|-------|---------|-------|-------|-------|
| <b>【1月あたりの平均調査件数】</b>          |       |         |       |       |       |
| 0～1件                           | 64.8% | 67.5%   | 64.1% | 66.4% | 60.5% |
| 2～5件                           | 64.0% | 65.1%   | 64.6% | 65.9% | 59.9% |
| 6～10件                          | 69.1% | 69.7%   | 69.6% | 69.7% | 67.2% |
| 11～20件                         | 77.5% | 78.1%   | 77.6% | 77.8% | 76.4% |
| 21～30件                         | 78.9% | 80.4%   | 78.3% | 79.3% | 77.2% |
| 31件以上                          | 80.0% | 80.5%   | 79.0% | 80.0% | 80.3% |
| <b>【認定調査員テキストについて】</b>         |       |         |       |       |       |
| よく読んだ                          | 78.7% | 80.2%   | 77.9% | 79.4% | 76.8% |
| おおよそ読んだ                        | 68.3% | 69.2%   | 68.6% | 69.4% | 65.8% |
| 読んでいない                         | 57.1% | 60.4%   | 55.2% | 58.5% | 53.2% |
| <b>【介護認定審査会への参加経験】</b>         |       |         |       |       |       |
| 介護認定審査会委員として審査に参加したことがある（している） | 71.5% | 74.8%   | 69.7% | 71.1% | 69.3% |
| 3回以上傍聴したことがある                  | 80.5% | 83.9%   | 78.6% | 80.5% | 78.0% |
| 1～2回傍聴したことがある                  | 77.8% | 78.8%   | 76.8% | 78.2% | 77.1% |
| 傍聴したことはない                      | 67.9% | 68.6%   | 68.3% | 69.3% | 65.1% |
| <b>【1件あたりの平均的な訪問時間】</b>        |       |         |       |       |       |
| 30分未満                          | 62.2% | 64.6%   | 61.5% | 64.5% | 57.7% |
| 30～49分                         | 71.0% | 72.2%   | 70.9% | 72.0% | 68.8% |
| 50～69分                         | 72.9% | 73.6%   | 73.2% | 73.7% | 71.1% |
| 70分以上                          | 72.7% | 74.9%   | 71.5% | 75.2% | 68.7% |
| わからない                          | 67.4% | 71.5%   | 64.8% | 69.9% | 62.3% |
| 無回答                            | 69.4% | 72.7%   | 68.0% | 69.3% | 66.4% |
| <b>【1件あたりの調査所要時間】</b>          |       |         |       |       |       |
| 1.5時間未満                        | 64.5% | 65.4%   | 62.8% | 66.4% | 63.0% |
| 1.5時間以上2.5時間未満                 | 73.3% | 74.8%   | 73.0% | 74.2% | 70.9% |
| 2.5時間以上3.5時間未満                 | 73.5% | 74.3%   | 74.1% | 74.2% | 71.0% |
| 3.5時間以上4.5時間未満                 | 71.7% | 72.7%   | 72.1% | 72.7% | 68.9% |
| 4.5時間以上8時間未満                   | 66.3% | 65.9%   | 66.7% | 69.3% | 63.5% |
| 8時間以上                          | 72.8% | 73.3%   | 74.4% | 71.0% | 72.3% |
| わからない                          | 70.5% | 73.7%   | 68.2% | 71.2% | 68.3% |
| 無回答                            | 68.6% | 72.1%   | 66.9% | 69.1% | 65.5% |

図表 VI-35 自治体属性別・分野別の正答率(全国テスト10)

|                  | 全体    | 基本的な<br>考え方 | 能力    | 介助の<br>方法 | 有無    |
|------------------|-------|-------------|-------|-----------|-------|
| <b>【自治体等種別】</b>  |       |             |       |           |       |
| 都道府県             | 72.9% | 84.9%       | 66.3% | 67.3%     | 69.4% |
| 政令指定都市           | 72.1% | 73.4%       | 70.7% | 73.5%     | 70.4% |
| 区域連合・一部事務組合      | 76.7% | 78.4%       | 75.9% | 76.8%     | 75.2% |
| 市町村・特別区(東京 23 区) | 70.6% | 71.8%       | 70.8% | 71.6%     | 68.0% |
| <b>【人口】</b>      |       |             |       |           |       |
| 3 万人未満           | 66.3% | 67.2%       | 66.5% | 67.2%     | 63.9% |
| 3 万人以上 5 万人未満    | 64.1% | 64.3%       | 64.7% | 66.3%     | 61.3% |
| 5 万人以上 10 万人未満   | 69.9% | 70.1%       | 70.0% | 71.5%     | 67.8% |
| 10 万人以上 20 万人未満  | 72.6% | 73.6%       | 72.9% | 73.4%     | 70.4% |
| 20 万人以上 30 万人未満  | 72.3% | 74.4%       | 72.2% | 72.9%     | 69.0% |
| 30 万人以上          | 71.5% | 72.4%       | 71.5% | 72.3%     | 69.6% |
| 政令指定都市           | 72.1% | 73.4%       | 70.7% | 73.5%     | 70.4% |
| 都道府県             | 72.9% | 84.9%       | 66.3% | 67.3%     | 69.4% |
| <b>【高齢化率】</b>    |       |             |       |           |       |
| 20%未満            | 73.1% | 73.9%       | 72.5% | 74.2%     | 71.4% |
| 20%以上 25%未満      | 72.0% | 74.4%       | 70.8% | 71.7%     | 70.3% |
| 25%以上 30%未満      | 68.8% | 69.3%       | 67.5% | 71.1%     | 67.4% |
| 30%以上            | 70.7% | 72.0%       | 70.7% | 71.7%     | 67.9% |



図表 VI-36 都道府県別・分野別の正答率(全国テスト10)

|     | 全体    | 基本的な<br>考え方 | 能力    | 介助の<br>方法 | 有無    |
|-----|-------|-------------|-------|-----------|-------|
| 北海道 | 69.3% | 71.1%       | 67.9% | 70.2%     | 67.4% |
| 青森  | 70.3% | 73.5%       | 70.9% | 68.1%     | 67.9% |
| 岩手  | 56.2% | 56.3%       | 55.1% | 63.3%     | 50.0% |
| 宮城  | 82.8% | 85.7%       | 79.5% | 84.4%     | 80.8% |
| 秋田  | 64.3% | 59.0%       | 65.0% | 72.9%     | 61.6% |
| 山形  | 57.1% | 55.9%       | 58.7% | 60.5%     | 53.8% |
| 福島  | 60.6% | 58.8%       | 62.9% | 63.8%     | 57.3% |
| 茨城  | 72.3% | 75.1%       | 71.1% | 71.2%     | 71.1% |
| 栃木  | 82.8% | 84.7%       | 83.1% | 83.7%     | 79.0% |
| 群馬  | 75.9% | 79.3%       | 72.3% | 76.9%     | 74.3% |
| 埼玉  | 72.5% | 71.7%       | 74.7% | 73.7%     | 70.1% |
| 千葉  | 77.2% | 80.6%       | 77.2% | 76.7%     | 73.0% |
| 東京  | 67.6% | 68.7%       | 66.7% | 70.1%     | 64.7% |
| 神奈川 | 71.1% | 70.8%       | 72.4% | 72.4%     | 68.9% |
| 新潟  | 71.2% | 70.4%       | 71.7% | 74.4%     | 68.6% |
| 富山  | 71.8% | 75.9%       | 64.9% | 75.6%     | 69.6% |
| 石川  | 67.0% | 68.2%       | 68.9% | 66.1%     | 64.6% |
| 福井  | 80.1% | 79.5%       | 82.4% | 83.0%     | 75.8% |
| 山梨  | 51.7% | 49.4%       | 48.6% | 57.1%     | 52.1% |
| 長野  | 77.8% | 80.1%       | 76.4% | 79.1%     | 75.1% |
| 岐阜  | 77.3% | 80.8%       | 77.2% | 77.6%     | 72.6% |
| 静岡  | 80.8% | 80.1%       | 82.0% | 81.8%     | 79.5% |
| 愛知  | 78.4% | 80.2%       | 77.2% | 76.6%     | 79.1% |
| 三重  | 76.0% | 78.2%       | 72.6% | 78.6%     | 73.8% |
| 滋賀  | 84.1% | 85.9%       | 83.0% | 84.6%     | 82.4% |
| 京都  | 67.0% | 69.6%       | 66.4% | 64.3%     | 66.8% |
| 大阪  | 70.2% | 72.6%       | 70.1% | 70.8%     | 66.7% |
| 兵庫  | 68.2% | 69.0%       | 67.9% | 71.1%     | 64.6% |
| 奈良  | 66.3% | 66.0%       | 65.5% | 71.4%     | 62.5% |
| 和歌山 | 70.4% | 67.8%       | 71.4% | 70.5%     | 72.3% |
| 鳥取  | 81.3% | 85.6%       | 81.4% | 75.7%     | 81.4% |
| 島根  | 65.2% | 61.6%       | 68.8% | 70.1%     | 61.0% |

|     | 全体    | 基本的な<br>考え方 | 能力    | 介助の<br>方法 | 有無    |
|-----|-------|-------------|-------|-----------|-------|
| 岡山  | 81.5% | 82.5%       | 82.4% | 79.2%     | 81.6% |
| 広島  | 61.7% | 64.0%       | 60.6% | 63.2%     | 58.4% |
| 山口  | 78.2% | 81.3%       | 74.4% | 76.7%     | 79.7% |
| 徳島  | 73.8% | 72.8%       | 70.3% | 75.6%     | 76.7% |
| 香川  | 75.2% | 74.0%       | 77.7% | 74.1%     | 75.4% |
| 愛媛  | 67.1% | 69.3%       | 67.6% | 66.5%     | 64.5% |
| 高知  | 77.7% | 72.6%       | 79.9% | 81.7%     | 77.8% |
| 福岡  | 82.0% | 82.6%       | 82.2% | 81.6%     | 81.3% |
| 佐賀  | 67.3% | 73.3%       | 62.9% | 62.9%     | 68.6% |
| 長崎  | 86.4% | 89.7%       | 84.7% | 84.7%     | 85.5% |
| 熊本  | 78.4% | 80.3%       | 78.3% | 77.7%     | 76.7% |
| 大分  | 76.8% | 82.3%       | 75.5% | 75.8%     | 71.8% |
| 宮崎  | 70.7% | 72.2%       | 68.4% | 72.1%     | 69.8% |
| 鹿児島 | 78.3% | 78.2%       | 76.3% | 78.8%     | 79.8% |
| 沖縄  | 79.3% | 82.6%       | 79.8% | 75.4%     | 78.5% |

全国テスト 10 の結果について得点分布別で見ると、「60%未満」の割合が高い属性は、性別では「男性」、所属では「居宅介護支援事業者」「地域包括支援センター」「介護保険施設」に所属している人、1 か月あたりの平均調査件数が少ない人、「(認定調査員テキストを)読んでいない」人、調査の訪問時間が「30 分未満」の人であった。

一方、「90%以上」の割合が高い属性は、「市町村・広域連合」「事務受託法人」に所属している人、1 か月あたりの平均調査件数が多い人、「(認定調査員テキストを)よく読んだ」人であった。

都道府県別の得点分布については、それぞれの認定調査員の登録状況が異なるため都道府県間で比較することは適切ではないが、参考までに結果を掲載する。

図表 VI-37 個人属性別正答率の分布

|            | 90%以上 | 80%台  | 70%台  | 60%台  | 60%未満 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 【全体】       | 23.3% | 17.5% | 16.0% | 16.0% | 27.2% |
| 【性別】       |       |       |       |       |       |
| 男性         | 9.8%  | 13.6% | 14.3% | 18.1% | 44.3% |
| 女性         | 25.7% | 18.2% | 16.3% | 15.6% | 24.2% |
| 【年齢】       |       |       |       |       |       |
| 20 歳代      | 19.3% | 21.5% | 17.8% | 14.8% | 26.7% |
| 30 歳代      | 19.7% | 18.8% | 16.1% | 14.5% | 30.9% |
| 40 歳代      | 19.1% | 16.9% | 16.2% | 17.5% | 30.3% |
| 50 歳代      | 26.9% | 16.9% | 15.9% | 14.9% | 25.4% |
| 60 歳以上     | 25.6% | 18.3% | 15.5% | 16.5% | 24.1% |
| 【所属】       |       |       |       |       |       |
| 市町村・広域連合   | 36.0% | 22.1% | 15.8% | 12.9% | 13.2% |
| 事務受託法人     | 33.2% | 19.7% | 19.2% | 14.9% | 13.1% |
| 居宅介護支援事業者  | 6.7%  | 12.2% | 15.8% | 19.5% | 45.7% |
| 地域包括支援センター | 5.7%  | 8.3%  | 14.5% | 18.1% | 53.4% |
| 介護保険施設     | 4.8%  | 11.2% | 12.7% | 21.5% | 49.8% |
| その他        | 30.4% | 18.6% | 16.7% | 17.6% | 16.7% |
| 無回答        |       |       |       |       |       |
| 【主たる基礎資格】  |       |       |       |       |       |
| 介護支援専門員    | 21.2% | 16.0% | 16.3% | 16.6% | 30.0% |
| 介護福祉士      | 22.3% | 20.1% | 15.7% | 14.9% | 27.1% |
| ホームヘルパー    | 38.2% | 20.0% | 12.7% | 17.3% | 11.8% |
| 保健師        | 28.2% | 20.9% | 16.9% | 13.6% | 20.3% |

|                                | 90%<br>以上 | 80%台  | 70%台  | 60%台  | 60%<br>未満 |
|--------------------------------|-----------|-------|-------|-------|-----------|
| 看護師・准看護師                       | 36.8%     | 21.0% | 14.4% | 12.0% | 15.8%     |
| 社会福祉士                          | 22.5%     | 19.8% | 14.7% | 15.1% | 27.9%     |
| その他                            | 24.3%     | 18.4% | 15.1% | 16.4% | 25.7%     |
| 特になし                           | 20.2%     | 19.1% | 16.7% | 19.3% | 24.7%     |
| <b>【認定調査の経験年数】</b>             |           |       |       |       |           |
| 経験無し                           | 15.6%     | 15.6% | 15.6% | 20.8% | 32.5%     |
| 1年未満                           | 9.9%      | 12.9% | 16.5% | 18.9% | 41.8%     |
| 1年以上2年未満                       | 13.0%     | 16.9% | 16.7% | 17.9% | 35.5%     |
| 2年以上4年未満                       | 18.1%     | 16.1% | 16.6% | 17.3% | 31.9%     |
| 4年以上6年未満                       | 23.5%     | 17.6% | 15.9% | 15.0% | 27.9%     |
| 6年以上8年未満                       | 26.9%     | 19.6% | 15.9% | 15.8% | 21.8%     |
| 8年以上                           | 32.3%     | 19.3% | 15.5% | 13.7% | 19.3%     |
| <b>【1月あたりの平均調査件数】</b>          |           |       |       |       |           |
| 0～1件                           | 14.5%     | 13.0% | 15.5% | 17.2% | 39.8%     |
| 2～5件                           | 10.9%     | 13.7% | 15.7% | 19.2% | 40.5%     |
| 6～10件                          | 20.4%     | 15.3% | 14.3% | 20.1% | 29.9%     |
| 11～20件                         | 33.0%     | 19.9% | 18.4% | 13.9% | 14.8%     |
| 21～30件                         | 34.7%     | 22.0% | 17.4% | 13.7% | 12.1%     |
| 31件以上                          | 37.7%     | 23.3% | 15.7% | 12.0% | 11.3%     |
| <b>【認定調査員テキストについて】</b>         |           |       |       |       |           |
| よく読んだ                          | 36.6%     | 21.1% | 15.2% | 12.5% | 14.7%     |
| おおよそ読んだ                        | 17.4%     | 16.6% | 16.7% | 17.8% | 31.6%     |
| 統合・読んでいない                      | 6.1%      | 5.8%  | 13.5% | 18.0% | 56.5%     |
| <b>【介護認定審査会への参加経験】</b>         |           |       |       |       |           |
| 介護認定審査会委員として審査に参加したことがある（している） | 21.9%     | 16.6% | 20.9% | 16.6% | 23.9%     |
| 3回以上傍聴したことがある                  | 41.1%     | 21.0% | 13.0% | 12.2% | 12.7%     |
| 1～2回傍聴したことがある                  | 33.1%     | 22.3% | 16.7% | 13.7% | 14.2%     |
| 傍聴したことはない                      | 17.9%     | 15.8% | 15.8% | 17.2% | 33.3%     |
| <b>【1件あたりの平均的な訪問時間】</b>        |           |       |       |       |           |
| 30分未満                          | 8.7%      | 13.0% | 13.8% | 19.0% | 45.5%     |
| 30～49分                         | 22.9%     | 17.9% | 15.7% | 15.6% | 27.9%     |
| 50～69分                         | 26.7%     | 17.5% | 16.6% | 15.3% | 23.8%     |

|                       | 90%以上 | 80%台  | 70%台  | 60%台  | 60%未満 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 統合：70分以上              | 24.6% | 22.3% | 14.3% | 14.9% | 24.0% |
| わからない                 | 14.4% | 14.9% | 17.9% | 22.9% | 29.9% |
| 無回答                   | 20.1% | 16.3% | 15.4% | 18.5% | 29.8% |
| <b>【1件あたりの調査所要時間】</b> |       |       |       |       |       |
| 1.5時間未満               | 11.9% | 14.0% | 16.4% | 17.8% | 39.9% |
| 1.5時間以上2.5時間未満        | 26.7% | 19.4% | 15.6% | 14.6% | 23.7% |
| 2.5時間以上3.5時間未満        | 26.9% | 18.7% | 16.4% | 14.6% | 23.4% |
| 3.5時間以上4.5時間未満        | 24.3% | 16.5% | 16.5% | 17.1% | 25.6% |
| 4.5時間以上8時間未満          | 15.9% | 14.7% | 13.9% | 20.5% | 35.0% |
| 8時間以上                 | 29.4% | 13.8% | 19.3% | 15.6% | 22.0% |
| わからない                 | 21.0% | 19.8% | 15.6% | 16.9% | 26.7% |
| 無回答                   | 19.5% | 14.8% | 14.8% | 18.7% | 32.1% |

図表 VI-38 都道府県別正答率の分布

|     | 90%以上 | 80%台  | 70%台  | 60%台  | 60%未満 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 北海道 | 21.2% | 14.6% | 16.4% | 15.9% | 31.9% |
| 青森  | 20.5% | 19.2% | 10.3% | 25.6% | 24.4% |
| 岩手  | 7.1%  | 7.1%  | 17.9% | 10.7% | 57.1% |
| 宮城  | 49.5% | 13.3% | 20.0% | 7.6%  | 9.5%  |
| 秋田  | 24.1% | 13.8% | 6.9%  | 3.4%  | 51.7% |
| 山形  | 3.5%  | 10.6% | 9.4%  | 21.2% | 55.3% |
| 福島  | 7.2%  | 8.7%  | 18.8% | 13.0% | 52.2% |
| 茨城  | 21.8% | 21.8% | 16.7% | 14.1% | 25.6% |
| 栃木  | 45.0% | 19.3% | 18.3% | 8.3%  | 9.2%  |
| 群馬  | 44.0% | 4.0%  | 16.0% | 10.0% | 26.0% |
| 埼玉  | 25.6% | 20.0% | 15.0% | 15.0% | 24.4% |
| 千葉  | 33.9% | 14.5% | 19.4% | 19.4% | 12.9% |
| 東京  | 16.7% | 17.2% | 15.0% | 17.8% | 33.3% |
| 神奈川 | 22.4% | 18.6% | 15.6% | 15.4% | 28.0% |
| 新潟  | 20.8% | 19.8% | 17.7% | 17.7% | 24.0% |
| 富山  | 12.5% | 25.0% | 16.7% | 25.0% | 20.8% |
| 石川  | 14.9% | 16.4% | 14.9% | 22.4% | 31.3% |
| 福井  | 50.0% | 11.5% | 7.7%  | 15.4% | 15.4% |

|     | 90%<br>以上 | 80%台  | 70%台  | 60%台  | 60%<br>未満 |
|-----|-----------|-------|-------|-------|-----------|
| 山梨  | 0.0%      | 5.0%  | 10.0% | 15.0% | 70.0%     |
| 長野  | 30.2%     | 20.9% | 25.6% | 11.6% | 11.6%     |
| 岐阜  | 32.4%     | 24.3% | 13.5% | 10.8% | 18.9%     |
| 静岡  | 40.6%     | 25.3% | 14.1% | 7.1%  | 12.9%     |
| 愛知  | 33.4%     | 22.9% | 18.8% | 11.6% | 13.3%     |
| 三重  | 29.2%     | 20.8% | 12.5% | 8.3%  | 29.2%     |
| 滋賀  | 53.8%     | 19.2% | 7.7%  | 7.7%  | 11.5%     |
| 京都  | 8.8%      | 20.6% | 14.7% | 26.5% | 29.4%     |
| 大阪  | 16.7%     | 19.1% | 19.4% | 19.5% | 25.3%     |
| 兵庫  | 18.8%     | 16.2% | 13.3% | 19.6% | 32.1%     |
| 奈良  | 13.9%     | 15.3% | 13.9% | 19.4% | 37.5%     |
| 和歌山 | 12.8%     | 17.0% | 29.8% | 17.0% | 23.4%     |
| 鳥取  | 50.0%     | 0.0%  | 20.0% | 10.0% | 20.0%     |
| 島根  | 9.1%      | 18.2% | 18.2% | 9.1%  | 45.5%     |
| 岡山  | 45.7%     | 17.1% | 8.6%  | 22.9% | 5.7%      |
| 広島  | 14.1%     | 9.2%  | 12.4% | 17.3% | 47.1%     |
| 山口  | 31.6%     | 31.6% | 15.8% | 5.3%  | 15.8%     |
| 徳島  | 26.3%     | 15.8% | 23.7% | 10.5% | 23.7%     |
| 香川  | 28.1%     | 21.9% | 15.6% | 9.4%  | 25.0%     |
| 愛媛  | 16.1%     | 15.1% | 14.1% | 22.6% | 32.2%     |
| 高知  | 24.1%     | 33.3% | 18.5% | 11.1% | 13.0%     |
| 福岡  | 42.7%     | 22.8% | 13.7% | 11.3% | 9.4%      |
| 佐賀  | 20.0%     | 0.0%  | 20.0% | 20.0% | 40.0%     |
| 長崎  | 62.5%     | 16.1% | 8.9%  | 8.9%  | 3.6%      |
| 熊本  | 41.7%     | 18.0% | 12.2% | 9.4%  | 18.7%     |
| 大分  | 35.9%     | 10.3% | 12.8% | 23.1% | 17.9%     |
| 宮崎  | 20.2%     | 19.1% | 22.5% | 13.5% | 24.7%     |
| 鹿児島 | 30.4%     | 28.6% | 17.9% | 10.7% | 12.5%     |
| 沖縄  | 36.9%     | 23.1% | 15.4% | 16.9% | 7.7%      |

## (2) 教材

### ① 教材の構成と内容

認定調査員テキスト・介護認定審査会委員テキストなどをもとに、映像と音声による6教材を、配信した。

図表 VI-39 配信した教材一覧

|                  |                  |
|------------------|------------------|
| ○認定調査の基本的な考え方(1) | ○認定調査の基本的な考え方(2) |
| ○能力で評価する調査項目     | ○介助の方法で評価する調査項目  |
| ○有無で評価する調査項目     | ○重点教材            |

図表 VI-40 重点教材の内容

|                         |                    |
|-------------------------|--------------------|
| ○基本調査・特記事項と審査会          | ○能力について            |
| ○介助の方法について              | ○有無について            |
| ○審査会が重視する情報             | ○特記事項【軽度のケース①（5群）】 |
| ○特記事項【軽度のケース②（移動）】      | ○特記事項【中度のケース①（排泄）】 |
| ○特記事項【中度のケース②（BPSD 関連）】 | ○特記事項【最重度のケース】     |

図表 VI-41 教材の例（重点教材）

| 介助の方法について～見守り等、声かけ～                |          |               |
|------------------------------------|----------|---------------|
| 例:2-2 移動の「見守り等」                    |          |               |
|                                    | 基本調査     | 特記事項          |
| 遠方より気にかける見守り                       | 介助されていない | 選択根拠、手間、頻度を記載 |
| 「常時」の付き添いの見守り                      | 見守り等     | 選択根拠、手間、頻度を記載 |
| 例:2-8 洗顔の声かけ(一部介助)                 |          |               |
|                                    | 基本調査     | 特記事項          |
| 行為を行う場所へ誘導する声かけ<br>～洗面所に行きましょうか～   | 介助されていない | 選択根拠、手間、頻度を記載 |
| 行為を行う中で発生する声かけ<br>～そのタオルで顔を拭きましょう～ | 一部介助     | 選択根拠、手間、頻度を記載 |

## ② 受講状況の分析

教材の今年度の受講者数(2月29日時点)をみると、6教材のいずれかを受講した人は2,671人、延受講者数は9,278人であった。

平均受講回数をみると、大きな違いがみられないが、個人属性では認定調査の経験年数が「経験無し」「1年未満」の人、そして1件あたりの平均的な訪問時間が「わからない」人の平均受講回数が多かった。

都道府県別の受講者数については、それぞれの認定調査員の登録状況が異なるため都道府県間で比較することは適切ではないが、参考までに掲載する。

図表 VI-42 教材の受講者の内訳（個人属性別）

|               | 教材    |       |        | 参考:全国テスト10 |
|---------------|-------|-------|--------|------------|
|               | 実受講者数 | 延受講者数 | 平均受講回数 | 実受講者数      |
| 【全体】          | 2,671 | 9,278 | 3.5    | 6,542      |
| 【性別】          |       |       |        |            |
| 男性            | 428   | 1,562 | 3.6    | 980        |
| 女性            | 2,243 | 7,716 | 3.4    | 5,562      |
| 【年齢】          |       |       |        |            |
| 20歳代          | 89    | 278   | 3.1    | 135        |
| 30歳代          | 320   | 1,162 | 3.6    | 722        |
| 40歳代          | 816   | 2,877 | 3.5    | 1,954      |
| 50歳代          | 918   | 3,176 | 3.5    | 2,319      |
| 60歳以上         | 528   | 1,785 | 3.4    | 1,412      |
| 【所属】          |       |       |        |            |
| 市町村・広域連合      | 1,337 | 4,734 | 3.5    | 3,041      |
| 事務受託法人        | 199   | 662   | 3.3    | 579        |
| 居宅介護支援事業者     | 859   | 2,970 | 3.5    | 2,274      |
| 統合:地域包括支援センター | 72    | 206   | 2.9    | 193        |
| 介護保険施設        | 98    | 333   | 3.4    | 251        |
| その他           | 106   | 373   | 3.5    | 204        |
| 【主たる基礎資格】     |       |       |        |            |
| 介護支援専門員       | 1,550 | 5,396 | 3.5    | 4,050      |
| 介護福祉士         | 323   | 1,156 | 3.6    | 746        |
| ホームヘルパー       | 55    | 159   | 2.9    | 110        |
| 保健師           | 100   | 321   | 3.2    | 177        |



|                                | 教材    |       |        | 参考：全国テスト 10 |
|--------------------------------|-------|-------|--------|-------------|
|                                | 実受講者数 | 延受講者数 | 平均受講回数 | 実受講者数       |
| 看護師・准看護師                       | 227   | 785   | 3.5    | 619         |
| 社会福祉士                          | 99    | 338   | 3.4    | 258         |
| その他                            | 72    | 201   | 2.8    | 152         |
| 特になし                           | 245   | 922   | 3.8    | 430         |
| <b>【認定調査の経験年数】</b>             |       |       |        |             |
| 経験無し                           | 370   | 1,473 | 4.0    | 418         |
| 1年未満                           | 447   | 1,840 | 4.1    | 677         |
| 1年以上2年未満                       | 248   | 828   | 3.3    | 563         |
| 2年以上4年未満                       | 368   | 1,181 | 3.2    | 954         |
| 4年以上6年未満                       | 340   | 1,106 | 3.3    | 941         |
| 6年以上8年未満                       | 216   | 704   | 3.3    | 715         |
| 8年以上                           | 682   | 2,146 | 3.1    | 2,274       |
| <b>【1月あたりの平均調査件数】</b>          |       |       |        |             |
| 0～1件                           | 686   | 2,526 | 3.7    | 1,238       |
| 2～5件                           | 729   | 2,479 | 3.4    | 2,084       |
| 6～10件                          | 134   | 494   | 3.7    | 314         |
| 11～20件                         | 217   | 751   | 3.5    | 467         |
| 21～30件                         | 316   | 1,062 | 3.4    | 685         |
| 31件以上                          | 589   | 1,966 | 3.3    | 1,754       |
| <b>【認定調査員テキストについて】</b>         |       |       |        |             |
| よく読んだ                          | 841   | 2,883 | 3.4    | 2,238       |
| おおよそ読んだ                        | 1,634 | 5,658 | 3.5    | 3,927       |
| 読んでいない                         | 196   | 737   | 3.8    | 377         |
| <b>【介護認定審査会への参加経験】</b>         |       |       |        |             |
| 介護認定審査会委員として審査に参加したことがある（している） | 188   | 672   | 3.6    | 397         |
| 3回以上傍聴したことがある                  | 301   | 979   | 3.3    | 739         |
| 1～2回傍聴したことがある                  | 397   | 1,304 | 3.3    | 1,103       |
| 傍聴したことはない                      | 1,785 | 6,323 | 3.5    | 4,303       |
| <b>【1件あたりの平均的な訪問時間】</b>        |       |       |        |             |
| 30分未満                          | 90    | 288   | 3.2    | 253         |
| 30～49分                         | 1,142 | 3,807 | 3.3    | 3,347       |

|                       | 教材    |       |        | 参考：全国テスト 10 |
|-----------------------|-------|-------|--------|-------------|
|                       | 実受講者数 | 延受講者数 | 平均受講回数 | 実受講者数       |
| 50～69分                | 928   | 3,232 | 3.5    | 2,247       |
| 70分以上                 | 93    | 310   | 3.3    | 175         |
| わからない                 | 158   | 656   | 4.2    | 201         |
| 無回答                   | 260   | 985   | 3.8    | 319         |
| <b>【1件あたりの調査所要時間】</b> |       |       |        |             |
| 1.5時間未満               | 334   | 1,101 | 3.3    | 883         |
| 1.5時間以上 2.5時間未満       | 655   | 2,162 | 3.3    | 1,950       |
| 2.5時間以上 3.5時間未満       | 666   | 2,235 | 3.4    | 1,772       |
| 3.5時間以上 4.5時間未満       | 357   | 1,277 | 3.6    | 875         |
| 4.5時間以上 8時間未満         | 147   | 529   | 3.6    | 346         |
| 8時間以上                 | 50    | 180   | 3.6    | 109         |
| わからない                 | 162   | 619   | 3.8    | 243         |
| 無回答                   | 300   | 1,175 | 3.9    | 364         |

※ 実受講者は、6教材のうち、1つでも受講した人。

※ 延受講者数は、1人で異なる教材を受講した人の延べ数(例えば、1人で異なる3つの教材を受講した場合は延3人、1人で同一の教材を3回受講している場合は延1人として算定)。

図表 VI-43 教材の受講者の内訳（自治体属性別）

|                  | 教材        |           |            | 参考：全国テ<br>スト 10 |
|------------------|-----------|-----------|------------|-----------------|
|                  | 実受講者<br>数 | 延受講者<br>数 | 平均受講<br>回数 | 実受講者数           |
| <b>【自治体等種別】</b>  |           |           |            |                 |
| 都道府県             | 14        | 34        | 2.4        | 14              |
| 政令指定都市           | 362       | 1,161     | 3.2        | 1,318           |
| 区域連合・一部事務組合      | 174       | 725       | 4.2        | 290             |
| 市町村・特別区（東京 23 区） | 2,121     | 7,358     | 3.5        | 4,920           |
| <b>【人口】</b>      |           |           |            |                 |
| 3 万人未満           | 207       | 830       | 4.0        | 406             |
| 3 万人以上 5 万人未満    | 102       | 351       | 3.4        | 323             |
| 5 万人以上 10 万人未満   | 263       | 914       | 3.5        | 474             |
| 10 万人以上 20 万人未満  | 511       | 1,760     | 3.4        | 1,090           |
| 20 万人以上 30 万人未満  | 604       | 2,157     | 3.6        | 1,635           |
| 30 万人以上          | 608       | 2,071     | 3.4        | 1,282           |
| 政令指定都市           | 362       | 1,161     | 3.2        | 1,318           |
| 都道府県             | 14        | 34        | 2.4        | 14              |
| <b>【高齢化率】</b>    |           |           |            |                 |
| 20%未満            | 569       | 1,961     | 3.4        | 1,452           |
| 20%以上 25%未満      | 148       | 503       | 3.4        | 378             |
| 25%以上 30%未満      | 106       | 367       | 3.5        | 228             |
| 30%以上            | 1,848     | 6,447     | 3.5        | 4,484           |

図表 VI-44 教材の受講者の内訳（都道府県別）

|     | 教材        |           |            | 参考：全国<br>テスト 10 |
|-----|-----------|-----------|------------|-----------------|
|     | 実受講者<br>数 | 延受講者<br>数 | 平均受講<br>回数 | 実受講者数           |
| 北海道 | 140       | 451       | 3.2        | 226             |
| 青森  | 32        | 128       | 4.0        | 78              |
| 岩手  | 11        | 36        | 3.3        | 28              |
| 宮城  | 24        | 75        | 3.1        | 105             |
| 秋田  | 21        | 69        | 3.3        | 29              |
| 山形  | 42        | 140       | 3.3        | 85              |
| 福島  | 65        | 257       | 4.0        | 207             |
| 茨城  | 29        | 90        | 3.1        | 78              |
| 栃木  | 32        | 125       | 3.9        | 109             |
| 群馬  | 49        | 223       | 4.6        | 50              |
| 埼玉  | 84        | 300       | 3.6        | 160             |
| 千葉  | 35        | 133       | 3.8        | 62              |
| 東京  | 367       | 1,307     | 3.6        | 780             |
| 神奈川 | 139       | 462       | 3.3        | 397             |
| 新潟  | 42        | 138       | 3.3        | 96              |
| 富山  | 17        | 46        | 2.7        | 24              |
| 石川  | 40        | 132       | 3.3        | 67              |
| 福井  | 26        | 100       | 3.8        | 26              |
| 山梨  | 18        | 63        | 3.5        | 20              |
| 長野  | 27        | 94        | 3.5        | 43              |
| 岐阜  | 22        | 59        | 2.7        | 37              |
| 静岡  | 67        | 218       | 3.3        | 170             |
| 愛知  | 119       | 410       | 3.4        | 293             |
| 三重  | 27        | 89        | 3.3        | 24              |
| 滋賀  | 21        | 81        | 3.9        | 26              |
| 京都  | 17        | 33        | 1.9        | 34              |
| 大阪  | 293       | 981       | 3.3        | 1,146           |
| 兵庫  | 137       | 433       | 3.2        | 271             |
| 奈良  | 63        | 238       | 3.8        | 72              |
| 和歌山 | 16        | 39        | 2.4        | 47              |
| 鳥取  | 9         | 37        | 4.1        | 10              |

|     | 教材        |           |            | 参考:全国<br>テスト 10 |
|-----|-----------|-----------|------------|-----------------|
|     | 実受講者<br>数 | 延受講者<br>数 | 平均受講<br>回数 | 実受講者数           |
| 島根  | 12        | 44        | 3.7        | 11              |
| 岡山  | 19        | 60        | 3.2        | 35              |
| 広島  | 144       | 484       | 3.4        | 533             |
| 山口  | 15        | 40        | 2.7        | 19              |
| 徳島  | 18        | 68        | 3.8        | 38              |
| 香川  | 14        | 50        | 3.6        | 32              |
| 愛媛  | 58        | 180       | 3.1        | 199             |
| 高知  | 23        | 97        | 4.2        | 54              |
| 福岡  | 112       | 359       | 3.2        | 372             |
| 佐賀  | 6         | 28        | 4.7        | 5               |
| 長崎  | 23        | 79        | 3.4        | 56              |
| 熊本  | 60        | 241       | 4.0        | 139             |
| 大分  | 21        | 81        | 3.9        | 39              |
| 宮崎  | 35        | 118       | 3.4        | 89              |
| 鹿児島 | 28        | 88        | 3.1        | 56              |
| 沖縄  | 52        | 274       | 5.3        | 65              |

### (3) 問題集

#### ① 問題集の構成と内容

認定調査員テキスト・介護認定審査会委員テキストなどをもとに、基礎的な調査能力の向上を図るために、前年度に引き続き、問題集を提供した。令和元年 10 月 9 日からは一層の適正化を進めるために特に重要な 20 問を 160 問の中から抽出した「重点問題集(令和元年度)」を加え、配信した。

各設問は 3 択を基本とし、一部の設問は 2 択となっている。それぞれの問題に、回答と解説を設け、問題を解きながら学習できるようにしている。各認定調査員が、全国テストも含めて間違っ問題を集めた弱点別問題集機能を設け、重点的に学習できるようにしている。なお、受講状況、回答結果の分析において正答率が「0%」は除いている。

図表 VI-45 問題集の内容

| 問題集名                | 内容   |
|---------------------|--|
| 認定調査の<br>基本的な考え方1   | 【要介護認定の基本設計】、【評価軸】、【特記事項】、【調査について】<br>【能力】   |
| 認定調査の<br>基本的な考え方2   | 【能力】、【介助の方法】、【有無(麻痺等、拘縮)】、【有無(BPSD 関連)】<br>【有無(過去 14 日間に受けた特別な医療)】、【障害高齢者の日常生活自立度】、【認知症高齢者の日常生活自立度】  |
| 能力で評価する<br>調査項目1    | 【1-3 寝返り】、【1-4 起き上がり】、【1-5 座位保持】<br>【1-6 両足での立位保持】、【1-7 歩行】、【1-8 立ち上がり】  |
| 能力で評価する<br>調査項目2    | 【1-9 片足での立位】、【1-12 視力】、【1-13 聴力】、【2-3 えん下】<br>【3-1 意思の伝達】、【3-2 毎日の日課を理解】<br>【3-3 生年月日や年齢を言う】、【3-4 短期記憶】<br>【3-5 自分の名前を言う】、【3-6 今の季節を理解する】<br>【3-7 場所の理解】、【5-3 日常の意思決定】 |
| 介助の方法で評価<br>する調査項目1 | 【1-10 洗身】、【1-11 つめ切り】、【2-1 移乗】、【2-2 移動】<br>【2-4 食事摂取】、【2-5 排尿】   |
| 介助の方法で評価<br>する調査項目2 | 【2-6 排便】、【2-7 口腔清潔】、【2-8 洗顔】、【2-9 整髪】<br>【2-10 上衣の着脱】、【2-11 ズボン等の着脱】、【5-1 薬の内服】<br>【5-2 金銭の管理】、【5-5 買い物】、【5-6 簡単な調理】   |

| 問題集名                | 内容   |
|---------------------|--|
| 有無で評価する<br>調査項目1    | <p>【1-1 麻痺等の有無】、【1-2 拘縮の有無】、【2-12 外出頻度】<br/> 【3-8 徘徊】、【3-9 外出すると戻れない】<br/> 【4-1 被害的】、【4-2 作話】、【4-3 感情が不安定】、【4-4 昼夜逆転】<br/> 【4-5 同じ話をする】、【4-6 大声を出す】、【4-7 介護に抵抗】<br/> 【4-8 落ち着きなし】</p>  |
| 有無で評価する<br>調査項目2    | <p>【4-9 一人で出たがる】、【4-10 収集癖】、【4-11 物や衣類を壊す】<br/> 【4-12 ひどい物忘れ】、【4-13 独り言・独り笑い】<br/> 【4-14 自分勝手に行動する】、【4-15 話がまとまらない】<br/> 【5-4 集団への不適応】、【過去 14 日間にうけた特別な医療】</p>   |
| 初学者問題               | <p>【要介護認定の基本設計】、【評価軸】、【特記事項】、【能力】<br/> 【介助の方法】、【有無(麻痺等、拘縮)】、【有無(BPSD 関連)】<br/> 【1-4 起き上がり】、【1-7 歩行】、【1-12 視力】、【3-4 短期記憶】<br/> 【1-10 洗身】、【2-2 移動】、【2-4 食事摂取】<br/> 【1-1 麻痺等の有無】、【1-2 拘縮の有無】、【4-5 同じ話をする】<br/> 【4-15 話がまとまらない】、【過去 14 日間にうけた特別な医療】</p>  |
| 重点問題集<br>(平成 30 年度) | <p>【要介護認定の基本設計】、【評価軸】、【特記事項】、<br/> 【能力】、【介助の方法】、【有無(BPSD 関連)】、<br/> 【有無(過去 14 日間にうけた特別な医療)】、【1-1 麻痺等の有無】、<br/> 【1-2 拘縮の有無】、【1-5 座位保持】、【1-6 両足での立位保持】、<br/> 【1-10 洗身】、【1-12 視力】、【1-13 聴力】、【2-1 移乗】、【2-2 移動】、<br/> 【2-3 えん下】、【2-5 排尿】、【2-7 口腔清潔】、【2-10 上衣の着脱】、【2-<br/> 12 外出頻度】、【3-4 短期記憶】、【4-12 ひどい物忘れ】、<br/> 【4-9 一人で出たがる】、【5-3 日常の意思決定】、<br/> 【5-4 集団への不適応】、【5-5 買い物】、<br/> 【過去 14 日間にうけた特別な医療】、【障害高齢者の日常生活自立<br/> 度】</p> |
| 重点問題集<br>(平成 29 年度) | <p>【要介護認定の基本設計】、【特記事項】、【調査について】<br/> 【介助の方法】、【有無(BPSD 関連)】<br/> 【1-4 起き上がり】、【1-7 歩行】、【1-9 片足での立位】<br/> 【2-3 えん下】、【3-6 今の季節を理解する】<br/> 【2-5 排尿】、【2-5 排尿】、【2-7 口腔清潔】<br/> 【2-11 ズボン等の着脱】、【5-2 金銭の管理】<br/> 【1-1 麻痺等の有無】、【4-1 被害的】、【4-6 大声を出す】<br/> 【過去 14 日間にうけた特別な医療(点滴の管理)】<br/> 【過去 14 日間にうけた特別な医療(疼痛の看護)】</p>   |

| 問題集名                | 内容  |
|---------------------|---|
| 重点問題集<br>(平成 28 年度) | <b>【評価軸】、【評価軸(3つの評価軸)】、【評価軸(介助の方法)】</b><br><b>【有無(BPSD 関連)】、【有無(過去 14 日間にうけた特別な医療)】</b><br><b>【1-3 寝返り】、【1-4 起き上がり】、【1-5 座位保持】</b><br><b>【2-3 えん下】、【3-4 短期記憶】</b><br><b>【2-1 移乗】、【2-2 移動】、【2-2 移動(2)】</b><br><b>【2-8 洗顔】、【5-1 薬の内服】</b><br><b>【1-1 麻痺等の有無】、【1-1 麻痺等の有無(2)】、【1-2 拘縮の有無】</b><br><b>【4-4 昼夜逆転】、【4-13 独り言・独り笑い】</b> |

## ② 受講状況の分析

新問題集の今年度の受講者数(2月29日時点)をみると、ランダム出題、初学者問題、重点問題集も含めて12教材のいずれかを受講した人は3,466人、延受講者数は17,282人であった。

平均受講回数をみると、個人属性別では、認定調査の経験年数が「1年未満」「経験無し」の人で回数が多い傾向がみられる。

自治体の属性別でみると、人口が「3万人未満」で平均受講回数が多かった。

弱点問題集の利用者数は1,286人であった。

図表 VI-46 問題集の受講者の内訳(個人属性別)

|          | 問題集       |           |            | 参考:全国<br>テスト10 |
|----------|-----------|-----------|------------|----------------|
|          | 実受講者<br>数 | 延受講者<br>数 | 平均受講<br>回数 | 実受講者数          |
| 【全体】     | 3,466     | 17,282    | 5.0        | 6,542          |
| 【性別】     |           |           |            |                |
| 男性       | 462       | 2,641     | 5.7        | 980            |
| 女性       | 3,004     | 14,641    | 4.9        | 5,562          |
| 【年齢】     |           |           |            |                |
| 20歳代     | 87        | 463       | 5.3        | 135            |
| 30歳代     | 394       | 2,192     | 5.6        | 722            |
| 40歳代     | 1,002     | 5,256     | 5.2        | 1,954          |
| 50歳代     | 1,209     | 5,797     | 4.8        | 2,319          |
| 60歳以上    | 774       | 3,574     | 4.6        | 1,412          |
| 【所属】     |           |           |            |                |
| 市町村・広域連合 | 1,900     | 9,960     | 5.2        | 3,041          |



|                        | 問題集       |           |            | 参考:全国<br>テスト10 |
|------------------------|-----------|-----------|------------|----------------|
|                        | 実受講者<br>数 | 延受講者<br>数 | 平均受講<br>回数 | 実受講者数          |
| 事務受託法人                 | 315       | 1,486     | 4.7        | 579            |
| 居宅介護支援事業者              | 944       | 4,227     | 4.5        | 2,274          |
| 地域包括支援センター             | 71        | 363       | 5.1        | 193            |
| 介護保険施設                 | 90        | 461       | 5.1        | 251            |
| その他                    | 146       | 785       | 5.4        | 204            |
| <b>【主たる基礎資格】</b>       |           |           |            |                |
| 介護支援専門員                | 2,017     | 9,626     | 4.8        | 4,050          |
| 介護福祉士                  | 424       | 2,371     | 5.6        | 746            |
| ホームヘルパー                | 76        | 406       | 5.3        | 110            |
| 保健師                    | 103       | 526       | 5.1        | 177            |
| 看護師・准看護師               | 382       | 1,817     | 4.8        | 619            |
| 社会福祉士                  | 121       | 588       | 4.9        | 258            |
| その他                    | 81        | 374       | 4.6        | 152            |
| 特になし                   | 262       | 1,574     | 6.0        | 430            |
| <b>【認定調査の経験年数】</b>     |           |           |            |                |
| 経験無し                   | 361       | 2,487     | 6.9        | 418            |
| 1年未満                   | 401       | 3,086     | 7.7        | 677            |
| 1年以上2年未満               | 266       | 1,461     | 5.5        | 563            |
| 2年以上4年未満               | 504       | 2,312     | 4.6        | 954            |
| 4年以上6年未満               | 495       | 2,211     | 4.5        | 941            |
| 6年以上8年未満               | 327       | 1,439     | 4.4        | 715            |
| 8年以上                   | 1,112     | 4,286     | 3.9        | 2,274          |
| <b>【1月あたりの平均調査件数】</b>  |           |           |            |                |
| 0～1件                   | 702       | 4,152     | 5.9        | 1,238          |
| 2～5件                   | 855       | 3,848     | 4.5        | 2,084          |
| 6～10件                  | 164       | 802       | 4.9        | 314            |
| 11～20件                 | 302       | 1,560     | 5.2        | 467            |
| 21～30件                 | 472       | 2,474     | 5.2        | 685            |
| 31件以上                  | 971       | 4,446     | 4.6        | 1,754          |
| <b>【認定調査員テキストについて】</b> |           |           |            |                |
| よく読んだ                  | 1,337     | 6,076     | 4.5        | 2,238          |
| おおよそ読んだ                | 1,956     | 10,180    | 5.2        | 3,927          |

|                                | 問題集       |           |            | 参考:全国<br>テスト10 |
|--------------------------------|-----------|-----------|------------|----------------|
|                                | 実受講者<br>数 | 延受講者<br>数 | 平均受講<br>回数 | 実受講者数          |
| 読んでいない                         | 173       | 1,026     | 5.9        | 377            |
| <b>【介護認定審査会への参加経験】</b>         |           |           |            |                |
| 介護認定審査会委員として審査に参加したことがある(している) | 224       | 1,241     | 5.5        | 397            |
| 3回以上傍聴したことがある                  | 473       | 1,928     | 4.1        | 739            |
| 1～2回傍聴したことがある                  | 615       | 2,918     | 4.7        | 1,103          |
| 傍聴したことはない                      | 2,154     | 11,195    | 5.2        | 4,303          |
| <b>【1件あたりの平均的な訪問時間】</b>        |           |           |            |                |
| 30分未満                          | 94        | 401       | 4.3        | 253            |
| 30～49分                         | 1,653     | 7,361     | 4.5        | 3,347          |
| 50～69分                         | 1,209     | 6,139     | 5.1        | 2,247          |
| 70分以上                          | 100       | 643       | 6.4        | 175            |
| わからない                          | 154       | 1,018     | 6.6        | 201            |
| 無回答                            | 256       | 1,720     | 6.7        | 319            |
| <b>【1件あたりの調査所要時間】</b>          |           |           |            |                |
| 1.5時間未満                        | 402       | 2,005     | 5.0        | 883            |
| 1.5時間以上2.5時間未満                 | 973       | 4,325     | 4.4        | 1,950          |
| 2.5時間以上3.5時間未満                 | 935       | 4,296     | 4.6        | 1,772          |
| 3.5時間以上4.5時間未満                 | 457       | 2,403     | 5.3        | 875            |
| 4.5時間以上8時間未満                   | 172       | 874       | 5.1        | 346            |
| 8時間以上                          | 65        | 357       | 5.5        | 109            |
| わからない                          | 169       | 1,056     | 6.2        | 243            |
| 無回答                            | 293       | 1,966     | 6.7        | 364            |

※ 実受講者は、12種類の問題集(ランダム問題集も含む)のうち、1つでも受講した人。

※ 延受講者数は、1人で異なる問題集を受講した人の延べ数

図表 VI-47 問題集の受講者の内訳（自治体属性別）

|                  | 問題集       |           |            | 参考:全国<br>テスト 10 |
|------------------|-----------|-----------|------------|-----------------|
|                  | 実受講者<br>数 | 延受講者<br>数 | 平均受講<br>回数 | 実受講者数           |
| <b>【自治体等種別】</b>  |           |           |            |                 |
| 都道府県             | 16        | 36        | 2.3        | 14              |
| 政令指定都市           | 486       | 2,037     | 4.2        | 1,318           |
| 区域連合・一部事務組合      | 216       | 1,469     | 6.8        | 290             |
| 市町村・特別区（東京 23 区） | 2,748     | 13,740    | 5.0        | 4,920           |
| <b>【人口】</b>      |           |           |            |                 |
| 3 万人未満           | 221       | 1,322     | 6.0        | 406             |
| 3 万人以上 5 万人未満    | 127       | 583       | 4.6        | 323             |
| 5 万人以上 10 万人未満   | 310       | 1,652     | 5.3        | 474             |
| 10 万人以上 20 万人未満  | 648       | 3,142     | 4.8        | 1,090           |
| 20 万人以上 30 万人未満  | 865       | 4,524     | 5.2        | 1,635           |
| 30 万人以上          | 793       | 3,986     | 5.0        | 1,282           |
| 政令指定都市           | 486       | 2,037     | 4.2        | 1,318           |
| 都道府県             | 16        | 36        | 2.3        | 14              |
| <b>【高齢化率】</b>    |           |           |            |                 |
| 20%未満            | 710       | 3,444     | 4.9        | 1,452           |
| 20%以上 25%未満      | 229       | 936       | 4.1        | 378             |
| 25%以上 30%未満      | 122       | 619       | 5.1        | 228             |
| 30%以上            | 2,405     | 12,283    | 5.1        | 4,484           |

図表 VI-48 問題集の受講者の内訳（都道府県別）

|     | 問題集       |           |            | 参考：全国テ<br>スト10 |
|-----|-----------|-----------|------------|----------------|
|     | 実受講者<br>数 | 延受講者<br>数 | 平均受講<br>回数 | 実受講者数          |
| 北海道 | 154       | 794       | 5.2        | 226            |
| 青森  | 38        | 211       | 5.6        | 78             |
| 岩手  | 15        | 46        | 3.1        | 28             |
| 宮城  | 24        | 147       | 6.1        | 105            |
| 秋田  | 23        | 137       | 6.0        | 29             |
| 山形  | 38        | 270       | 7.1        | 85             |
| 福島  | 72        | 397       | 5.5        | 207            |
| 茨城  | 51        | 196       | 3.8        | 78             |
| 栃木  | 44        | 239       | 5.4        | 109            |
| 群馬  | 55        | 453       | 8.2        | 50             |
| 埼玉  | 96        | 454       | 4.7        | 160            |
| 千葉  | 44        | 238       | 5.4        | 62             |
| 東京  | 447       | 2,297     | 5.1        | 780            |
| 神奈川 | 154       | 836       | 5.4        | 397            |
| 新潟  | 60        | 206       | 3.4        | 96             |
| 富山  | 23        | 78        | 3.4        | 24             |
| 石川  | 42        | 193       | 4.6        | 67             |
| 福井  | 27        | 131       | 4.9        | 26             |
| 山梨  | 9         | 45        | 5.0        | 20             |
| 長野  | 32        | 215       | 6.7        | 43             |
| 岐阜  | 24        | 135       | 5.6        | 37             |
| 静岡  | 89        | 457       | 5.1        | 170            |
| 愛知  | 194       | 1,021     | 5.3        | 293            |
| 三重  | 32        | 151       | 4.7        | 24             |
| 滋賀  | 29        | 170       | 5.9        | 26             |
| 京都  | 15        | 50        | 3.3        | 34             |
| 大阪  | 467       | 1,830     | 3.9        | 1,146          |
| 兵庫  | 182       | 767       | 4.2        | 271            |
| 奈良  | 63        | 427       | 6.8        | 72             |
| 和歌山 | 16        | 80        | 5.0        | 47             |
| 鳥取  | 10        | 41        | 4.1        | 10             |

|     | 問題集   |       |        | 参考:全国テスト10 |
|-----|-------|-------|--------|------------|
|     | 実受講者数 | 延受講者数 | 平均受講回数 | 実受講者数      |
| 島根  | 8     | 63    | 7.9    | 11         |
| 岡山  | 31    | 105   | 3.4    | 35         |
| 広島  | 148   | 690   | 4.7    | 533        |
| 山口  | 18    | 78    | 4.3    | 19         |
| 徳島  | 20    | 105   | 5.3    | 38         |
| 香川  | 18    | 112   | 6.2    | 32         |
| 愛媛  | 110   | 378   | 3.4    | 199        |
| 高知  | 46    | 276   | 6.0    | 54         |
| 福岡  | 151   | 701   | 4.6    | 372        |
| 佐賀  | 6     | 18    | 3.0    | 5          |
| 長崎  | 55    | 213   | 3.9    | 56         |
| 熊本  | 97    | 536   | 5.5    | 139        |
| 大分  | 38    | 122   | 3.2    | 39         |
| 宮崎  | 35    | 229   | 6.5    | 89         |
| 鹿児島 | 54    | 277   | 5.1    | 56         |
| 沖縄  | 62    | 667   | 10.8   | 65         |

図表 VI-49 弱点問題集の利用者数（全国テスト10 正答率別）

|             | 合計    | 90%以上 | 80%台 | 70%台 | 60%台 | 60%未満 |
|-------------|-------|-------|------|------|------|-------|
| 利用者数<br>(人) | 1,286 | 612   | 234  | 151  | 131  | 158   |

### ③ 回答結果の分析

設問別に正答率の分布をみると、160 問中、「95%以上」となった設問が 25 問、「90～95%未満」の設問が 46 問であった。一方、「70%未満」(0 問)、「70%台」(9 問)の設問もみられた。総じて認定調査員は認定調査の考え方や個別の調査項目について理解しているが、理解が十分でない点の一部にみられる。4分野別では、「有無」で正答率が「95%以上」の設問がやや少なかった。

全体の正答率は 90%で、問題集別正答率をみても、大きな違いはみられなかった。

正答率の 8 割以下の設問について個別にみると、【1-4 起き上がり】【1-10 洗身】【2-1 移乗】【2-3 えん下】【2-10 上衣の着脱】【4-12 ひどい物忘れ】【5-1 薬の内服】【5-3 日常の意思決定】【有無 (BPSD 関連)】の 9 問であった。

図表 VI-50 設問別正答率の分布

|         |     | 95%以上 | 90～95%未満 | 80%台  | 70%台  | 70%未満 | 総計     |
|---------|-----|-------|----------|-------|-------|-------|--------|
| 合計      | 設問数 | 25    | 46       | 80    | 9     | 0     | 160    |
|         | 構成比 | 15.6% | 28.8%    | 50.0% | 5.6%  | 0.0%  | 100.0% |
| 基本的な考え方 | 設問数 | 10    | 12       | 17    | 1     | 0     | 40     |
|         | 構成比 | 25.0% | 30.0%    | 42.5% | 2.5%  | 0.0%  | 100.0% |
| 能力      | 設問数 | 6     | 13       | 18    | 3     | 0     | 40     |
|         | 構成比 | 15.0% | 32.5%    | 45.0% | 7.5%  | 0.0%  | 100.0% |
| 介助の方法   | 設問数 | 5     | 10       | 21    | 4     | 0     | 40     |
|         | 構成比 | 12.5% | 25.0%    | 52.5% | 10.0% | 0.0%  | 100.0% |
| 有無      | 設問数 | 4     | 11       | 24    | 1     | 0     | 40     |
|         | 構成比 | 10.0% | 27.5%    | 60.0% | 2.5%  | 0.0%  | 100.0% |

図表 VI-51 問題集別正答率

| (分野)         |               | (問題集名) | 正答率   |
|--------------|---------------|--------|-------|
| 全体 (全問題集の平均) |               |        | 89.5% |
| 基本的な考え方      | 基本 1          |        | 92.4% |
|              | 基本 2          |        | 91.2% |
| 能力           | 能力 1          |        | 90.3% |
|              | 能力 2          |        | 91.2% |
| 介助の方法        | 介助の方法 1       |        | 89.8% |
|              | 介助の方法 2       |        | 89.3% |
| 有無           | 有無 1          |        | 89.0% |
|              | 有無 2          |        | 90.3% |
| 初学者問題        | 初学者問題         |        | 89.6% |
| ランダム問題       | ランダム問題        |        | 89.4% |
| 重点問題         | 令和元年度重点問題集    |        | 87.0% |
|              | 平成 30 年度重点問題集 |        | 86.3% |
|              | 平成 29 年度重点問題集 |        | 87.1% |

図表 VI-52 問題集で正答率の低かった設問 (正答率 80%以下、正答率の低い順)

| 問題文  | 正解の<br>選択肢                             | 選択肢2  | 選択肢3  | 正答<br>率 |
|--|--|---|---|---------|
| 【1-10 洗身】基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。自分で洗身を行っているが、介護者による見守りが行われている。(ただし、不適切な状況にはないものとします。)          | 一部介助<br>73.1%                          | 全介助<br>0.1%   | 介助されていない<br>26.8%                           | 73.1%   |
| 【2-1 移乗】正しければ○、誤っていれば×を選択してください。本人に移乗の身体能力があるにも関わらず、介助が行われている場合は、「常に」不適切な状況と判断して適切な介助の方法を選択する。 | ×<br>74.7%                             | ○<br>25.1%  |   | 74.7%   |
| 【4-12 ひどい物忘れ】「ひどい物忘れ」の基本調査の選択基準について、誤っているのはどれですか。  | 電話の伝言をし忘れるといったような、単なる物忘れも含まれる<br>77.4% | 「ひどい物忘れ」によって周囲の者が何らかの対応をとらなければならない状況(火の不始末)が含まれる<br>17.3% | 寝たきりで、認知症もあるが、意思疎通もできないので、「ない」を選択した<br>4.6% | 77.4%   |

| 問題文   | 正解の<br>選択肢   | 選択肢2   | 選択肢3   | 正答<br>率 |
|---|--|--|--|---------|
| 【2-10 上衣の着脱】基本調査で、どの選択肢を選<br>択すればよいですか。衣服が手渡されれ<br>ば、自力で着ることができる。(ただし、不適切<br>な状況にはないものとします。)                            | 介助されていな<br>い<br>78.3%  | 見守り等<br>17%                                      | 一部介助<br>4.4%                                   | 78.3%   |
| 【2-3 えん下】「見守り等」の選択基準として、正<br>しいのはどれですか。   | 「できる」、「でき<br>ない」いずれにも<br>含まれないと考<br>えられたので「見<br>守り等」を選択し<br>た<br>78.5% | いつも「声か<br>け」を行っている<br>ので「見守り等」<br>を選択した<br>12.9% | 実際に見守りが<br>行われているこ<br>とを必須とする<br>7.9%          | 78.5%   |
| 【有無(BPSD 関連)】正しければ○、誤っていれ<br>ば×を選択してください。BPSD 関連の基本調<br>査項目の選択肢の選択では、行動が発生して<br>いるかどうかで選択し、介護の手間が発生して<br>いるかどうかでは選択しない。 | ○<br>79.0%   | ×<br>20.6%                                       |  | 79.0%   |
| 【1-4 起き上がり】基本調査で、どの選択肢を選<br>択すればよいですか。調査時も日頃も、ベッド<br>柵につかまれば自力で「起き上がり」できるが、<br>日頃は家族が起き上がりの介助をしている。                     | 何かにつかまれ<br>ばできる<br>79.1%   | できない<br>20.4%                                    |  | 79.1%   |
| 【5-1 薬の内服】薬の内服がない(処方されてい<br>ない)場合について、正しいものはどれです<br>か。(ただし、不適切な状況にはないものとしま<br>す。)                                       | 薬剤が処方され<br>た場合を想定し<br>て、適切な介助<br>の方法を選択す<br>る<br>79.3%                 | 薬剤が処方され<br>た場合を想定し<br>て、本人の能力<br>で選択する<br>11.9%  | 介助が発生しな<br>いので、「介助さ<br>れていない」を<br>選択する<br>8.5% | 79.3%   |
| 【5-3 日常の意思決定】基本調査で、どの選択<br>肢を選択すればよいですか。日常生活状況の<br>もとでも、意思決定がほとんどできないが、見た<br>いテレビ番組やその日の献立に関する意思決<br>定をすることがある。         | 日常的に困難<br>80.0%  | 特別な場合を除<br>いてできる<br>17.9%                        | できない<br>1.8%                                   | 80.0%   |

※ 各設問 1 %未満の無回答がある。



#### (4) 各自治体への受講情報の提供

##### ① フィードバックの構成

管理者システムを利用して、自治体は、その自治体が登録した受講者について、全国テスト、教材、問題集の利用状況やその回答結果を把握することができる。個別の回答はエクセルなどにダウンロードして確認し、分析に活用することができる。

図表 VI-53 受講状況の確認（全体）

ユーザー別の講座進捗率

ユーザー別の講座進捗率を表示します。進捗率(%)は[終了済ユニットの数/全ユニットの数]で計算されます。 [ユニットとは](#)

検索一覧

検索項目について

名前:  ログインID:  で始まる  ユーザー種別:  全選択

グループ:  レテストグループ  
レグループ1  
レグループ2  
レグループ3

属性:  グループ管理者  
全体管理者

のいずれかを含む

講座名:  受講状況:  選択してください  受講済み:  選択してください

ログイン可否:  ログイン可  ログイン不可 受講可否:  受講できる  受講できない 任意/必須:  (選択)

全61件 1 / 4 1 2 3 4

| No.                        | 講座名       | ログインID | 名前    | グループ  | 開始日        | 終了日 | 終了日 | 進捗率 |
|----------------------------|-----------|--------|-------|-------|------------|-----|-----|-----|
| <input type="checkbox"/> 1 | 認定調査員向け講座 | q40011 | a 調査員 | グループ1 | 2015/07/15 |     |     | 58% |
| <input type="checkbox"/> 2 | 認定調査員向け講座 | q40012 | b 調査員 | グループ1 | 2015/07/15 |     |     | 37% |
| <input type="checkbox"/> 3 | 認定調査員向け講座 | q40013 | c 調査員 | グループ1 | 2015/07/15 |     |     | 25% |
| <input type="checkbox"/> 4 | 認定調査員向け講座 | q40014 | d 調査員 | グループ1 | 2015/07/15 |     |     | 12% |
| <input type="checkbox"/> 5 | 認定調査員向け講座 | q40015 | e 調査員 | グループ1 | 2015/07/15 |     |     | 0%  |

図表 VI-54 受講状況の確認（テスト別）

ユーザー別のテスト結果

ユーザー別のテストの結果を表示します。ユーザーが同じテストを複数受験した場合は一行に表示されます。  
 テスト内の問題毎の回答・正誤を見る場合は、[回答内容のCSV保存]ボタンをクリックします。  
 ※ユーザー別のテストの受験履歴の確認・印刷は、ユーザーの一覧・設定画面からユーザー詳細で行えます。

検索条件について

名前  ログインID  で始まる  ユーザー種別 全選択

グループ  属性

選択名  コード名  記事

ログイン可否  ログイン可  ログイン不可 受講可否  受講できる  受講できない 任意/必須

検索 クリア

お知らせを掲載する メールを送信する アナウンスを掲載する 一覧をCSV保存する 回答内容のCSV保存

全456件 3 / 23 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 ...

| No.                        | 問題名                      | ユニット名                     | ログインID | 名前      | グループ    | 記事 | 得点  | 正解  | 正誤 |
|----------------------------|--------------------------|---------------------------|--------|---------|---------|----|-----|-----|----|
| <input type="checkbox"/> 1 | 【チェック用】<br>定評調査員向け<br>講座 | 問題集 能力で評価する<br>調査項目(1)    | z10002 | 事務局 管理者 | テストグループ | 終了 | 95  | 100 | 3  |
| <input type="checkbox"/> 2 | 【チェック用】<br>定評調査員向け<br>講座 | 問題集 能力で評価する<br>調査項目(2)    | z10002 | 事務局 管理者 | テストグループ | 終了 | 95  | 100 | 2  |
| <input type="checkbox"/> 3 | 【チェック用】<br>定評調査員向け<br>講座 | 問題集 介助の方法で<br>評価する調査項目(1) | z10002 | 事務局 管理者 | テストグループ | 終了 | 90  | 95  | 3  |
| <input type="checkbox"/> 4 | 【チェック用】<br>定評調査員向け<br>講座 | 問題集 介助の方法で<br>評価する調査項目(2) | z10002 | 事務局 管理者 | テストグループ | 終了 | 90  | 100 | 2  |
| <input type="checkbox"/> 5 | 【チェック用】<br>定評調査員向け<br>講座 | 問題集 有難で評価する<br>調査項目(1)    | z10002 | 事務局 管理者 | テストグループ | 終了 | 100 | 100 | 2  |

図表 VI-55 個別の回答内容（エクセルにダウンロード）

| 受験終了日時          | 名前   | 問題カテゴリ     | 問題  | 回答 | 正誤 |
|-----------------|------|------------|---|----|----|
| 2018/1/10 13:30 | a調査員 | 基本(全国テスト8) | 【能力】正しければ○、誤っていれば×を選択してください。能力で評価する基本調査項目は、日常生活上の支障があるかどうかで選択する。                          | 1  | ○  |
| 2018/1/10 13:30 | a調査員 | 基本(全国テスト8) | 【介助の方法】介助の方法で評価する基本調査項目で、介助されていない状態や実際に行われている介助が、対象者にとって「不適切」と判断する場合の留意点について、正しいものはどれですか。 | 1  | ○  |
| 2018/1/10 13:30 | a調査員 | 基本(全国テスト8) | 【要介護認定の基本設計】一次判定の確定(基本調査項目の選択の確定等)は、誰またはどの機関の役割ですか。                                       | 1  | ×  |
| 2018/1/10 13:30 | a調査員 | 基本(全国テスト8) | 【評価軸】「移乗」「ズボン等の着脱」「簡単な調理」は、どの評価軸の項目ですか。   | 1  | ×  |

## VII. 認定質問窓口事業の実施状況

### 1. 認定質問窓口事業の全体像と実施方針

#### (1) 事業の目的

自治体等が要介護認定について、判断に悩む際に相談に応じ、的確な助言することを目的として実施した。運営に当たっては、要介護認定質問・問い合わせ処理システム「認定質問窓口」に対して自治体から寄せられる質問について、効率的かつ安定した回答を返信するようにした。

#### (2) 窓口の概要

これまで同様、認定に関する質問を受け付けるための専用ドメイン及び質問フォームを設置し、質問・問い合わせ処理システムを稼働させ、効率的な質問の処理や回答内容の平準化に取り組んだ。

・要介護認定質問・問い合わせ処理システム「認定質問窓口」

|          |   |
|----------|---|
| 専用ドメイン名称 | nintei-q.net  |
| パスワード    | 質問フォームにログインするためのパスワードを設定し、指定した対象以外からの入室を制限している。対象は、都道府県及び市町村等である。 |
| 質問件数     | 141件(平成31年4月1日～令和2年2月29日)   |

#### (3) 実施方針

回答は、「認定調査員テキスト 2009 改訂版」「介護認定審査会委員テキスト 2009 改訂版」及び厚生労働省の発出した事務連絡、Q&Aの内容に基づき回答を行った。

## 2. 質問の状況

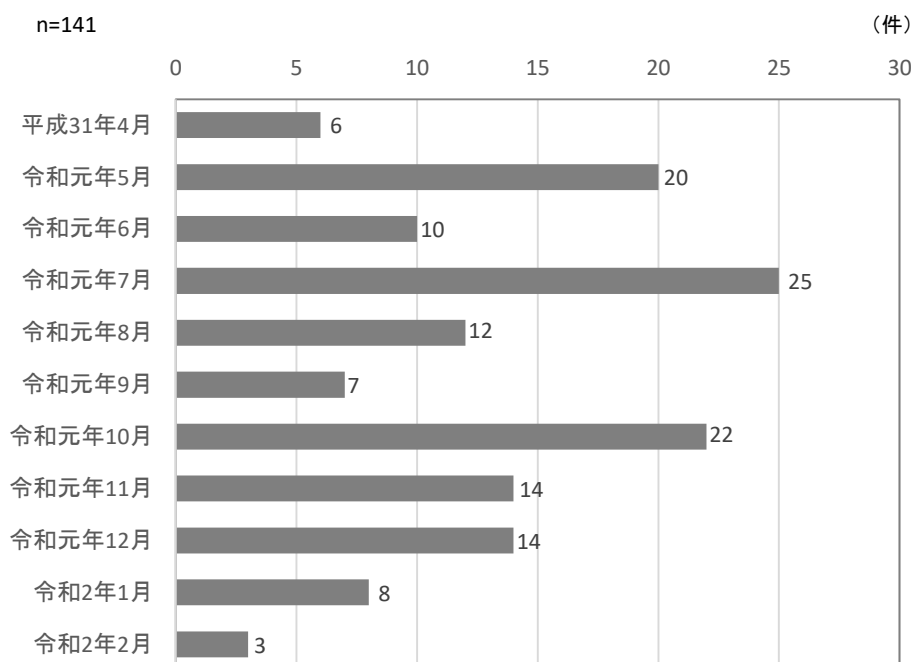
質問窓口システムに寄せられた質問について、下記の分析を行った。なお、集計期間は、平成31年4月1日～令和2年2月29日となっている。

### (1) 質問受付件数

#### ① 月別件数

総受付件数は、前年度の224件から減少して、今年度は141件であった。  
これを月別にみると、5月、7月、10月が月間20～25件程度で多かった。

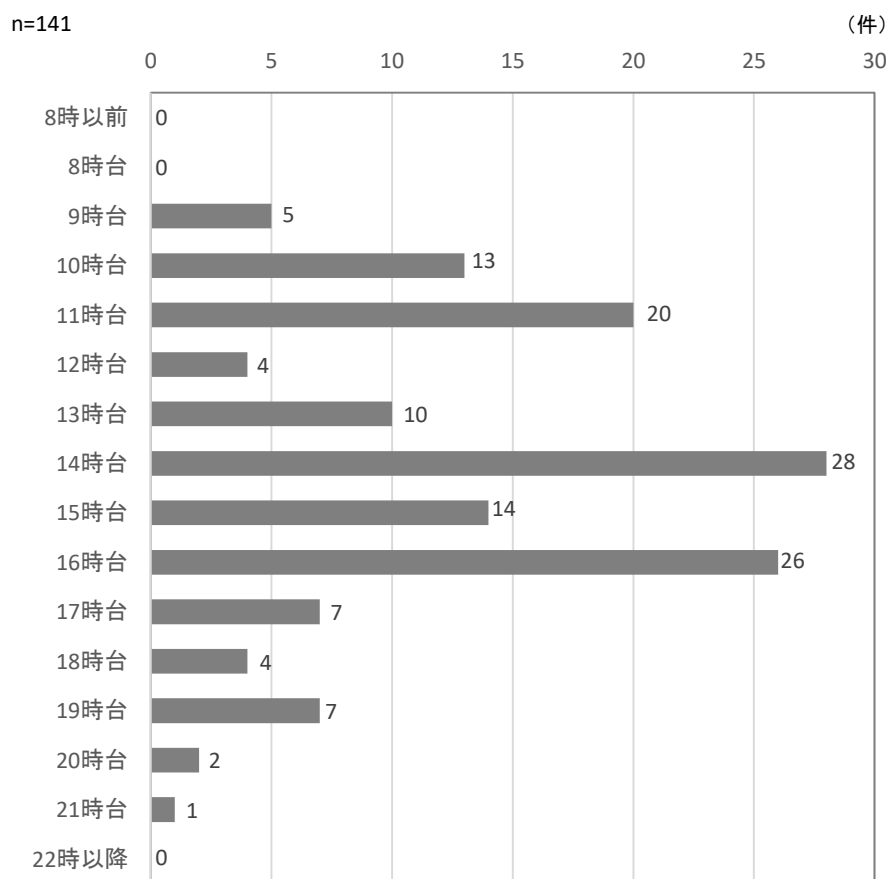
図表 VII-1 月別件数の推移



## ② 質問の受付時間

質問の受付時間をみると、午前のピークが 11 時台(20 件)で、午後のピークが 14 時台(28 件)及び 16 時台(26 件)であった。

図表 VII-2 時間帯別の質問受付件数

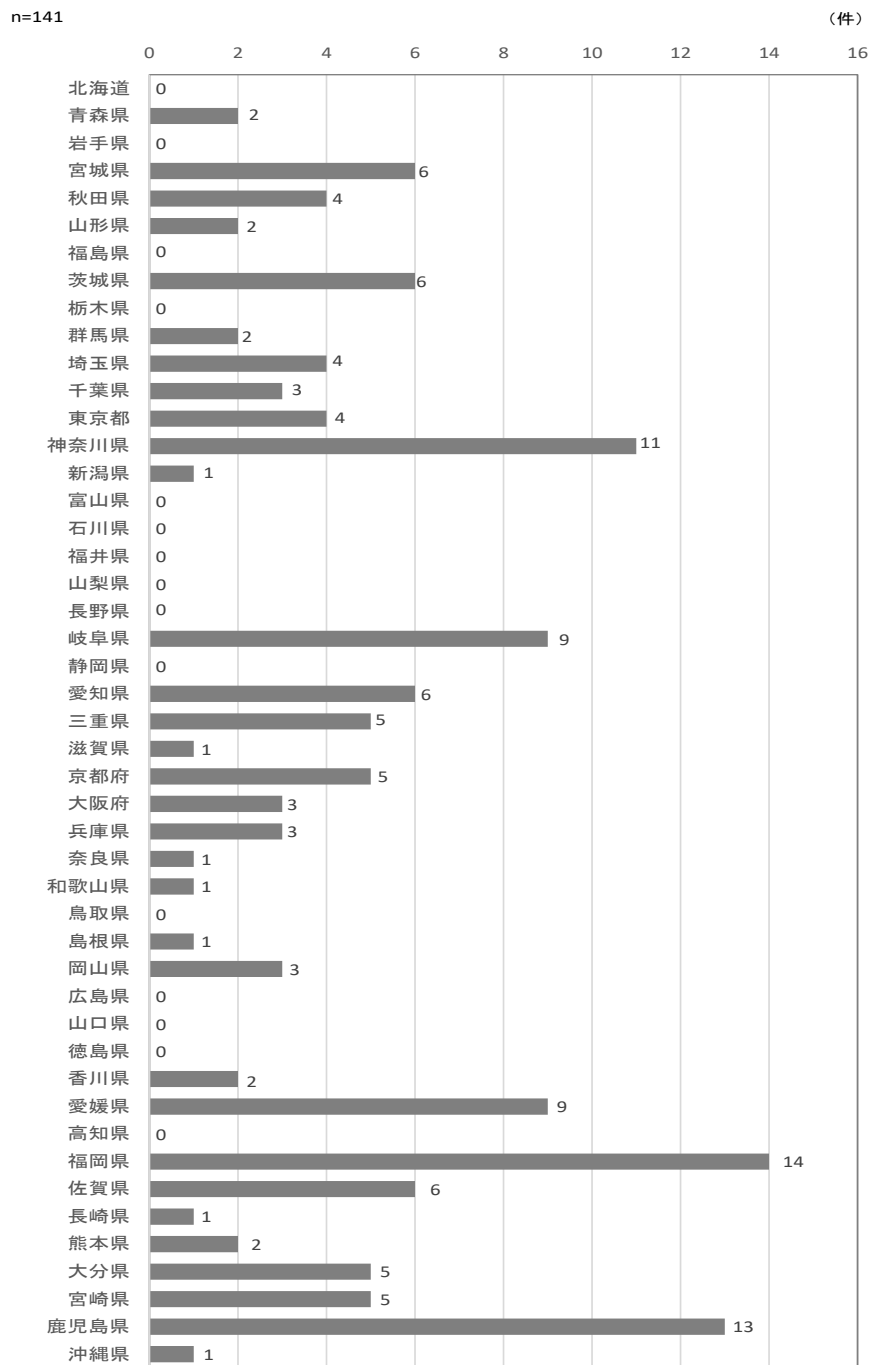


## (2) 質問者

### ① 都道府県

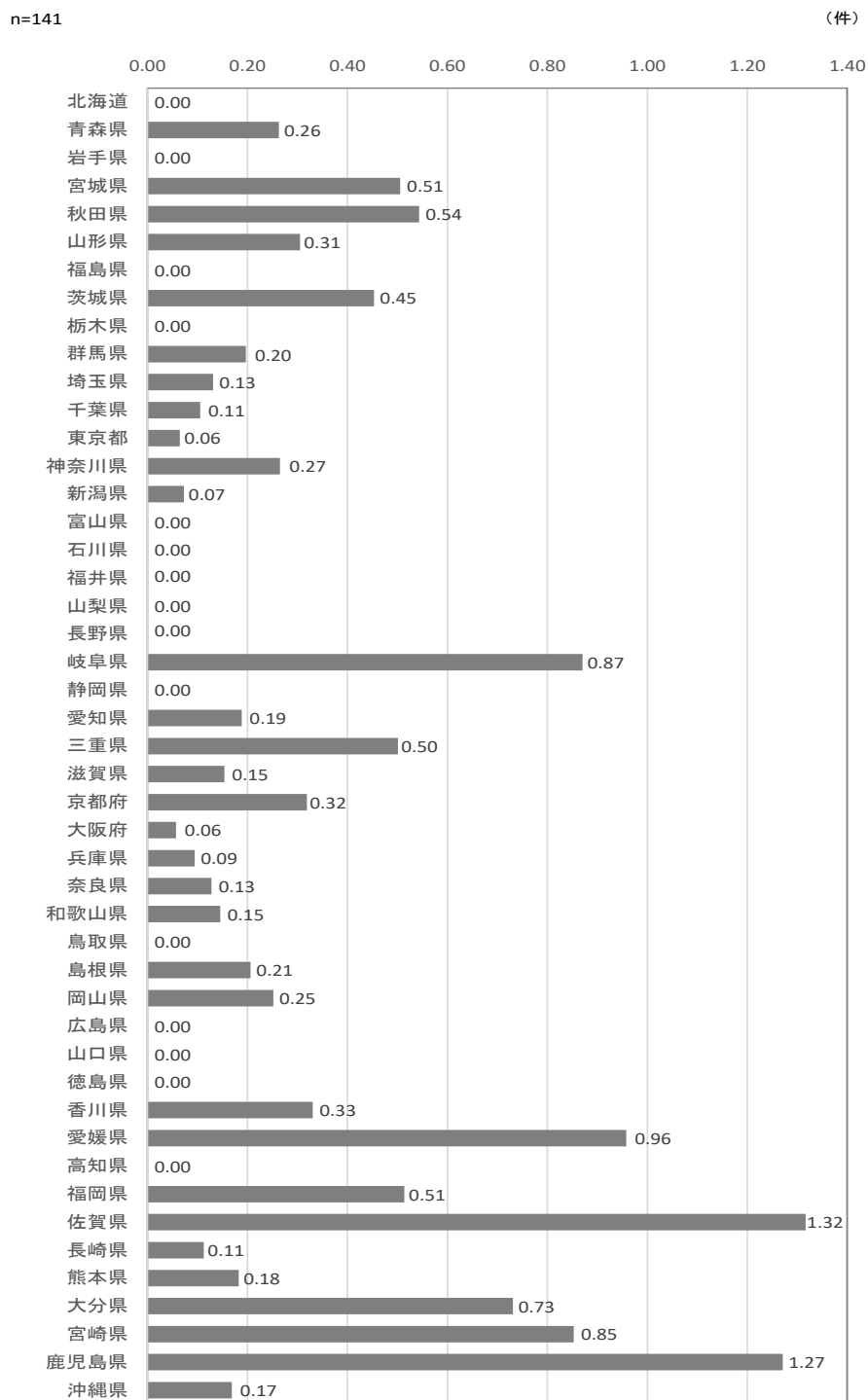
都道府県別の件数をみると、福岡県が最も多く14件で、次いで鹿児島県が13件、神奈川県が11件であった。なお質問が1件もなかった都道府県数は、前年度は5県であったが、今年度は15県であった。

図表 VII-3 都道府県別の質問受付件数



要介護認定者1万人当たりの質問受付件数でみると、佐賀県が 1.32 件で最も多く、次いで鹿児島県(1.27 件)、愛媛県(0.96 件)、岐阜県(0.87 件)、宮崎県(0.85 件)であった。

図表 VII-4 都道府県別の要介護認定者1万人当たりの質問受付件数



※ 要介護認定者数は令和元年 12 月末時点。

## ② 質問者の所属

質問者の所属は、「自治体(広域連合を含む)」が91.5%であった。

図表 VII-5 質問者の所属別の質問受付件数

| 質問者の所属       | 件数  | 割合    |
|--------------|-----|-------|
| 自治体(広域連合を含む) | 129 | 91.5% |
| その他団体        | 10  | 7.1%  |
| 事務受託法人       | 2   | 1.4%  |
| 計            | 141 |       |

## (3) 質問等の種類

### ① タイプ

質問等のタイプは、141件全てが「質問」であり、意見・提案は0件であった。

図表 VII-6 質問等のタイプ

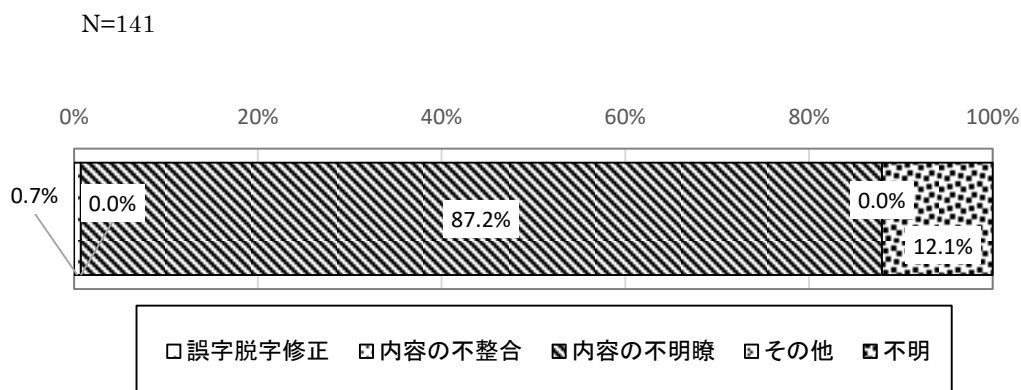
| 質問等のタイプ | 件数  | 割合     |
|---------|-----|--------|
| 質問      | 141 | 100.0% |
| 意見      | 0   | 0.0%   |
| 提案      | 0   | 0.0%   |
| 計       | 141 |        |



## ② 内容

質問等の内容は、「内容の不明瞭」が 87.2%と最も多かった。

図表 VII-7 質問等の内容



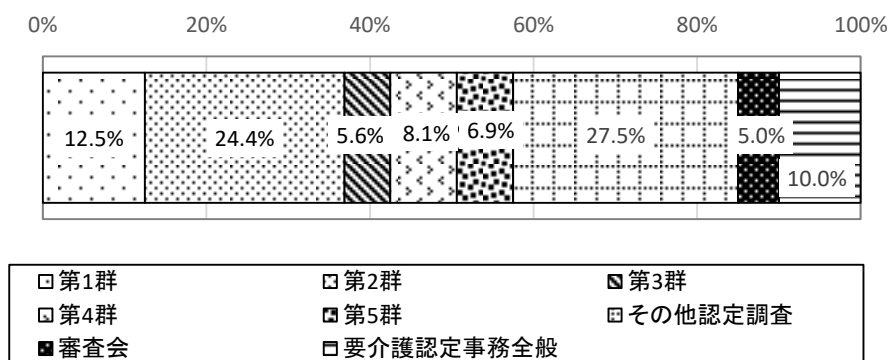
## (4) 質問分類

### ① 大分類

大分類別の質問受付件数の割合は、「第1群」「第2群」「第3群」「第4群」「第5群」「その他認定調査」をあわせた 85.0%が認定調査に関する質問となっており、その中では、「その他認定調査」(27.5%)についての質問が多くなっていた。

図表 VII-8 大分類別の質問受付件数の割合

N=160 (質問分類の延べ数)



※ 質問分類は、1つの質問につき最大2つまで選択可能となっている。

※ 「その他認定調査」とは、障害／認知症高齢者の日常生活自立度、3つの評価軸(能力・介助の方法・有無)、各調査項目群(第1～5群)全般、特記事項全般、認定調査全般、特定疾病、その他認定調査関連の質問である。

## ② 詳細分類

詳細分類で質問受付件数の上位 7 項目をみると、「その他認定調査関連」が 25 件で最も多く、次いで「要介護認定事務全般」(16 件)、「2-1 移乗」(8 件)、「2-4 食事摂取」(8 件)であった。なお、「その他認定調査関連」、「要介護認定事務全般」は前年度と同様 1 位、2 位であったが、前年度 10 件以上あった「その他審査会関連」、「2-5 排尿」は、今年度は 5 件以下であった。

図表 VII-9 詳細分類別の質問受付件数

N=160(質問分類の延べ数)

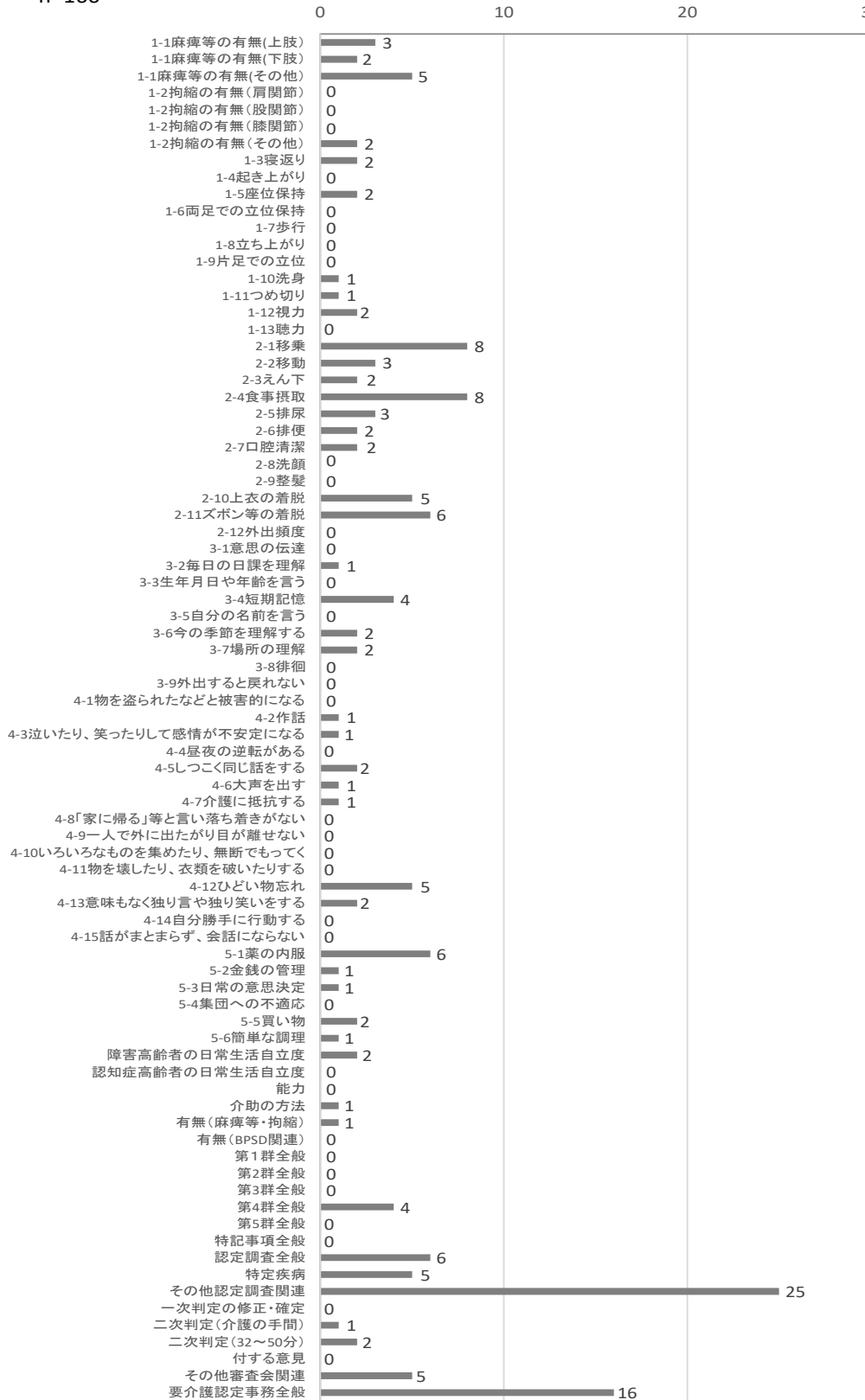
| 順位 | 詳細分類            | 質問数 | 割合    |
|----|-----------------|-----|-------|
| 1  | その他認定調査関連       | 25  | 15.6% |
| 2  | 要介護認定事務全般       | 16  | 10.0% |
| 3  | 2-1 移乗          | 8   | 5.0%  |
| 3  | 2-4 食事摂取        | 8   | 5.0%  |
| 4  | 2-11 ズボン等の着脱    | 6   | 3.8%  |
| 4  | 5-1 薬の内服        | 6   | 3.8%  |
| 4  | 認定調査全般          | 6   | 3.8%  |
| 5  | 1-1 麻痺等の有無(その他) | 5   | 3.1%  |
| 5  | 2-10 上衣の着脱      | 5   | 3.1%  |
| 5  | 4-12 ひどい物忘れ     | 5   | 3.1%  |
| 5  | 特定疾病            | 5   | 3.1%  |
| 5  | その他審査会関連        | 5   | 3.1%  |
| 6  | 3-4 短期記憶        | 4   | 2.5%  |
| 6  | 第 4 群全般         | 4   | 2.5%  |
| 7  | 1-1 麻痺等の有無(上肢)  | 3   | 1.9%  |
| 7  | 2-2 移動          | 3   | 1.9%  |
| 7  | 2-5 排尿          | 3   | 1.9%  |

※質問分類は、1 つの質問につき最大 2 つまで選択可能となっている。

図表 VII-10 詳細分類別の質問受付件数

n=160

(件)  
30





令和元年度 要介護認定適正化事業報告書

令和2年3月

厚生労働省 老健局老人保健課  
〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2  
電話番号:03-5253-1111